

基本目標ごとの施策及び具体的事業の進捗について

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
【基本目標1】地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る							
①釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化							
ア 持続的成長を目指した水産業の振興 基幹産業である水産業の経営安定に向けた水産資源の維持・増大への協力と後継者等の人材育成への支援等を行う。 また、魚食普及の啓発を積極的に行い、地元の水産資源の消費拡大を図る。 【具体的な事業】 ・増養殖推進事業 ・外来船誘致活動事業 ・漁業後継者就職支援事業 ・水産加工関連人材育成事業 ・魚食普及・食育事業 ・漁業とのふれあい促進事業【新】 ・くしろプライド釧路事業【新】	水産課	<p>・増養殖推進事業 各漁協が行う増養殖事業を支援し、水産資源の維持・増大に努めた。 (ウニ・ホッキ・シシャモ・ハタハタ・マツカワ等) ・外来船誘致活動事業 釧路港の水揚量の約4割を外来船が占めていることから、H27はサンマ船主に対して市内ホテルで水揚げ依頼を予定していた。(サンマの来遊がほぼ無かったため中止した) ・漁業後継者就職支援事業 西港島防波堤内でウニ種苗の生育・分布調査を行い、若手漁業者が行う事業化に向けた研究等を支援した。 ・水産加工関連人材育成事業 H27年に改正された食品表示法に関する講演会を開催した(参加者数55名)。また、加工技術・食品衛生部会を各1回づつ開催し(延べ参加者数140名)、部会員にサンマ・サバ・イワシの漁況についての情報提供を行った。市民向けに加工体験教室を13回開催し(参加者数214名)、魚食普及に努めた。 ・魚食普及・食育事業 魚食普及活動として市立小学校8校等で「釧路おさかな教室」を開始し、約300名の児童に実際に魚を捌いてもらい、魚の消費拡大を目指した。 ・くしろプライド釧路事業 プライド釧路準備会を2回開催し、魚種の選定及び事業内容の検討を行った。</p>	<p>・増養殖推進事業 前年度に引き続き、各漁協の増養殖事業への取り組みに協力し、資源の維持・増大に努めた。 ・外来船誘致活動事業 H25からまき網船団の来港が多くなり、H27は釧路港の水揚量の約3割となり今後も期待できることから、まき網漁業会社全17社を訪問して水揚げ依頼を実施した。(全17社24船団が来港しており、前年より水揚量1万5千tの増加) ・漁業後継者就職支援事業 前年度に引き続き、漁業後継者の資格取得支援や島防波堤ウニ実験の継続支援を行っている。 ・水産加工関連人材育成事業 近年話題となっている機能性食品表示やHACCP義務化に関する講演会を開催した。(3回実施、述べ参加者数107名)また、加工技術・食品衛生部会を各1回ずつ開催し(述べ参加者数95名)部会員にサンマ・サバ・イワシの漁況について情報提供を行ったほか、検査手法等に関する情報交換を行った。また、市民向けに加工体験教室を8回実施し、魚食普及に努めた。(参加者数160名) ・魚食普及・食育事業 魚食普及活動として市立小学校7校等で「釧路おさかな教室」を開催し(参加者数211名)、参加者全員に実際に魚を捌いてもらい、釧路産魚介類の消費拡大を目指した。 ・くしろプライド釧路事業 基本部会を4回、専門部会を1回開催した。市民を対象にロゴマークを募集決定した他、PRグッズとしてプラ釧路カレンダーやのぼり、ミニのぼりを作成し、各公共施設や小売、直売店等に配布し、プラ釧路のPRを実施した。</p>	<p>・増養殖推進事業 前年度に引き続き、各漁協の増養殖事業への取り組みに協力し、資源の維持・増大に努めた。 ・外来船誘致活動事業 まき網漁業のH28は釧路港の水揚量の約47%となり、主力漁業であることから、まき網船団全24船団に初来港時に本船に訪問して水揚げ依頼を実施した。(全17社24船団が来港しており、前年より水揚量2万4千tの増加) ・漁業後継者就職支援事業 第2級海上特殊無線技士4件の資格取得支援や島防波堤におけるウニ養殖試験事業の継続支援を行った。 ・水産加工関連人材育成事業 水産加工場における衛生管理手法や、HACCP義務化に向けた対応に関する講演等を開催した(3回実施、延べ参加者数86名)。商品開発加工技術合同専門部会については1回開催し、マイワシやサバ、サンマの漁況について情報提供を行ったほか(72名参加)、食品衛生部会を3回開催し、食品微生物検査に関する講演や検査のクロスチェック等を行った(延べ参加者数19名)。また、市民向け体験教室を8回開催し、魚食普及に努めた(参加者数157名)。 ・魚食普及・食育事業 魚食普及活動として市立小学校4校や大学1校等で「釧路おさかな教室」を開催し(参加者288名)、参加者全員に魚を捌いてもらい、釧路産魚介類の消費拡大を目指した。 ・漁業とのふれあい促進事業 千代ノ浦・マリパーク内に遊具2機を設置した。 ・くしろプライド釧路事業 プライド釧路を扱う飲食店や販売店を紹介する「くしろプライド釧路食べられるお店買えるお店まっふ」を作成(配布はH30年度)したほか、釧路空港への広告面の掲出やプラ釧路カレンダーやのぼりなどの各種PRグッズの作成を行った。また、既存イベントでの試食やチラシの配布、大阪や金沢など大都市での物販を実施し、プライド釧路のPRを行った。</p>	<p>・増養殖推進事業 前年度に引き続き、各漁協の増養殖事業への取り組みに協力し、資源の維持・増大に努めた。 ・外来船誘致活動事業 H30のまき網漁業は釧路港の水揚量の約55%を占めており、主力漁業であることから、まき網船団が来港した時に本船を訪問して水揚げ依頼を実施した。(全17社24船団が来港したが、サバの不振、マイワシの水揚げは好調であるものの豊漁であった前年に比べ取扱いが減ったため、前年より1万552tの減少) ・漁業後継者就職支援事業 前年度に引き続き、漁業後継者の資格取得支援を行った。 ・魚食普及・食育事業 魚食普及活動として市立小学校6校や大学1校等で「釧路おさかな教室」を開催し(参加者419名)、参加者全員に魚を捌いてもらい、釧路産魚介類の消費拡大を目指した。 ・くしろプライド釧路事業 地域内外において既存イベントを活用したPRを実施した。 前年度作成した「マップ」を配布したほか、プラ釧路カレンダー、のぼり等の各種PRグッズを作成、配布した。また、新たに季節ごとのプラ釧路レシビチラスを作成した(配布はH31年度)。SNSや、新たに作成したホームページを活用したPRを行った。</p>	<p>・増養殖推進事業 前年度に引き続き、各漁協の増養殖事業への取り組みに協力し、資源の維持・増大に努めた。 ・外来船誘致活動事業 R1のまき網漁業は釧路港の水揚量の約70%を占めており、まき網船団が来港した際に本船を訪問して水揚げ依頼を依頼する等の外来船誘致活動を継続して実施していく。 ・漁業後継者就職支援事業 北海道立漁業研修所総合研修を受講した漁業者2名に対し支援を行った。 ・水産加工関連人材育成事業 HACCPの管理手法を取り入れた衛生管理の制度化、新食品表示法の施行による表示ルールの変更に伴う制度説明会等を開催した。(2回52名参加)商品開発加工技術合同専門部会については、マイワシ、サバ、サンマの資源動向や来遊状況等に関するセミナーを開催した。(1回101名参加)また、市民を対象とした魚食普及を推進するため、加工体験教室を開催した。(6回112名参加) ・魚食普及・食育事業 毎年、市内小中学校等で「釧路おさかな教室」を開催し、魚食普及の啓発活動に取り組みできたが、年々、参加団体・人数ともに増加してきたことから、この魚食普及活動によって地元の水産資源が広く周知されたことや消費拡大につながったと評価できる。 ・くしろプライド釧路事業 既存イベント、市内小売店などでの試食PRや、グッズ等の配布を実施し、地域内外にて釧路産水産物の「旬産旬消」のPRに取り組んだことで、魚食普及の啓発や水産資源の消費拡大を図ることができた。</p>	<p>・増養殖推進事業 各漁協の増養殖事業への取り組みに協力してきた結果、漁業資源のさらなる減少を防ぐことができ、当事業が水産資源維持の一助を担ったと評価できる。 ・外来船誘致活動事業 まき網漁業は釧路港の水揚量の50%以上を占めており、今後も主にマイワシの水揚げが見込めることから、まき網船団が来港した際に本船を訪問して水揚げを依頼する等の外来船誘致活動を継続して実施していく。 ・漁業後継者就職支援事業 北海道立漁業研修所への入所及び漁業関連資格取得を支援することで、漁業後継者の漁業への定着及び漁業関連技術・知識の向上に寄与することが出来た。 ・水産加工関連人材育成事業 「HACCP制度化」や「食品表示法の改正」など市内水産加工業者のニーズを反映したセミナー・講習会を実施し、水産加工従事者の関連知識の向上を図るとともに、安心安全な製品づくりに寄与することができた。 ・魚食普及・食育事業 毎年、市内小中学校等で「釧路おさかな教室」を開催し、魚食普及の啓発活動に取り組んできたが、年々、参加団体・人数ともに増加してきたことから、この魚食普及活動によって地元の水産資源が広く周知されたことや消費拡大につながったと評価できる。 ・くしろプライド釧路事業 既存イベント、市内小売店などでの試食PRや、グッズ等の配布を実施し、地域内外にて釧路産水産物の「旬産旬消」のPRに取り組んだことで、魚食普及の啓発や水産資源の消費拡大を図ることができた。</p>
イ 生産基盤の強化による農業の振興 農業生産力の一層の向上を図るため、根釧酪農ビジョン等を踏まえ、生産基盤の整備、担い手の確保と育成、営農支援システムの整備、新たな形態による農業経営への支援などを進める。 【具体的な事業】 ・農業経営基盤整備の促進 ・野菜経営安定化推進事業【新】 ・農業担い手対策事業 ・事業経営者への伴走型支援制度の創設【新】	農林課	<p>農業経営基盤整備の促進として3地区における土地改良事業(計画策定を含む)を実施。 農業担い手対策事業として、東京をはじめとする大都市圏で開催される就農相談会に4回参加し、新規就農をPR。 農協青年部と連携し道内学生団体を誘致し酪農体験会を1回実施、酪農ヘルパー組織への支援を実施し、2,149回の利用実績。 公共牧場の運営・整備を通じて、延入牧頭数87,739頭、延舎飼頭数201,130頭の預託実績。</p>	<p>農業経営基盤整備の促進として3地区における土地改良事業(計画策定を含む)を実施。 農業担い手対策事業として東京をはじめとする大都市圏で開催される就農相談会に参加し釧路市での新規就農をPRした。農協青年部や生産者との連携を強化し道内学生団体を誘致した酪農体験会を実施。 酪農ヘルパー組織への支援や公共牧場の運営・整備を通じた営農支援システムの整備を実施。</p>	<p>農業基盤整備のため、2地区における土地改良事業を実施するとともに、2地区にて土地改良事業に係る計画策定を実施。 農業担い手対策事業として東京をはじめとする大都市圏で開催される就農相談会に参加し釧路市での新規就農をPRした。農協青年部や生産者との連携を強化し道内学生団体を誘致した酪農体験会を実施。 酪農ヘルパー組織への支援や公共牧場の運営・整備を通じた営農支援システムの整備を実施。 市内企業が開始する新たな農業生産への取組への支援を行った。</p>	<p>農業基盤整備のため、4地区における土地改良事業(測量を含む)を実施。 農業担い手対策事業として東京をはじめとする大都市圏で開催される就農相談会に参加し釧路市での新規就農をPRした。農協青年部や生産者との連携を強化し道内学生団体を誘致した酪農体験会を実施。 酪農ヘルパー組織への支援や公共牧場の運営・整備を通じた営農支援システムの整備を実施。 市内企業が開始する新たな農業生産への取組への支援を行った。</p>	<p>農業基盤整備のため、4地区における土地改良事業を実施するとともに、1地区にて土地改良事業に係る計画策定を実施。 農業担い手対策事業として東京をはじめとする大都市圏で開催される就農相談会に参加し釧路市での新規就農をPRした。農協青年部や生産者との連携を強化し道内学生団体を誘致した酪農体験会を実施。 酪農ヘルパー組織への支援や公共牧場の運営・整備を通じた営農支援システムの整備を実施。</p>	<p>計画的に農業経営基盤整備を実施し、農業生産力の向上が図られた。大都市圏での就農相談会への参加や農協青年部と連携した道内大学生の酪農体験の受け入れにより、釧路市農業をPRすることができた。公共牧場の整備など営農支援システムを整備することにより、農業経営への支援をすることができた。</p>
	商業労政課	—	<p>新規創業者や市内の事業者等を対象としたワンストップ相談窓口を設置。窓口を経営支援員(1名)を配置し、釧路商工会議所等の各支援機関と連携しつつ、相談対応にあたり、現在までに延べ137件の窓口相談対応を行っている。加えて、事業者を訪問しての相談対応も行っており、現在までに延べ7件対応している。</p>	<p>引き続きワンストップ相談窓口を運営して相談対応にあたり、延べ205件の窓口相談対応を行った。加えて、事業者を訪問しての相談対応も行い、延べ69件対応した。</p>	<p>引き続きワンストップ相談窓口を運営して相談対応にあたり、延べ133件の窓口相談対応を行った。加えて、事業者を訪問しての相談対応も行い、延べ78件対応した。</p>	<p>引き続きワンストップ相談窓口を運営して相談対応にあたり、延べ108件の窓口相談対応を行った。</p>	<p>ワンストップ相談窓口とすることで、「どこに相談してよいかわからない」「何を相談してよいかわからない」創業者や事業者のニーズの掘り起こしにつながり、当初想定を上回る新規創業者数を輩出することができた。</p>

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					R01(結果)	全体評価
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	H31(結果)		
<p>ウ 森林資源の循環利用を通じた林業の振興</p> <p>全国有数の森林都市である当市では、釧路森林資源活用円卓会議のくしろ木づなプロジェクトをはじめとする取組により、カラマツ等多くの森林資源の有効活用と多面的機能を有する森林の整備を通じた森林資源の循環利用を推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備資源活用事業 ・地域材利活用推進事業 	農林課	<p>「もっと知るくしろの木」として木造住宅講演会の実施、「もっと使うくしろの木」として地域材を活用した商品開発10件(うち7件商品化)、建築物における地域材の利用促進活動の実施2件、「もっと伝えるくしろの木」として森林・林業・木材に関する人材育成研修会4件、市民への普及を図るイベントへの出展13件、PR冊子の発行を行った。</p>	<p>前年度に引き続き地域材を活用した商品開発、イベントへの出展を行った。ネームホルダー等技術移転・商品化を完了し、一部商品についてはウッドデザイン賞を受賞した。また、低コスト施業システムの実証試験を道の受託事業として実施し、地域の林業機械化を推進した。</p>	<p>前年度に引き続き地域材を活用した商品開発、イベントへの出展を行った。低コスト施業モデルの確立や、林業の担い手確保の取組の一環として、国や森林総合研究所との共催で先進造林機械の実演会・講演会を実施したほか、道が主体となって取り組む林業担い手対策協議会に参画した。</p>	<p>前年に引き続き地域材の普及・啓発のため、各種イベントへの出展を行った。また最良の路網モデル検討のため、路網整備に関する研修会を開催し業界内のスキルアップを目指す取組を実施したほか、道が主体となって取り組む林業担い手対策協議会と協力し、担い手確保に向けた活動を実施した。</p>	<p>地域材の普及・啓発のため「木づなフェスティバル」の実施のほか、各種イベントへの出展を行った。また、道が主体となって取り組む林業担い手対策協議会と協力し、担い手確保に向けた活動を実施した。</p>	<p>「木づなフェスティバル」の開催や各種イベントへの出展により地域材の普及・啓発につながった。地域材を活用した商品開発を実施し公共施設や民間施設への導入により地域材木製品の認知度が高まった。</p>	
②釧路の「食」の高付加価値化と販路拡大								
<p>ア 高付加価値化による魅力ある製品づくり</p> <p>「食」の鮮度や安全・安心を確保しながら、釧路ならではの「食」の地域資源の高付加価値化を図り、魅力ある製品づくりや他地域との競争力を強化する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進事業 ・地場産品普及促進事業 ・高鮮度高付加価値化・6次産業化推進事業【新】 ・釧路らしい水産加工品開発事業 	産業推進室	<p>楽天レシピを活用した釧路の食材を使った創作レシピの商品化に向けた取組や、釧路管内地場産品のセレクトショップである「マルシェくしろ」でのテストマーケティングの場の提供等を通じ、高付加価値化による魅力ある製品づくりへの支援を行った。</p> <p>※マルシェくしろ売上 H27年度1,969万円</p>	<p>・楽天レシピを活用した釧路の食材(サバ・イワシ)を使った創作レシピ2件の商品化に向けたパッケージ製作等の取組を支援した。</p> <p>・創作レシピのうち1件と釧路をイメージしたお土産の開発において、釧路管内地場産品セレクトショップ「マルシェくしろ」でのアンケート調査など、高付加価値化による魅力ある製品づくりを支援した。</p>	<p>・釧路管内地場産品のセレクトショップである「マルシェくしろ」でのアンケート調査などの支援を通じ、高付加価値化による魅力ある製品づくりを支援した。</p> <p>・地場産品を使ったお土産用お菓子の開発を支援した。</p>	<p>・釧路管内地場産品のセレクトショップである「マルシェくしろ」でのアンケート調査などの支援を通じ、高付加価値化による魅力ある製品づくりを支援している。</p> <p>・地場産品を使ったお土産用お菓子の開発を支援している。</p>	<p>・釧路管内地場産品のセレクトショップである「マルシェくしろ」でのアンケート調査などの支援を通じ、高付加価値化による魅力ある製品づくりを支援した。</p> <p>・地場産品を使った乳加工品の開発を支援した。</p>	<p>5年間で5品の商品開発支援を行った。この間、市場調査やデザイナーを代表とする専門家の参加など、自社だけでなく外部の多様な意見を取り入れる傾向が強くなったことは、企業の開発する商品の市場への広がりにつながったものと考えている。</p>	
	農林課	<p>産業推進室が事務局を務める「くしろ地産地消ネットワーク」、農協青年部と連携し、市内小学校を対象とした酪農出前講座の実施や地元産の農畜産物(根釧牛乳・阿寒丹頂黒和牛・長羊)を使用した調理実習を行うなどのPRを実施。(7校122名)</p>	<p>市内小学校において酪農出前講座を実施予定。(5校117名) 公立大学でも出前講座を実施し根釧牛乳の試飲等を行った。(約350名参加)</p>	<p>市内小学校において酪農出前講座を実施。(4校100名) 公立大学でも出前講座を実施し根釧牛乳の試飲等を行った。(300名参加) 山花温泉リフレにおいて釧路短大と連携し、地元農産物を活用した新商品開発を実施した。</p>	<p>市内小学校において酪農出前講座を実施。(4校103名) 公立大学でも出前講座を実施し根釧牛乳の試飲等を行った。(320名参加) 山花温泉リフレにおいて釧路短大と連携し、地元農産物を活用した新商品の開発を実施した。</p>	<p>市内小学校において酪農出前講座を実施。(6校154名) 公立大学でも出前講座を実施し根釧牛乳の試飲等を行った。(550名参加) 山花温泉リフレにおいて地元農産物を活用した加工体験、レストランでの料理の提供を実施。</p>	<p>農協青年部と連携し市内小学校・大学での酪農出前講座を開催し、根釧牛乳の試飲や地元食材を使用した調理実習を行うことにより、地場産品の普及・啓発につながった。</p>	
	水産課	<p>・釧路らしい水産加工品開発事業 地元福司酒造の酒粕を活用し、地元で水揚げされる魚(サバ、イワシ、秋鮭、サンマ)を原料とした漬魚の試作を行った他、未利用資源であるサンマ、イワシの中骨を原料にした、中骨スティックを試作した。(H27年度開発件数7点)</p>	<p>・高鮮度高付加価値化・6次産業化推進事業 東部漁協の移動販売車整備事業と機船漁協の加工場兼調理教室整備事業を支援し、販路拡大と6次産業化を推進した。</p> <p>・釧路らしい水産加工品開発事業 レトルト調理機器を活用して、イワシやサンマを原料に「骨まで食べられる魚」シリーズを開発した他、産地でしかできないワンフローズンの「しめいわし」を開発した。(H28年度開発件数9点)</p>	<p>・高鮮度高付加価値化・6次産業化推進事業 阿寒湖漁協の内水面漁業水産物加工・販売施設整備事業を支援し、ワカサギ等の高付加価値化と6次産業化を推進した。</p> <p>・釧路らしい水産開発加工事業 産地ならではの「生原料」から加工するという付加価値を加えた「イワシのなめろう」のほか、真空調理法を用いて、しっとりジューシーな食感のイワシ蒲焼風やサラダサーモンを開発した。(H29年度開発数11点)</p>	<p>・高鮮度高付加価値化・6次産業化推進事業 釧路機船漁協の漁業振興設備導入事業を支援し、スケトウダラの付加価値向上と6次産業化を推進した。</p> <p>・釧路らしい水産加工品開発事業 機械利用が少なく、食べやすい加工品として、イワシの角煮を開発したほか、フィル加工時に発生する端材を活用したスケトウダラチップスを開発した。(H30年度開発件数10件)</p>	<p>・釧路らしい水産加工品開発事業 フィッシュミールへの利用が多いイワシの食用シフトを支援するため、「イワシのメンチカツ」を開発したほか、幅広い世代に手軽に魚を食べてもらうため、サケ・サバ等を利用した「おにぎりの具材」を試作した。(R1年度開発件数7件)</p>	<p>・高鮮度高付加価値化・6次産業化推進事業 各漁協のニーズに合わせて支援事業を行い、東部漁協では移動販売車の導入により生鮮商品の一部が取り扱えるようになったり新たな販路(旭川・音更等)が拡大されたことや、機船漁協では新たな施設を導入したことで、スケトウダラの商品開発や販売など6次産業化を推進できる環境の整備が図られたと評価できる。</p> <p>・釧路らしい水産加工品開発事業 近年、釧路で水揚げの多いイワシやスケトウダラを利用した製品の試作に加え、加工端材であるハラスや中骨など未利用部位を活用した製品提案を行うことができた。また、企業と連携した商品開発も実施し、「スケトウダラの漬魚」や「おさかなギョウザ」の商品化に貢献することができた。</p>	
<p>イ 地場産品の販路開拓・拡大</p> <p>釧路市の新鮮でおいしい水産物や乳製品等の加工品をはじめとする地場産品のブランド化を図る。また、それらの情報を域外へ発信し、国内外における地場産品の販路開拓・拡大を推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等と連携した販路開拓支援事業【新】 ・近隣自治体と連携した地場産品普及事業 ・地場産品販路開拓・拡大推進事業 ・くしろプライド釧路魚事業【新】(再掲) ・海外販路開拓に関する情報提供及び支援 	産業推進室	<p>釧路地域ブランド化推進委員会の取組、イーヨーカードとの連携協定に基づく地場産品(サバ、トキシラス、エゾシカ肉等)のPR及び販売促進、物産展・商談会等を通じたバイヤーへのPR、JICAとの連携した取組(ベトナム販路開拓の調査)などにより、釧路市の地場産品に関する情報発信や国内外における販路開拓・拡大を推進した。</p>	<p>釧路地域ブランド化推進委員会の事業主体を民間事業者へ移行するとともに、広報活動に対する側面支援を実施した。また、イーヨーカードとの連携協定に基づく地場産品(サバ、トキシラス、エゾシカ肉等)のPR及び販売促進を実施した。そして、商談会等を通じたバイヤーなどへの販路拡大、JICAとの連携した取組(ベトナム販路開拓の調査)などにより、釧路市の地場産品に関する情報発信や販路開拓・拡大の推進を行うとともに、北海道内都市経済活性化会議を契機に連携した取組として商談会やテストマーケティング事業を実施した。</p>	<p>・前年度に引き続き情報発信や販路開拓・拡大を推進しているほか、北海道内都市経済活性化会議を契機に連携した取組として商談会やテストマーケティング事業を行った。</p> <p>・JICAと連携し、釧路産水産加工品のベトナムでの販路開拓調査、現地でのテスト販売を行った。</p>	<p>・前年度に引き続き情報発信や販路開拓・拡大を推進するため、商談会出展を支援しているほか、北海道内都市経済活性化会議を契機に連携した取組として地元での商談会を開催する。</p> <p>・札幌市内ホテルと連携し、7月に「釧路フェア」を開催し、地場産品のPRを行った。</p> <p>・JICAと連携し、釧路産水産加工品のベトナムでの販路開拓のため、現地での商談会を行った。</p>	<p>・情報発信や販路開拓・拡大を推進するため、商談会出展を支援しているほか、首都圏に複数店舗を有する小売店との商談会を開催した。</p> <p>・札幌市内ホテルと連携し、7月に「釧路フェア」を開催し、地場産品のPRを行った。</p> <p>・JICAと連携し、釧路産水産加工品のベトナムでの販路開拓のため、現地での商談会を行った。</p>	<p>・市内事業者が販路開拓・拡大に踏み出す契機を創出した。この間、ニーズに沿った商談先の選定、バイヤーとの関係を構築した他、事業者が商談に必要なノウハウを習得するなど、今後の販路拡大につながるものと考えている。</p>	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					R01(結果)	全体評価
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)			
イ 地場産品の販路開拓・拡大 釧路市の新鮮でおいしい水産物や乳製品等の加工品をはじめとする地場産品のブランド化を図る。また、それらの情報を域外へ発信し、国内外における地場産品の販路開拓、拡大を推進する。 【具体的な事業】 ・民間事業者等と連携した販路開拓支援事業【新】 ・近隣自治体と連携した地場産品普及事業 ・地場産品販路開拓・拡大推進事業 ・くしろプライド釧魚事業【新】(再掲) ・海外販路開拓に関する情報提供及び支援	観光振興室	民間事業者等と連携した販路開拓支援事業として、楽天と連携し、釧路の地場産品の認知度向上に伴う新たな顧客の獲得や、販路拡大による外貨目的とし、楽天市場内で釧路市の地場産品を集め、web物産展を開催した(参加20社、売上2,869,029円、既存店(14社)の増減比131.8%)。	前年度に引き続き、web物産展を開催した。 参加企業:18社(新規:4社) 実施期間:10/14(金)~11/15(火) 売上金額:7,165,472円 (前年対比:249.7%)	前年度に引き続き、web物産展を開催した。 参加企業:26社(新規:3社) 実施期間:11月13日~12月27日 売上金額:7,711,773円 (前年対比:107.6%)	前年度に引き続き、web物産展を開催した。(H30事業終了) 参加企業:18社(新規:2店) 実施期間:11月12日~12月26日 売上金額:9,373,177 (前年対比:121.5%) ●海外における地場産品の販路拡大 釧路市物産協会と連携しながら、海外物産展への出店、海外販路開拓等を実施	●海外における地場産品の販路拡大 釧路市物産協会と連携しながら、海外物産展への出店、海外販路開拓等を実施	イベントでの取り組みや海外物産展への出店、商談会への参加等、販路拡大や販路開拓は一定の効果があることから継続し、さらに、web等を活用しながら、地場産品の知名度アップを図る取り組みが必要である。	
	水産課	・くしろプライド釧魚事業 プライド釧魚準備会を2回開催し、魚種の選定の他、事業内容の検討を行った。	・くしろプライド釧魚事業 くしろプライド釧魚推進委員会を設立し、基本部会を4回、専門部会を1回開催した。市民を対象にロゴマークを募集決定した他、PRグッズとしてプラ釧カレンダーやのぼり、ミニのぼりを作成し、各公共施設や小売、直売店等に配布し、プラ釧のPRを実施した。	・くしろプライド釧魚推進事業 プライド釧魚を扱う飲食店や販売店を紹介する「くしろプライド釧魚食べられるお店買えるお店まっぷ」を作成(配布はH30年度)したほか、釧路空港への広告面の掲出やプラ釧カレンダーやのぼりなどの各種PRグッズの作成を行った。また、既存イベントでの試食やチラシの配布、大阪や金沢など大都市での物販を実施し、プライド釧魚のPRを行った。	・くしろプライド釧魚事業 地域内外において既存イベントを活用したPRを実施した。 前年度作成した「マップ」を配布したほか、プラ釧カレンダー、のぼり等の各種PRグッズを作成、配布した。また、新たに季節ごとのプラ釧レシピチラシを作成した(配布はH31年度)。 SNSや、新たに作成したホームページを活用したPRを行った。	・くしろプライド釧魚事業 前年度作成したレシピチラシを市内小売店56店舗に配布した。 (年4回、計51,800部) トキまつりやくしろ海の幸フェア等、既存イベントを活用し、試食やチラシ配布、小売店と連携した試食PRイベントを2回実施した。その他SNSを活用し、旬の魚情報等を提供した。(フォロワー数:1,017人、6月現在)	・くしろプライド釧魚事業 域内では既存イベントを活用したPRや、小売店鮮魚コーナーで試食を実施することで、市民に対する旬産旬消への意識醸成が図られた。 域外では札幌や東京、大阪などの大都市圏で物販を実施し、地域内外にて釧路産水産物の「旬産旬消」PRに取り組むことで、販路拡大に繋げることができた。	
③釧路の自然文化を活かした世界一級の観光地域づくり								
ア「日本版DMO」の構築 マーケティングやマネジメントを行い、地域内の官民協働や広域的な地域連携によって、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進する主体となる「日本版DMO」の育成を目指す。 【具体的な事業】 ・広域連携による観光地域づくり事業【新】	観光振興室	—	■(一社)釧路観光コンベンション協会の地域連携DMO推進に向けた取組 ・当協会のマネジメント等を担うDMO専門人材2名の配置(北洋銀行、JTB北海道より派遣) ・次年度以降の戦略策定に向けた各種データ収集、調査・分析を実施。	●DMO専門人材の継続配置 ●DMO推進に向けた観光戦略の策定 ●観光戦略に基づく各種観光施策の推進 【釧路観光コンベンション協会】 ・「DMO補助」都市型観光モデル創出事業(レンタサイクル事業)の実施 ・「訪日外国人旅行者を対象とした動向・ニーズ調査の実施 ・リバーサイドエリアを拠点とした観光ビジネスモデルの調査・策定 ・滞在プログラム(着地型旅行商品)開発に向けた研究 ・地域商品(土産品)の開発に向けた調査・試作品の開発 ※《機構事業》花びら周遊ルート創出事業の実施 ●2017年11月28日「日本版DMO」として正式登録(全国41法人登録)	●DMO専門人材の継続配置 ●観光戦略に基づく各種観光施策の推進 【釧路観光コンベンション協会】 ・「DMO補助」都市型観光モデル創出事業(レンタサイクル事業)の実施 ・《機構事業》花びら周遊ルート創出事業の実施 ・《機構事業》くしろシーサイドグルメキャンペーン事業の実施 ・《機構事業》釧路グルメ「食べ歩き」フェスの実施(peach就航事業) ※北海道観光振興機構事業については、市の費用負担を伴わない。	●DMO専門人材の継続配置 ●観光戦略に基づく各種観光施策の推進 【釧路観光コンベンション協会】 ・《DMO補助》レンタサイクル事業の実施 ・《DMO補助》中国市場向けデジタルプロモーション事業の実施 ・《機構事業》花びら周遊ルート創出事業の実施 ・《機構事業》釧路・根室 バードウォッチングの聖地を巡る着地型商品開発事業の実施 ・《機構事業》釧路グルメ「食べ歩き」フェスの実施(peach就航事業) ※北海道観光振興機構事業については、市の費用負担を伴わない。	DMO専門人材の配置により、観光コンシェルジュに設置やホッピングツアー、花びら周遊ルートの商品化等、釧路の魅力発信するコンテンツが整備され、世界一級の観光地づくりが少しずつではあるが、進んでおり、今後、さらなる取り組みを進めていくためには、DMO専門人材の継続が必要不可欠である。	
	阿寒観光振興課	■阿寒国立公園広域観光協議会 ・エリア内における夏季、冬季観光資源の掘り起し、プロモーションを実施 ・メンバー構成を5市町から国立公園構成全11市町とし、国立公園の一体的な観光推進体制整備を実施	■阿寒国立公園広域観光協議会 ・11市町一体となった夏季、冬季観光資源の掘り起し、プロモーション、HP制作による情報発信環境構築を実施中 ■国立公園満喫プロジェクト ・7月に阿寒国立公園が対象8公園の1つに選定され、世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を目指す「ステップアッププログラム2020」を12月に策定	■阿寒摩周国立公園広域観光協議会 ・11市町一体となった夏季、冬季観光資源の掘り起し、プロモーション、情報発信を実施 ・阿寒摩周国立公園への名称変更に伴い、記念式典及び記念事業を実施 ■国立公園満喫プロジェクト ・「ステップアッププログラム2020」に基づく取組を各実施主体で実施	■阿寒摩周国立公園広域観光協議会 ・11市町一体となった夏季、冬季観光資源の掘り起し、プロモーション、情報発信の実施 ・総務省「放送コンテンツ海外展開強化事業」を活用し、STVが台湾で放送する番組制作に協力。1市10市町のアクティビティや食を紹介 ■国立公園満喫プロジェクト ・「ステップアッププログラム2020」に基づく取組を各実施主体で実施	■阿寒摩周国立公園広域観光協議会 ・11市町一体となった夏季、冬季観光資源の掘り起し、プロモーション、情報発信を実施 ■国立公園満喫プロジェクト ・「ステップアッププログラム2020」に基づく取組を各実施主体で実施	阿寒摩周国立公園広域観光協議会については、計画期間中観光資源の掘り起こしや各種プロモーション、情報発信等に取り組む、一定の成果を上げた。 国立公園満喫プロジェクトについては、選定されたH28より官民連携によって精力的に事業に取り組み、夜の森を活用した国立公園の新たな利用(カムイルミナ)をはじめ、多言語解説の充実、トイレのバリアフリーなどの成果を上げた。 「ステップアッププログラム2020」は2020年度で計画期間満了となるが、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会においては、2020年度以降もこれらの取り組みを継続していくことが決議されており、今後もアドベンチャートラベルの推進やトレイルネットワークの形成などの取り組みを進めていく。	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>ア「日本版DMO」の構築</p> <p>マーケティングやマネジメントを行い、地域内の官民協働や広域的な地域連携によって、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進する主体となる「日本版DMO」の育成を目指す。</p> <p>【具体的な事業】 ・広域連携による観光地域づくり事業【新】</p>	<p>観光振興室 阿寒観光振興課</p>	<p>■水のカムイ観光圏 ・4月10日付で観光圏整備法に基づく観光圏として認定 ・今後の実施事業のためのブランド戦略「水のカムイ観光圏アクションプラン」を策定 ・主な実施事業として、滞在プログラム開発、公共交通網整備、マーケティング調査等の各種事業を実施 ■広域観光周遊ルート ・広域観光周遊ルート形成計画の策定</p>	<p>■DMO推進体制強化事業 日本版DMO構築のため、釧路観光コンベンション協会、阿寒観光協会まちづくり推進機構に、専門人材を配置し、戦略の策定、これに基づく事業を実施する。 ・専門人材の配置 釧路観光コンベンション協会2名 阿寒観光協会まちづくり推進機構2名 ・マーケティング、プロモーション及びブランディング戦略策定 ・戦略に基づく事業の実施 ・平成29年11月28日「日本版DMO」として正式登録(全国41法人登録) ■水のカムイ観光圏 ・「水のカムイ観光圏アクションプラン」に基づく各種事業を展開 ・主な実施事業として、滞在プログラム開発、マーケティング調査等の各種事業を実施 ■広域観光周遊ルート ・平成27年度に策定された広域観光周遊ルート形成計画に基づき事業を実施 ・主な実施事業として、広域プロモーション、2次交通網整備等の各種事業を実施 ■VJ事業 ・欧米市場をターゲットに、世界的旅行商談会(アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット)に参加し、当地域の観光資源のPR、当該市場のキーパーソン招へいによるファミツアーの実施、及びアドベンチャー・トラベルに関するワークショップ(AdventureEDU)への参加 ・アドベンチャー・トラベルを通じて外国人旅行者の受入・誘致等に取り組み、地域の観光振興に寄与することを目的に設立された北海道アドベンチャー・トラベル協議会への参画</p>	<p>■DMO推進体制強化事業 日本版DMO構築のため、釧路観光コンベンション協会、阿寒観光協会まちづくり推進機構に、専門人材を配置し、戦略に基づく事業を実施。 ・専門人材の配置 釧路観光コンベンション協会2名 阿寒観光協会まちづくり推進機構2名 ・マーケティング、プロモーション及びブランディング戦略に基づく事業の実施 ■水のカムイ観光圏 ・「水のカムイ観光圏アクションプラン」に基づく各種事業を展開 ・主な実施事業として、滞在プログラム開発、マーケティング調査等の各種事業を実施 ■広域観光周遊ルート ・平成27年度に策定された広域観光周遊ルート形成計画に基づき事業を実施 ・主な実施事業として、広域プロモーション、2次交通網整備等の各種事業を実施 ■VJ事業 ・欧米市場をターゲットに、世界的旅行商談会に参加し、当地域の観光資源のPR、当該市場のキーパーソン招へいによるファミツアーの実施、及びアドベンチャー・トラベルに関するワークショップへの参加 ・アドベンチャー・トラベルを通じて外国人旅行者の受入・誘致等に取り組み、地域の観光振興に寄与することを目的に設立された北海道アドベンチャー・トラベル協議会への参画</p>	<p>■DMO推進体制強化事業 日本版DMO構築のため、釧路観光コンベンション協会、阿寒観光協会まちづくり推進機構に、専門人材を配置し、戦略に基づく事業を実施。 ・専門人材の配置 釧路観光コンベンション協会2名 阿寒観光協会まちづくり推進機構2名 ・マーケティング、プロモーション及びブランディング戦略に基づく事業の実施 ■水のカムイ観光圏 ・「水のカムイ観光圏アクションプラン」に基づく各種事業を展開 ・主な実施事業として、海外市場へのデジタルプロモーション、マーケティング調査等の各種事業を実施 ■広域観光周遊ルート ・平成27年度に策定された広域観光周遊ルート形成計画に基づき事業を実施 ・主な実施事業として、釧路ブロックにおいて東アジア市場を対象とした調査型FAMを実施 ■VJ事業 ・欧米市場をターゲットに、世界的旅行商談会に参加し、当地域の観光資源のPR、当該市場のキーパーソン招へいによるファミツアーの実施、及びアドベンチャー・トラベルに関するワークショップへの参加 ・アドベンチャー・トラベルを通じて外国人旅行者の受入・誘致等に取り組み、地域の観光振興に寄与することを目的に設立された北海道アドベンチャー・トラベル協議会との連携</p>	<p>外国人インフルエンサーによる情報発信や滞在コンテンツの充実により、観光客(外国人含む)は年々増加している。(一社)釧路観光コンベンション協会においては、H28年5月に地域連携DMOの認定を受けて以降、観光コンシェルジュ開設やホッピングツアーの開始等、観光客のニーズに対応した機能の強化が図られた。 また、NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構においては、H28年5月に地域DMOの認定を受けて以降、専門人材のノウハウ等を活用し、アドベンチャー・ツーリズム株式会社の設立をはじめ、阿寒湖の森ナイトウォーク「カムイルミナ」や阿寒ユーカラ「ロストカムイ」をはじめとするアイヌ文化を活用した地域のブランド化や情報発信等の成果を上げた。 今後はATWS2021の開催を見据え、釧路地域の自然やアイヌ文化を生かしたアドベンチャー・トラベル商品の造成を始めアドベンチャー・トラベルの市場開拓に向けた取組みや観光庁の新たな指針に対応したDMO組織の構築に向けた取組みを進めていく。 そのためには、アドベンチャー・トラベルにも対応できる専門人材の育成や確保が必要不可欠である。</p>	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>イ 釧路が誇る地域資源を活かした滞在型観光地域づくり</p> <p>釧路が誇る多様な地域資源を活用したコンテンツによる滞在プログラムづくり、アジアを中心とする外国人旅行者や国内からの旅行者の利便性向上を目的とした受入環境の整備等を通じ、釧路ならではの滞在型観光地域づくりを推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客受入環境整備事業【新】 釧路港利用促進事業【新】 阿寒地域活性化事業 滞在型観光地域づくり推進事業 観光施設等環境整備事業【新】 	観光振興室	<p>MOO及び湿原展望台案内看板の多言語化や湿原展望台の無料Wi-Fiの整備等を行い、旅行者の利便性向上を目的とした受入環境整備を実施した。</p> <p>※外国人旅行者 ・釧路市湿原展望台(団体入館者数) H26年度5,085人、H27年度6,574人 ・MOOについては外国人旅行者数の集計なし。</p>	<p>前年度に引き続き、湿原展望台展示物の多言語化や外国人観光客ニーズ調査、MOO外国人観光客受入体制整備事業等を実施し、更なる受入環境整備を図る。</p> <p>また、外国人旅行者の移動支援を目的におもてなしアプリを整備した。</p>	<p>釧路市街地区リバーサイドエリアおよび阿寒湖温泉地区において共通の認証システムを備えたWi-Fi通信環境を整備したほか、リバーサイドエリアにおける市所管施設のトイレを洋式化、片内プロジェクトチームによって多言語ガイドラインを整備するなど、前年度に引き続き、訪日外国人旅行者の受入環境整備充実を図った。</p>	<p>釧路駅周辺において認証システムに対応したWi-Fi環境を整備し、訪日外国人旅行者の受入環境整備を実施した。</p>	<p>北大通エリアにおいて認証システムに対応した面的なWi-Fi環境整備を実施、また、三連看板の設置、釧路市街地でのまちあるきを促すデジタルマップなど訪日外国人旅行者の受入環境整備を実施。</p>	<p>外国人観光客のニーズに対応するため、Wi-Fi環境整備や看板の多言語化等、受入環境が整ってきており、今後は、これらの整備や維持管理については、構築していく必要がある。</p>
	阿寒観光振興課	<p>■文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 阿寒湖温泉アイヌ文化推進実行委員会の支援。(事業財源については平成27年度文化遺産を活かした地域活性化事業(文化庁)を活用) <具体事業内容> (1)第2回エコ民俗芸能フェスティバルの開催 ・アイヌ古式舞踊をはじめ、釧路市内及び近隣地域で受け継がれる伝統芸能への理解を深めた。 ・来場者数:230名 (2)アイヌアートシンポジウム事業 ・アイヌアートの現状、特にアイヌ文様の使用ルールや課題を考え、今後の展望について意見交換を行った ・来場者数:123名 (3)アイヌアート展の開催 ・阿寒湖アイヌコタンで制作された木彫や刺繍などのアイヌアート作品を中心とした作品展を4ヶ月間開催。 ・芳名帳記名の入場者数:3,334人</p>	<p>■文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 阿寒湖温泉アイヌ文化推進実行委員会の支援。(事業財源については平成28年度文化遺産を活かした地域活性化事業(文化庁)を活用) <具体事業内容> (1)第3回エコ民俗芸能フェスティバルの開催事業 ・アイヌ古式舞踊をはじめ、北海道東部の民俗芸能団体が集まり伝統芸能への理解を深めた。 (2)アイヌアート展の開催 ・招待作家5名、地元作家24名の木彫、刺繍などの作品による展覧会を3ヶ月間開催。 ・芳名帳記名入場者数:6,178人 (3)アイヌ文化の多言語による情報発信 ・アイヌ文化に対する外国人旅行者の興味・関心などのニーズ調査を実施。(対象国:52か国、450件) ・アイヌ文化の外国語での適切な表現方法の研究とそのデータベース化を実施。(アイヌ語の翻訳:15セクション、61アイテム)</p> <p>■マリモ展示観察センター情報発信事業 展示解説の国際化対応を図るため下記整備を実施 ・Wi-Fi整備 ・展示解説の多言語化(4言語(英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語))</p>	<p>■文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 阿寒湖温泉アイヌ文化推進実行委員会の支援。(事業財源については平成29年度文化遺産を活かした地域活性化事業(文化庁)を活用) <具体事業内容> (1)アイヌ古式舞踊の鑑賞者増大及び理解度向上 ・アイヌ古式舞踊に関する多言語標記の案内板をイコロビーに設置 ・阿寒湖温泉で通年公演しているアイヌ古式舞踊に外国語のキャプション付映像を組み合わせ鑑賞者の理解度向上を図る (2)アイヌ文化の多言語による情報発信 ・アイヌ文化に対する外国人旅行者の興味・関心などのニーズ調査 ・アイヌ文化の外国語での適切な表現方法の研究とそのデータベース化 ■阿寒パロコプロジェクトの推進 ・阿寒湖らしい「おもてなし」を構築するため、地元観光従事者等によるワークショップを開催し、その行動指針となる「阿寒湖パロコスタイル」を策定 ■釧路空港と阿寒湖温泉間のバス運行の実証実験 旅行者の利便性向上と道東周遊促進を目的に、釧路空港と阿寒湖温泉を結ぶバスを運行した ・「阿寒エアポートライナー」の運行(2往復) ・ホームページ制作、広告掲載等、販促の実施</p>	<p>■文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 阿寒湖温泉アイヌ文化推進実行委員会の支援。(事業財源については平成30年度文化遺産総合活用推進事業(文化庁)を活用) <具体事業内容> (1)アイヌアート展2018の実施 ・アイヌ民族に伝承されてきた古式舞踊に関わる衣装、楽器、道具等を中心に展示を行い、国の重要無形民俗文化財である「アイヌ古式舞踊」を多くの来場者に知ってもらうことで、アイヌ文化への理解促進を図った。 (2)アイヌ古式舞踊の記録映像(DVD)の作成 ・時代とともにその歌や踊りの内容が少しずつ変化しているアイヌ古式舞踊について、その変化を明らかにするとともに、現在では踊らなくなった歌や踊りの復元を行い記録映像を作成し、古式舞踊の伝承者育成に活用した。 ■アイヌブランド化の推進事業への支援 ①デザイン開発 アイヌ文様をモチーフとした阿寒湖温泉の事業者等が広く活用できるデザインを開発(1デザイン)、デザインの使用に関する利用規則を作成。 ②阿寒湖アイヌコタンのWEBサイトに、新たに若手クリエイター(5名)を紹介するページ「kar pe kuru」を新設 ■文化ツーリズム事業 ・アイヌ文化の多様な魅力を海外へ発信することを目的とした「冬の自然・アイヌ文化熱中フェス」を開催(2/22~24)。来場者数約1,200人 ■「阿寒エアポートライナー」運行支援の継続実施(年間利用者数5,008名) ■DMCの設立支援 ・DMOの戦略に基づく営利事業を実施するDMCである阿寒アドベンチャーツーリズム(株)の設立支援の実施。当DMCは平成30年4月に設立</p>	<p>■文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 阿寒湖温泉アイヌ文化推進実行委員会の支援。(事業財源については令和元年度文化遺産総合活用推進事業(文化庁)を活用) <具体事業内容> (1)アイヌ古式舞踊リーフレットの多言語化 ・「アイヌ古式舞踊演目解説書」の多言語版を作成し(8か国語)、訪日外国人観光客のアイヌ文化に対する理解をより深めた。 (2)第70回まわりも祭り協賛「アイヌ古式舞踊の現在、そして未来」公演の実施 ・北海道各地に根づくアイヌ古式舞踊の歌舞手等に第70回を数える「まわりも祭り」への出演を依頼し、市民や観光客に対しアイヌ文化の多様性等についての情報発信を行い、アイヌ文化への理解を深めた。</p> <p>■アイヌブランド化等の推進 ・アイヌ政策推進交付金を活用し、以下の事業を実施。 ・アイヌ文化ガイド事業 ・阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業 ・アイヌ文化関連観光プロモーション事業 ・アイヌ文化フェスティバル開催事業</p>	<p>文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業については、阿寒湖温泉アイヌ文化推進実行委員会が文化庁の補助を受けて実施する事業に対して支援を行い、左記に掲げる様々な事業を実施し、アイヌ文化の情報発信、普及啓発に成果があった。</p> <p>アイヌブランド化等の推進については、デザイン開発や若手クリエイター紹介のWEBページを作成した。令和元年度より釧路市アイヌ施策推進事業計画に基づき、国のアイヌ政策推進交付金を活用した4事業を開始し、阿寒湖のアイヌ文化を活用した地域のブランド化、情報発信に大きな成果があった。 次年度以降についても、同計画に基づき、アイヌ政策推進交付金を活用した事業に取組む。</p>

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>イ 釧路が誇る地域資源を活かした滞在型観光地域づくり</p> <p>釧路が誇る多様な地域資源を活用したコンテンツによる滞在プログラムづくり、アジアを中心とする外国人旅行者や国内からの旅行者の利便性向上を目的とした受入環境の整備等を通じ、釧路ならではの滞在型観光地域づくりを推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入環境整備事業【新】 ・釧路港利用促進事業【新】 ・阿寒地域活性化事業 ・滞在型観光地域づくり推進事業 ・観光施設等環境整備事業【新】 	動物園	<p>【動物園情報発信事業】</p> <p>1)《調査事業》 情報提供アプリケーションの仕様に関する調査、および園内の無線LAN整備に向けた電波受信状況調査、KIOSK端末としての人工知能ロボット「ペッパー」を用いた手法について研究した。</p> <p>2)《アプリ開発事業》 仕様に関する調査結果に基づき、ブラウザをベースに地図機能、図鑑機能、スタンプ機能から構成される基本アプリを開発した。</p> <p>3)《他言語パンフレット発行》 改訂した和文リーフレットに基づいて、英語、中国語(繁体、簡体)、ハンガルのパンフレットを印刷し、適宜、海外からの来園者、特に、クルーズ客船の来園者に多数配布することができた。</p> <p>【丹頂鶴自然公園リーフレット他言語化事業】</p> <p>改訂した和文リーフレットに基づいて、英語、中国語(繁体、簡体)、ハンガルのパンフレットを印刷し、適宜、海外からの来園者に配布した。</p> <p>※外国人来園者 H26年度 24,376人 H27年度 35,724人</p>	<p>【動物園情報発信事業】</p> <p>1)《調査事業》 前年に引き続き、基本アプリとの連携アプリに関する調査、人工知能ロボット「ペッパー」を用いた情報発信手法に関する調査、および無線受信状況調査を実施した。</p> <p>2)《アプリ開発事業》 基本アプリの試験運用を行うため、外部サーバーをレンタルし、URLの取得並びにSSL登録を行った。また、試験運用を行いながら、基本アプリの機能改善を進めるとともに、連携アプリとしてサイトビューの機能を追加した。また、地図機能については英語化した。</p> <p>【丹頂鶴自然公園リーフレット多言語化事業】</p> <p>英語、中国語(繁体、簡体)、ハンガルのパンフレットを増刷し、適宜、海外からの来園者に配布した。</p> <p>※外国人来園者 H28年度 37,342人</p>	<p>【動物園情報発信事業】</p> <p>1)《調査事業》 釧路工業技術センターの協力を得ながら、Wi-Fi環境整備に向けた技術に関する調査を実施した。また、釧路工業高等専門学校との協力により、人工知能ロボット「ペッパー」を用いた情報発信手法に関する調査研究を行った。</p> <p>2)《アプリ運用》 外部サーバーをレンタルし、取得したURLや登録したSSLを継続して利用しながら、試験版アプリを運用した。</p> <p>【丹頂鶴自然公園情報発信】</p> <p>1)《多言語化リーフレット》 中国語(繁体、簡体)、英語のパンフレットを増刷し、適宜、海外からの来園者に配布した。</p> <p>※外国人来園者 H29年度 37,689人</p> <p>2)《ガイド用補助システム構築》 多言語対応のガイド補助機器を作成した。</p>	<p>【動物園情報発信事業】</p> <p>1)《調査事業》 釧路工業技術センターの協力を得ながら、Wi-Fi環境整備に向けた技術に関する情報収集を進めた。</p> <p>2)《アプリ運用》 外部サーバーをレンタルし、取得したURLや登録したSSLを継続して利用しながら、試験版アプリを運用した。</p> <p>【丹頂鶴自然公園情報発信】</p> <p>1)《多言語化リーフレット》 中国語(繁体、簡体)、英語のパンフレットを増刷し、適宜、海外からの来園者に配布した。</p> <p>※外国人来園者 H30年度 37,763人</p> <p>2)《ガイド用補助システム構築》 海外からの団体入園者に対し、必要に応じて、多言語対応ガイド補助機器を用いガイドを行った。</p>	<p>【動物園情報発信事業】</p> <p>1)《調査事業》 釧路工業技術センターなどの協力を得ながら、無線Wi-Fi環境整備に向けた技術に関する情報収集を進めたが、適切な方策は見いだせなかった。</p> <p>2)《アプリ運用》 外部サーバーをレンタルし、取得したURLや登録したSSLを継続して利用しながら、試験版アプリを運用した。</p> <p>【丹頂鶴自然公園情報発信】</p> <p>1)《多言語化リーフレット》 中国語(繁体、簡体)、英語のリーフレットを増刷し、適宜、海外からの来園者に配布した。</p> <p>※外国人来園者 令和元年度 33,824人</p> <p>2)《ガイド用補助システム構築》 海外からの団体入園者に対し、必要に応じて、多言語対応ガイド補助機器を用いガイドを行った。</p>	<p>【動物園情報発信事業】</p> <p>1)《調査事業》 専門家の協力を得ながら、Wi-Fi環境整備に向けた技術に関する情報収集を行ったが、有線環境のない郊外地域のため、Wi-Fi環境の実現には至らなかった。新技術の開発動向に注視して、実現を目指したい。</p> <p>2)《アプリ運用》 外部サーバーをレンタルし、取得したURLや登録したSSLを継続して利用しながら、地図機能、図鑑機能、スタンプ機能を搭載した試験版アプリを運用できた。</p> <p>【丹頂鶴自然公園情報発信】</p> <p>1)《多言語化リーフレット》 外国語版のパンフレットを作成し、海外からの来園者に配布し、来園者サービスの向上ができた。</p> <p>※外国人来園者 24,376人(H26)、35,724人(H27)、37,342人(H28)、37,689人(H29)、37,763人(H30)、33,824人(R1)(カッコ内は各年度を示す)</p> <p>2)《ガイド用補助システム構築》 海外からの団体入園者に対し、必要に応じて、多言語対応ガイド補助機器を用いガイドを行い、来園者サービスの向上ができた。</p>
	港湾空港課	<p>事業:歓迎旗によるウェルカムマイクの提供、ジャンパー着用による関係スタッフの視認、仮設トイレ設置など。</p> <p>成果:利便性やサービスの向上ができた。</p> <p>事業:Wi-Fi装置の設置。</p> <p>成果:Free Wi-Fiの提供により、乗船客及びクルーが自ら観光や買い物の情報を得やすい環境を提供できた。しかし岸壁が電波の弱い場所であること、大勢の乗船客・クルーが押し寄せ一斉に接続するにより、Wi-Fi接続はできるものの、アプリ等が開くまでに時間が掛かったり、うまく開かないなどの事象がみられた。</p> <p>※クルーズ船寄港 H26年度24隻約30,000人(うち外国人約14,200人) H27年度 8隻約11,300人(うち外国人約7,300人)</p>	<p>H27年度同様、歓迎旗・ジャンパー・仮設トイレに関しては継続実施をし、乗船客・クルー・見学者等へのサービス向上に繋げている。</p> <p>Wi-Fiの課題解消については、オプションツアー参加者が下船する時間の開設を避け、船に残る客及びクルー等が使用する時間帯に開設するなどの対応を行っている。</p> <p>※クルーズ船寄港 H28年度13隻 約21,400人(うち外国人約14,200人)</p>	<p>前年同様、歓迎旗・ジャンパー・仮設トイレに関しては継続実施をし、乗船客・クルー・見学者等へのサービス向上に繋げている。</p> <p>Wi-Fiは、耐震岸壁にH29.7月に設置(観光振興室)されたため課題は解消されている。</p> <p>しかし西港第4埠頭にはWi-Fiが未整備であるため、引き続きFree Wi-Fiを提供していくが、課題解消のためオプションツアー参加者が下船する時間の開設を避け、船に残る客及びクルー等が使用する時間帯に開設するなどの対応を行っている。</p> <p>※クルーズ船寄港 H29年度13隻 約19,760人(うち外国人約12,400人)</p>	<p>前年同様、歓迎旗・ジャンパー・仮設トイレに関しては継続実施をし、乗船客・クルー・見学者等へのサービス向上に繋げている。</p> <p>Wi-Fiについては、H29に耐震岸壁に設置されたので、船側へ周知している。合わせて、外貨両替機がMOOに設置された事も同様に周知している。西港第4埠頭については、Free Wi-Fiが未整備のため、引き続きFree Wi-Fiを提供していくが、接続数に限界があるため、船に残る客及びクルー等が使用する時間帯に開設するなどの対応を行っている。</p> <p>※クルーズ船寄港 H30年度18隻 約23,000人(うち外国人約16,000人)</p>	<p>前年同様、歓迎旗・ジャンパー・仮設トイレに関しては継続実施をし、乗船客・クルー・見学者等へのサービス向上に繋げている。</p> <p>Wi-Fiについては、H29に耐震岸壁に設置され、使用方法がわかりにくとの意見が多くあり、接続方法を掲示し案内している。</p> <p>西港第4埠頭においては、Free Wi-Fiを提供しているが、昨年同様に船に残る客及びクルー等が使用する時間帯に開設するなどの対応を行っている。</p> <p>外貨両替機については、H30にMOOに設置されたが、クルーズ船寄港時以外の利用率が低くR01で撤去された。</p> <p>※クルーズ船寄港 R1年度16隻 約14,500人(うち外国人約10,000人)</p>	<p>クルーズ船のお出迎え・お見送り事業に関しては釧路市民にも広く浸透しつつあり、乗船客やクルーへのサービス向上に繋がっている。</p> <p>また、Wi-Fi環境も整備され、岸壁周辺で過ごす方々への利便性も向上している。</p> <p>外貨への両替については、両替機の再設置や、別の両替方法も含め今後も検討していく。</p>

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>イ 釧路が誇る地域資源を活かした滞在型観光地域づくり</p> <p>釧路が誇る多様な地域資源を活用したコンテンツによる滞在プログラムづくり、アジアを中心とする外国人旅行者や国内からの旅行者の利便性向上を目的とした受入環境の整備等を通じ、釧路ならではの滞在型観光地域づくりを推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入環境整備事業【新】 ・釧路港利用促進事業【新】 ・阿寒地域活性化事業 ・滞在型観光地域づくり推進事業 ・観光施設等環境整備事業【新】 	阿寒地域振興課	道東自動車道阿寒IC供用開始に向け、阿寒丹頂の里エリアへの誘客・誘致活動や釧路市の特産品を中心とした海産物・農畜産物の販売所の整備、さらに、市民及び観光旅行者の憩い・休憩施設の整備を行い、観光客等の受入のための魅力づくりを官民協働で実施した。	釧路空港・阿寒ICの利用者が立ち寄りたくなる日中の滞在型施設の整備として、道の駅阿寒丹頂の里インフォメーションセンターの移転新築整備を行い、市民や観光客が集う憩い・憩いの場所づくりを実施した。	釧路空港・阿寒ICの利用者が立ち寄りたくなる日中の滞在型施設である道の駅阿寒丹頂の里インフォメーションセンターを中心に、市民や観光客が集う憩い・憩いの場所づくりの実施を継続した。	<p>■釧路空港・阿寒ICの利用者が立ち寄りたくなる日中の滞在型施設である道の駅阿寒丹頂の里インフォメーションセンターを中心に、市民や観光客が集う憩い・憩いの場所づくりの実施を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めて訪れる観光客にも分かりやすい大型案内看板を設置することにより、阿寒丹頂の里エリアの各関連施設への誘導を促進した。 ・阿寒丹頂の里エリアの利用者の利便性向上を目的にキャンプ場への遊歩道の街路灯整備を実施した。 ・道の駅のパンフレット(日本語版・英語版)の増刷を行い、広域に発信することにより利用促進の強化を図った。 	<p>■釧路空港・阿寒ICの利用者が立ち寄りたくなる日中の滞在型施設である道の駅阿寒丹頂の里インフォメーションセンターを中心に、市民や観光客が集う憩い・憩いの場所づくりの実施を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種関係団体との連携によるスポーツ合宿誘致の強化を推進し、阿寒丹頂の里エリアのPRに努めた。 ・道の駅を拠点とする外国人ドライブ観光促進について、広域連携のもと周辺情報を一元的に発信し、外国人旅行者の利用促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民はもとより、釧路空港や阿寒ICを利用する国内外旅行者の来場が増え、憩い・憩いの場所として受け入れられた。 ・道の駅のリニューアル後は、花の植栽や、初めて訪れる方や外国人にもわかりやすい案内板を設置するなど、受入体制を整え、観光客の利便性が向上した。 ・専任コンシェルジュによる観光案内やホームページの作成、パンフレットや絵葉書などの配布を通じ、当エリアだけでなく周辺地域の情報発信を図ることができた。
	農林課	山花温泉リフレを安全かつ安定的に運営すべく、温泉井戸ポンプ及び濾過機(大浴場系統2基・露天系統1基)の更新工事や客室内寝具等の更新をはじめとする事業を実施し、利用客や収益の増に向けた施設機能の充実を図った。(日帰り入浴客数142,747人、宿泊客数7,933人)	山花温泉リフレを引き続き安全かつ安定的な運営のため、所要の什器備品の更新を行うなど利用客に満足いただける施設整備を進めた。また、釧路短大と連携し地場農産物を活用した新商品の開発を進めたほか、指定管理者府独自の取組として地場農産物を素材とするパンを開発し商品化した。	山花温泉リフレを引き続き安全かつ安定的な運営のため、所要の什器備品の更新を行うなど利用客に満足いただける施設整備を進めた。また、農村都市交流機能の強化のため、市民を対象とした山花講演及び周辺農村地域へのバスツアーや、釧路短大と連携し地場農産物を活用した新商品の開発を行った。	山花温泉リフレを引き続き安全かつ安定的な運営のため、所要の什器備品の更新を行うなど利用客に満足いただける施設整備を進めた。また、釧路短大と連携し地場農産物を活用した新商品の開発を行った。	山花温泉リフレを引き続き安全かつ安定的な運営のため、所要の什器備品の更新を行うなど利用客に満足いただける施設整備の更新及び修繕の実施。また、指定管理者の独自事業として「森の音楽祭」を初開催。	山花温泉リフレによる近隣農家と連携した地元産野菜の販売、地元食材を活用した加工実習、乗馬体験、市民農園での農産物の生産や収穫体験、各種イベントの開催により、農村と都市との体験型交流拠点としての役割を果たしている。
	博物館	外国人をはじめとした来館者向サービスとして、館内Wi-fiサービスを開始。	外国人入館者 1,013名	外国人入館者 2,239名	外国人入館者 2,022名	外国人入館者 2,397名	外国人入館者 2,397名
<p>ウ 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を活かした旅行市場の活性化</p> <p>多様化・多国籍化する旅行客層に応じ、自然・文化・食などの釧路ブランド、広域観光周遊ルートや観光圏等の広域エリアの魅力を活かしたプロモーションを効果的に実践し、地域の旅行市場の活性化を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内・海外観光客誘致事業【新】 ・観光情報発信提供事業【新】 	観光振興室	国内・国外の航空会社・旅行会社等へのセールスコールや招聘等のプロモーション活動を実施し、関係機関と連携を図りながら国際便・国内便の誘致と釧路地域・東北北海道地域の魅力PR活動を行った。国際チャーター便については、4社62便のチャーター便(台湾・中国)が釧路空港に就航した。	<p>■国内・海外観光客誘致事業</p> <p>前年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を行い、国内外からの旅行者を釧路市へ誘客するため、継続して各事業を実施。</p> <p>■市・釧路観光コンベンション協会・阿寒観光協会のHPを統合し「釧路・阿寒湖観光公式サイト」を制作。多言語化(英語・中文簡体・中文繁体)を図り、海外に向けた観光情報発信の強化を図った。</p>	<p>■国内・海外観光客誘致事業</p> <p>前年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を行い、国内外からの旅行者を釧路市へ誘客するため、継続して各事業を実施。</p> <p>■「釧路・阿寒湖観光公式サイト」のページビュー数を向上と内容充実を図るためページ更新を実施。平成29年度上半期実績:483,525(ページビュー数)</p> <p>■釧路市観光案内所(JR釧路駅内)の機能強化を目的にリニューアルを図った(7月)。</p>	<p>■国内・海外観光客誘致事業</p> <p>前年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を行い、国内外からの旅行者を釧路市へ誘客するため、継続して各事業を実施。</p> <p>■「釧路・阿寒湖観光公式サイト」のページビュー数を向上と内容充実を図るためページ更新を実施。平成30年度上半期実績:1,445,188(ページビュー数)</p> <p>■海外向け釧路市PR動画(夏版)の作成、YouTubeでのインストリーム広告の実施。平成30年度上半期実績:6,996,932(再生数)</p> <p>■海外向け釧路市PR動画(冬版)を作成。</p>	<p>■国内・海外観光客誘致事業</p> <p>前年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を行い、国内外からの旅行者を釧路市へ誘客するため、継続して各事業を実施。</p> <p>■「釧路・阿寒湖観光公式サイト」のページビュー数を向上と内容充実を図るためページ更新を実施。令和元年度上半期実績:1,015,587(ページビュー数)</p> <p>■海外向け釧路市PR動画(冬版)のYouTubeでのインストリーム広告の実施。</p> <p>■海外(中国・台湾・香港)向けデジタルプロモーション事業(WEIQ・VPON)の実施。</p>	<p>これまでの国内外へのプロモーション活動やアジアへの観光PR等により、観光客は右肩上がりで増加しており、今後は、より効果の高いライターの活用した記事掲載等、新たな手法での観光客を誘客していく必要がある。</p>

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					R01(結果)	全体評価
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)			
<p>ウ 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を活かした旅行市場の活性化</p> <p>多様化・多国籍化する旅行客層に応じ、自然・文化・食などの釧路ブランド、広域観光周遊ルートや観光圏等の広域エリアの魅力を活かしたプロモーションを効果的に実践し、地域の旅行市場の活性化を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内・海外観光客誘致事業【新】 ・観光情報発信提供事業【新】 	阿寒観光振興課	<p>■広域連携事業「春のキャンペーン」への参画支援【地方創生先行型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道東エリアの観光地がそれぞれ特典を用意し有機的につながることによる誘客増大 ＜具体事業内容＞ ・阿寒湖遊覧船の乗船優待キャンペーンへの支援 ・遊覧船乗船料1,490円を500円に。 ・平成27年4月29日～5月31日の約1か月間実施 ・利用者1,502名 <p>■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業の推進支援 ＜具体事業内容＞ ・フォレストガーデン整備事業 基本構想、基本計画の策定 ・まちなか活性化事業 アイヌコタン入口看板改修等 ・まりも家族コイン推進事業 宿泊者1名につき1枚のまりも家族コインを発行。そのコインを商店や観光施設で渡すとおもてなしサービスが受けられる。参加店舗36店舗。利用枚数、29,242枚。 ・循環バス運行事業 阿寒湖温泉地区内での無料循環バスの運行。年間利用者数13,974名。 <p>■地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月23日より2名(英語、中国語担当各1名)を採用し、阿寒観光協会を勤務地として、活動を開始。 ＜具体事業内容＞ ・NPO阿寒観光協会滞在プログラムのツアーガイド同行による外国人旅行者へのガイドランス補助 ・観光案内所における外国人対応業務実施 ・情報発信媒体多言語化のための翻訳業務等 <p>■VJ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米富裕層を顧客とする旅行事業者(エクスペディション・イージー社)を招へいし、市内観光資源及び体験メニューのアテンド、地元観光事業者との意見交換会を実施 	<p>■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業の推進支援 ＜具体事業内容＞ ・フォレストガーデン整備事業 第1工区(駐車場)実施設計 ・まちなか活性化事業 サイン類多言語化整備、店舗の外観改修による景観支援事業(3店舗) ・まりも家族コイン推進事業 商店や観光施設で渡すとおもてなしサービスが受けられる「まりも家族コイン」を発行。37店舗参加。利用枚数7,825枚。 ・循環バス運行事業 阿寒湖温泉地区内での無料循環バスの運行、「Walk&Bus Map」の作成。年間利用者数14,076人。 <p>■地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒観光協会まちづくり推進機構の滞在プログラムのツアーガイド動向による外国人旅行者へのガイドランス補助 ・観光案内所での外国人対応 ・阿寒の魅力を知らせてもらい、発信してもらうための企画「welcome阿寒湖温泉一年生」(スタンプラリー)を、阿寒湖への転勤者・転入者を対象に実施。日本語、英語、中国語に対応。 <p>■VJ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米市場をターゲットに、世界的旅行商談会(アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット)に参加し、当地域の観光資源のPRを実施 	<p>■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業の推進支援 ＜具体事業内容＞ ・フォレストガーデン整備事業 第1工区第1期工事 ・まちなか活性化事業 店舗の外観改修による景観支援事業(1店舗) アイヌ紋様入り貸ベンチコート作成(100着) ・まりも家族コイン推進事業 商店や観光施設で渡すとおもてなしサービスが受けられる「まりも家族コイン」を発行。37店舗参加。利用枚数3,438枚。 ・循環バス運行事業 阿寒湖温泉地区内での無料循環バスの運行、年間利用者数18,113名 ・アイヌ紋様入りおもてなし貸傘の作成(144本) <p>■地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒観光協会まちづくり推進機構の滞在プログラムのツアーガイド動向による外国人旅行者へのガイドランス補助 ・観光案内所での外国人対応 「welcome阿寒湖温泉一年生」(スタンプラリー)の継続実施。 ・SNSを活用した情報発信(英語・中国語) <p>■VJ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米市場をターゲットに、世界的旅行商談会(アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット)に参加し、当地域の観光資源のPR、当該市場のキーパーソン招へいによるファミツアーの実施、及びアドベンチャー・トラベルに関するワークショップ(AdventureEDU)への参加 ・アドベンチャー・トラベルを通じて外国人旅行者の受入・誘致等に取り組み、地域の観光振興に寄与することを目的に設立された北海道アドベンチャー・トラベル協議会への参画 	<p>■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業の推進支援 ＜具体事業内容＞ ・フォレストガーデン整備事業 第1工区第1期残・第2期工事、駐車場供用開始(H30、8) ・まちなか活性化事業 店舗の外観改修による景観支援事業(2店舗実施) ・まりも家族コイン推進事業 商店や観光施設で渡すとおもてなしサービスが受けられる「まりも家族コイン」を発行。37店舗参加。利用枚数1,154枚 ・循環バス運行事業 阿寒湖温泉地区内での無料循環バスの運行、車両故障により3月をもって運行休止。年間利用者数12,171名 <p>■地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月24日より外国語による観光客対応可能な人員2名(英・西及び中・韓対応可)採用し、阿寒観光協会を勤務地として活動を開始 <p>＜具体事業内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所における外国人対応業務実施 ・日本語及び外国語を活用したSNSなどによる観光情報発信業務の実施 ・地域及び広域観光エリアにおける観光プロモーション業務の実施 ・地域及び広域観光エリアにおける観光プロモーション業務を実施 <p>■VJ事業(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米市場をターゲットに、世界的旅行商談会に参加し、当地域の観光資源のPR、当該市場のキーパーソン招へいによるファミツアーの実施、及びアドベンチャー・トラベルに関するワークショップ参加への支援 ・アドベンチャー・トラベルを通じて外国人旅行者の受入・誘致等に取り組み、地域の観光振興に寄与することを目的に設立された北海道アドベンチャー・トラベル協議会への参画 	<p>■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業の推進支援 ＜具体事業内容＞ ・フォレストガーデン整備事業 第2工区第1期工事(桜並木造成工事、歩道造成工事) ・まちなか活性化事業 店舗の外観改修による景観支援事業(実施店舗なし) ・まりも家族コイン推進事業 商店や観光施設で渡すとおもてなしサービスが受けられる「まりも家族コイン」を発行。37店舗参加。利用枚数420枚 ・循環バス運行事業 阿寒湖温泉地区内での無料循環バスの運行。8月1日より運行再開。運行期間:8/1～11/17、12/29～2/29。利用者数1,518人 ・「阿寒エアポートライナー」の運行 利用者数6,634人 <p>■地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所での外国人対応業務の実施 ・日本語及び外国語を活用した観光情報発信業務の実施 ・地域及び広域観光エリアにおける観光プロモーション業務の実施。 ・地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり推進に資する業務の実施 	<p>観光振興臨時基金を活用した観光振興事業については、フォレストガーデンの整備やまちなか活性化事業をはじめ、計画期間中に左記のような様々な取組みを実施し、阿寒湖温泉の魅力向上やおもてなし環境の整備に大きな効果があった。今後は、観光振興臨時基金をさらに有効に活用するために、それぞれの事業効果等を検証した上で、より効果の高い事業の取組みに向けて検討を進める。</p> <p>地域おこし協力隊については、阿寒湖国際観光情報発信推進員として、計画期間中に左記のような取組みを実施し、外国人観光客の対応や多言語での観光情報発信に成果があった。当該事業については、ATWS2021の開催を契機に、今後阿寒湖温泉にもアドベンチャー・トラベルを目的とした外国人観光客が増加することが想定されることから、引き続き多言語対応での情報発信が可能な体制を継続していく。</p>	
	生涯学習課	<p>地域の伝統文化である釧路鳥取きりん獅子舞保存会、釧路鳥取傘踊り保存会に対し、助成金を交付し、備品の更新・整備を進めると共に、広報活動をおこない、次世代への継承に取り組んだ。</p>	<p>引き続き広報活動を継続し、担い手の確保に努めている。</p> <p>活動の場の提供として、釧路市の事業(成人式)での芸能披露を実施した。</p> <p>FMくしろサテライトスタジオ活用の文化芸術情報発信事業にて各保存会の催しをPRした。</p>	<p>引き続き広報活動を継続し、担い手の確保に努めている。</p> <p>H29年度「ほっかいどう子ども民俗芸能振興事業」に鳥取傘踊り保存会が選ばれ、伝統芸能に関する講座を実施し、その成果を発表した。</p> <p>また、活動の場の提供として、釧路市の事業(成人式)での芸能披露を実施した。</p>	<p>・活動の場の提供として、釧路市の事業(成人式)での芸能披露を実施した。</p> <p>・北海道などの助成制度等の情報提供を行い、活動支援を実施した。</p> <p>・北海道にて公表をしている「北海道の民族芸能一覧」へ、団体の情報提供を行い、活動の周知を図った。</p>	<p>・活動の場の提供として、釧路市の事業(成人式)にて釧路鳥取きりん獅子舞保存会、釧路鳥取傘踊り保存会の芸能披露を実施した。</p> <p>・北海道などの助成制度等の情報提供を行い、活動支援を実施している。</p> <p>・釧路鳥取きりん獅子舞の北海道指定無形文化財登録に向けた文献調査や奉納儀式調査などの協力を行った。</p>	<p>5年間、間、伝統文化の活躍の場の創出や、情報提供・広報活動を随時実施したことで、釧路内外へ広く釧路の魅力を発信することができた。</p>	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>エ 国内外からの交流人口の受入拡大</p> <p>釧路の空の玄関口である「たんちよう釧路空港」や、新たな玄関口となった「北海道横断自動車道」等の利便性について、戦略的なプロモーション活動を行い、国内外からの交流人口の拡大を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路空港利用促進事業 ・国際交流推進事業 ・道東道利用促進事業 	観光振興室	管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信プロジェクト」において、くしろ地域の魅力を発信する道央圏でのプロモーションや各種メディアを活用した情報発信を実施した。国内・国外の航空会社・旅行会社等へのセールスコールや招聘等のプロモーション活動を実施し、関係機関と連携を図りながら国際便・国内便の誘致と釧路地域・東北道地域・魅力PR活動を行った。国際チャーター便については、4社62便のチャーター便(台湾・中国)が釧路空港に就航した。	管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信プロジェクト」において、くしろ地域の魅力を発信する道央圏でのプロモーションや各種メディアを活用した情報発信を実施した。国内・国外の航空会社・旅行会社等へのセールスコールや招聘等のプロモーション活動を実施し、関係機関と連携を図りながら国際便・国内便の誘致と釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を行った。国際チャーター便については、今年度就航には至らなかった。	<p>■【継続】前年度に引き続き、「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信プロジェクト」として、夏におもてなしキャンペーンやメディアを活用した情報発信を実施している。</p> <p>■前年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら釧路地域・ひがし北海道地域の旅行者を釧路市へ誘客するため、継続して各事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾、香港、タイ、フィリピンの旅行会社等へのセールスコール及び招聘事業等を実施。 ・1社4便のチャーター便就航。(大韓航空:7月) ・季節便(JAL中部線、ANA伊丹線)の利用促進プロモーションを実施。 ・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施。 	<p>■前年度に引き続き、「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信プロジェクト」として、夏に新聞やSNSを活用した情報発信を実施し、冬には管内8市町村の食が一堂に集結する「オールくしろ魅力いっぱい物産展」を開催する。</p> <p>■前年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を行い、国内外からの旅行者を釧路市へ誘客するため、継続して各事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾、香港、マレーシアの旅行会社等へのセールスコール及び招聘事業等を実施。 ・1社8便のチャーター便就航。(大韓航空:7-9月) ・季節便(JAL中部線、ANA伊丹線)の利用促進プロモーションを実施。 ・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施。 ■ひがし北海道初のLCCとして、H30年8月1日より釧路空港にpeachが就航。釧路空港と関西国際空港を結ぶ定期便であり、ひがし北海道への周遊促進と観光客の更なる増加が期待されることから、航空路線の維持・定着化に向けた様々な取り組みを実施。 	<p>■前年度に引き続き、「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信プロジェクト」として、くしろ地域スタンプラリーやSNS等を活用した情報発信を実施した。</p> <p>■前年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を行い、国内外からの旅行者を釧路市へ誘客するため、継続して各事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾、香港、マレーシアの旅行会社等へのセールスコール及び招聘事業等を実施。 ・1社8便のチャーター便就航。(大韓航空:7-8月) ・季節便(JAL中部線、ANA伊丹線)の利用促進プロモーションを実施。 	「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信プロジェクト」のこれまでの事業実績や道東道の延伸の効果により、令和元年度下半期はコロナ禍の影響を受け、減少したが、着実に道内入込客数が増加している。さらに、阿寒～釧路西間の開通を見据えながら、引き続き利用促進事業を行っていく必要がある。
	港湾空港課	<p>事業:CIQ各機関へ、体制等充実に関する要望を実施。</p> <p>成果:CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されている。(入管の例:釧路対応最大3人⇒4ブース4人に拡充)(動物検疫の例:釧路駐在無しのため都度来釧)</p> <p>事業:釧路空港ビル内にデジタルサイネージを導入。</p> <p>成果:空港内及び2次交通、観光などに係る情報を省スペースかつ多言語で案内することができ、利便性向上が図られた。</p> <p>※釧路空港乗降客数 H26年 680,607人 H27年 685,511人</p>	<p>事業:CIQ各機関へ、体制等充実に関する要望を実施。</p> <p>成果:CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されている。</p> <p>※釧路空港乗降客数 H27年 685,511人 H28年 715,737人</p>	<p>事業:CIQ各機関へ、体制等充実に関する要望を実施</p> <p>成果:CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されている。</p> <p>事業:空港利用者に認証等の必要が無いWi-Fi環境を提供するため、釧路空港ビル内に新たな無線LAN設備を導入。</p> <p>成果:認証不要の無線LANにより容易にインターネットにアクセスできるようになり、空港利用者の利便性向上が図られた。</p> <p>※釧路空港乗降客数 H28年 715,737人 H29年 742,279人</p>	<p>事業:CIQ各機関へ、体制等充実に関する要望を実施</p> <p>成果:CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されている。</p> <p>※釧路空港乗降客数 H29年 742,279人 H30年 775,019人</p>	<p>事業:CIQ各機関へ、体制等充実に関する要望を実施</p> <p>成果:CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されている。</p> <p>※釧路空港乗降客数 H30年 775,019人 R1年 866,970人</p>	<p>空港の利便性向上が図られるとともに、CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されており、チャーター機を含む釧路空港乗降客数は増加している。</p> <p>※釧路空港乗降客数 H26年 680,607人 R1年 866,970人 186,363人増</p>
	市民協働推進課	<p>姉妹都市提携50周年記念事業として、ロシア連邦ホルムスク市へ訪問団を派遣(17人参加)したほか、カナダ・バーナビー市と訪問団の相互派遣(バーナビー訪問(公式訪問団20人、民間実行委員会による市民訪問団38人)、訪問団受入26人)を行った。また、JICAベトナム青年研修(14人)を受け入れた。さらに外国人の受入環境の充実を図るため、通訳者登録制度を創設し研修を行った(研修会参加20人、登録者39人)。</p>	<p>カナダや韓国のアイスホッケーチーム受入、北方四島ピザなし訪問団の受入など、民間団体等が実施する交流事業に協力したほか、JICA大洋州青年研修を受け入れた。さらに外国人の受入環境の充実を図るため、くしろ国際交流プラザ開設、電話医療通訳の実証実験、通訳者登録制度拡充を行った。</p>	<p>外国人傷病者への対応として、各医療機関で導入した電話医療通訳の利用に係る側面支援や釧路市通訳者登録制度を通じた観光・ビジネス等における市内在住通訳者の情報提供を行い、外国人の受入環境の充実を図った。</p> <p>また、くしろ国際交流プラザの運営を通じて、来釧・在住外国人のサポートの強化を図るとともに、日本人との交流の場を提供を行った。さらに、「洪水・内水ハザードマップ」の多言語化や「津波等の防災体験と避難所運営ゲーム研修を通じた多文化共生まちづくりセミナー」の開催を通じて、外国人にとって安全・安心して訪問・生活できる多文化共生に配慮した環境づくりの推進を図った。</p>	<p>姉妹都市等との国際交流を行う民間団体の取り組み支援として、日系カナダ高校生アイスホッケーチーム受入(37人)、オーストラリアのポートスティーブンス市姉妹都市委員会/市民合唱団受入(19人)など、交流事業に協力したほか、JICA中南米青年研修(14人)を受け入れた。また外国人の受入環境整備を図るため、くしろ国際交流プラザの管理・運営、釧路市通訳者登録制度の運営、外国人傷病者対応連絡協議会開催を行った。</p>	<p>姉妹都市等との国際交流を行う民間団体の取り組み支援として、釧路若草会による北海道・サハリン州市民交流会議における、ホルムスク市との姉妹園交流発表に協力した。</p> <p>また、外国人の受入環境整備・多文化共生の推進を図るため、くしろ国際交流プラザの管理・運営、釧路市通訳者登録制度登録者の加入及び活用の促進・登録者の技能向上のための研修会開催、外国人傷病者対応連絡協議会開催を行った。</p> <p>さらに、釧路みなどオアシス協議会によるクルーズ船のおもてなしについて、地元高校生の参加を支援・促進するなど、乗客乗員のおもてなし活動に協力した。</p>	<p>民間等との連携による姉妹都市提携周年事業実施や、民間団体の交流事業への支援により、様々な担い手・内容による姉妹都市交流が展開され、交流人口の拡大に寄与した。</p> <p>また、くしろ国際交流プラザの開設、釧路市通訳者登録制度の創設、外国人傷病者対応連絡協議会運営を通じ、多言語・多文化への対応強化や相談体制の構築に着手し、外国人が安心して訪問・滞在できるよう受入環境整備を進めた。</p>
	道路河川課	<p>平成28年3月12日に道東自動車道の白糠IC-阿寒IC間が開通。開通記念イベント等を実施し、開通の周知や利用促進をPRLした。</p>	(H27で事業終了)	(H27で事業終了)	(H27で事業終了)	(H27で事業終了)	阿寒ICの開通から4年が経過した現在、観光立国ショーケース等観光関連施策の効果が発現し、2019年度釧路管内の観光客は過去最高の816万人を記録するなど道東道の延伸が大きく寄与している。
阿寒地域振興課	<p>道東自動車道阿寒ICの供用開始に向け、観光客や釧路市民、市内企業への阿寒ICの利用促進の看板の設置、さらに、札幌圏域の住民に阿寒ICの利用PRや阿寒丹頂の里の観光誘致活動を実施した。</p>	平成27年度で終了	平成27年度で終了	平成27年度で終了	平成27年度で終了	事業終了後も、道の駅阿寒丹頂の里インフォメーションセンターの移転新築整備はじめ阿寒地区での各種イベント等を通じて阿寒ICの利用促進を図ることができた。	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>④中小企業・小規模事業者の競争力の強化</p> <p>ア 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の支援</p> <p>釧路市中小企業基本条例の基本理念を踏まえ、産学官が連携し販売力強化や資金調達など中小企業等の振興に関する総合的な支援を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者活性化推進事業 ・商業活性化支援事業 ・くしろ応援ファンド事業【新】 ・事業経営者への伴走型支援制度の創設【新】(再掲) 	商業労政課	<p>中小事業者販売力向上支援事業として、市内の中小事業者の販売力とサービスの向上を図るとともに、地元の人材を育成することを目的に、中小事業者のコンサルティングを専門とする講師が市内の中小事業者6店に対し、臨店コンサルティングや通信コンサルティング及び参加店会議を実施した。</p> <p>地元企業経営力強化事業として、経営アドバイスのできる人材を育成し企業支援体制の整備を目的に、外部より講師を招聘し、講座と経営・起業相談を実施することで、アドバイザーの育成(5人)と企業の売上向上(6社の売上向上、2件の新規創業)等を実現した。</p> <p>インターネット通販サイト出店等支援事業として、電子商取引市場への参入促進を行うべく、ネットショッピングモール「楽天市場」の初期登録費用を支援した(H27年度6件、延べ登録事業者6件)。また、ページ作成技術の向上やネットショップ運営技術の向上を目的として、初心者向けページ作成講座(参加6件、うちHP開設6件)及び楽天大学特訓講座(参加10件)を開催した。</p>	<p>中小事業者販売力向上支援事業について、さらなる市内の中小事業者への波及効果を与えるため、参加店舗の取組を発表する報告会を実施した。</p> <p>中小企業・小規模事業者活性化推進事業について、企業支援コンサルタントの小出宗昭氏を迎え、市内中小企業者及び支援機関を対象として、企業の売上アップに関する講演会を実施。また、市内中小企業者を対象とした個別相談会を実施している。</p> <p>インターネット通販サイト出店等支援事業について、前年度に引き続き、初期登録費用の支援や講座を行っている。</p> <p>中小企業者・小規模事業者等を対象に、補助金や融資制度などの経営、創業時に必要な情報を一元的に提供することを目的としたポータルサイトの作成に取り掛かっている。</p> <p>中小企業者等への情報発信の充実を図るため、中小企業・小規模事業者向けポータルサイト「ビズサボくしろ」を運用し、国・道・市でもつ各種支援制度や市内で行うセミナー等のイベント情報等を発信している。</p>	<p>中小事業者販売力向上支援事業について、市内の中小事業者5店に対し臨店コンサルティングや通信コンサルティング及び参加店会議を実施した。</p> <p>事業経営者への伴走型支援制度として、釧路市ビジネスサポート協議会を設立し、企業の強みを見つけ生かすための具体的な提案を行って継続的に支援を行う「釧路市ビジネスサポートセンター」立ち上げに向けた準備として、全国公募によるセンター長の選考を行った。</p> <p>インターネット通販サイト出店等支援事業について、引き続き、初期登録費用の支援や販売促進のための講座を実施した。</p> <p>中小企業・小規模事業者活性化推進事業について、中小企業・小規模事業者向けポータルサイト「ビズサボくしろ」を運用し、国・道・市でもつ各種支援制度や市内で行うセミナー等のイベント情報等を発信した。</p>	<p>事業経営者への伴走型支援制度として、5月にセンター長を採用し、7月までの3か月間の研修を行うとともに、事務所開設の準備、8月20日のオープン記念シンポジウム開催を経て、8月21日に「釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz」を開所した。オープン記念シンポジウムには支援モデルである富士市産業支援センターf-Bizセンター長小出宗昭氏、岡崎ビジネスサポートセンターOka-Bizセンター長秋元祥治氏を招き、301人の来場があった。また、オープン前に170件の相談予約があり、オープン後のべ797件(2019.3.31時点)の相談を受け、売上増に向けた提案等を行った。</p> <p>中小企業・小規模事業者活性化推進事業について、中小企業・小規模事業者向けポータルサイト「ビズサボくしろ」を運用し、国・道・市でもつ各種支援制度や市内で行うセミナー等のイベント情報等を発信している。</p>	<p>事業経営者への伴走型支援制度として、引き続き釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizを運営。R1年度はのべ1,581件の相談を受け、売上増に向けた提案等を行った。これらの相談件数の増加に対応するため、新たにブランディングマネージャーを採用し体制の強化を行った。</p> <p>中小企業・小規模事業者活性化推進事業について、中小企業・小規模事業者向けポータルサイト「ビズサボくしろ」を運用し、国・道・市でもつ各種支援制度等を発信している。</p>	<p>釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizにより、お金をかけずに売上増や新規採用に成功した成果事例が多数出ていることに加え、相談者アンケートでは相談者の70%が「自身や会社に良い変化があった」、27%が「売上があがった」と回答している等、事業者に前向きな変化が生まれている。</p> <p>相談者の満足度の高さがリーダーの獲得につながっており、H30・R1ともに当初計画を上回る相談件数となっている。</p>
		<p>域内循環の基本理念に賛同し、域内循環への取組みを行っている事業者を域内循環推進事業者として登録し、市ホームページで紹介するとともに、域内循環推進事業者を紹介する冊子を作成した(H27年度新規0件、登録延べ140件)。</p>	<p>域内循環推進事業について、前年度に引き続き、域内循環推進事業者の登録と市ホームページ紹介を実施している。</p> <p>H28年度より、創業に特化した「創業支援資金」、既存の事業者の事業拡大や新分野進出などに資する「がんばる企業応援資金」を新設し、市内における創業者や中小企業者等への支援を行っており、平成28年度のあっせん件数は、創業支援資金が68件、がんばる企業応援資金が22件である。</p>	<p>域内循環推進事業について、引き続き、域内循環推進事業者の登録と市ホームページ紹介を実施している。</p> <p>「創業支援資金」と「がんばる企業応援資金」による支援を継続し、平成29年度のあっせん件数は、創業支援資金が21件、がんばる企業応援資金が8件である。</p>	<p>域内循環推進事業について、引き続き、域内循環推進事業者の登録と市ホームページ紹介を実施している。</p> <p>「創業支援資金」と「がんばる企業応援資金」による支援を継続し、平成30年度のあっせん件数は、創業支援資金が30件、がんばる企業応援資金が30件である。</p>	<p>域内循環推進事業について、引き続き、域内循環推進事業者の登録と市ホームページ紹介を実施している。</p> <p>創業支援資金とがんばる企業応援資金による支援を継続し、令和元年度のあっせん件数は、創業支援資金が34件、がんばる企業応援資金が18件である。</p>	<p>域内循環の取組みを行っている事業者の照会を通じ、域内循環の理念の普及推進が図られた。</p> <p>また、「がんばる企業応援資金」及び「創業支援資金」については、有利な融資条件(当初3年間無利子等)により利用件数が堅調に推移しており、創業や新たな設備投資の促進につながった。</p>
	都市経営課	<p>地域の事業者の新商品開発等の取り組みに対し、域外から資金調達する仕組みとして「くしろ応援ファンド」を創設し、運用を開始した。平成27年度は2件のファンド創設を行い中小企業者の支援を行った。</p>	<p>平成28年度は1件のファンド組成を行い、中小企業の資金調達と販路拡大に向けた支援を行った。</p>	<p>平成29年度から事業者の資金ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、通年で事業募集を行うこととし、年度内で1件のファンド組成を行い、中小企業の資金調達と販路拡大に向けた支援を行った。</p>	<p>平成30年度は5月、8月、12月の3期に分けて募集を行った。事業活用説明会には2事業者が参加し、その後数件の問い合わせがあったものの、いずれも申請には至らなかった。</p>	<p>令和元年度は事業終了年度であり、1期のみ募集を行ったが、申請には至っていない。</p>	<p>5年間で4件のファンド組成を行った。この間、民間事業者等のファンド組成の動きやクラウドファンディングによる資金調達などが活発となったことは、中小企業等の販売力強化等に寄与したものと考えている。</p>
	農林課	<p>農林業の経営強化や人材確保などに関する関係団体への財政支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒酪農ヘルパー利用組合 ・音別町酪農ヘルパー利用組合 ・阿寒野菜組合 ・音別林産振興会 ・阿寒乳牛検定組合 他 	<p>農林業の基盤整備や人材確保などに関する関係団体への財政支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒酪農ヘルパー利用組合 ・音別町酪農ヘルパー利用組合 ・阿寒野菜組合 ・音別林産振興会 ・阿寒乳牛検定組合 他 	<p>農林業の基盤整備や人材確保などに関する関係団体への財政支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒酪農ヘルパー利用組合 ・音別町酪農ヘルパー利用組合 ・阿寒野菜組合 ・音別林産振興会 ・阿寒乳牛検定組合 他 	<p>農林業の基盤整備や人材確保などに関する関係団体への財政支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒酪農ヘルパー利用組合 ・音別町酪農ヘルパー利用組合 ・阿寒野菜組合 ・音別林産振興会 ・阿寒乳牛検定組合 他 	<p>農林業の基盤整備や人材確保などに関する関係団体への財政支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒酪農ヘルパー利用組合 ・音別町酪農ヘルパー利用組合 ・阿寒野菜組合 ・音別林産振興会 ・阿寒乳牛検定組合 他 	<p>農林業の経営基盤強化や人材確保に関する関係団体への財政支援を行うことにより、経営の安定化が図られたと考えている。</p>

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>イ 創業・第二創業の支援</p> <p>雇用の確保や裾野の広い産業構造の形成を図るため、地域の支援機関と連携し創業支援体制を強化するほか、創業・第二創業の促進を図るため、充実した情報の提供や資金確保への支援等を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業計画の策定【新】 ・包括的創業支援促進事業 ・コワーキングスペースの設置【新】 ・女性の創業チャレンジ支援事業【新】 	商業労政課	<p>空き店舗等活用促進事業(旧魅力ある個店づくり支援事業)の補助対象となる店舗の拡充や、北大通周辺地区については補助上限額を20万円から50万円に増額するなど制度を拡充し、市内の空き店舗数の減少と商業集積地区の賑わいの創出を図ることを目的に、10者の出店を支援した。(新規出店者7者、移転3者)</p> <p>平成27年度釧路市商店街実態調査における全エリアの合計 H26年度 1,891件中空き店舗346件、空き店舗率18.3%</p> <p>H27年度 1,868件中空き店舗340件、空き店舗率18.2%</p> <p>釧路市創業支援事業計画を策定し、平成27年10月に国から認定を受けたことにより、市役所内にワンストップ相談窓口を設置。釧路商工会議所や日本政策金融公庫、市内各金融機関などの支援機関と連携しながら、支援体制の整備を図った。(相談件数19件、創業者数3件)</p>	<p>空き店舗等活用促進事業について、18者の出店を支援した。</p> <p>包括的創業支援促進事業について、相談窓口の設置や経営支援員を配置し、空き店舗への出店に関する補助金など新規創業に資する支援体制を整えている。</p> <p>女性の創業チャレンジ支援事業として、女性の創業を促すことを目的とした講座を開催し、参加者の中から2件が起業している。</p> <p>H28年度より、新規創業者に特化した「創業支援資金」を新設し、低利融資の斡旋と信用保証料の補助を行っている。</p>	<p>包括的創業支援促進事業について、市相談窓口を経営支援員を配置し窓口相談対応や事業者訪問相談等を実施したほか、空き店舗への出店に関する補助金や創業に係る資金需要に対応した創業支援資金のあっせんなど、新規創業に資する支援を継続した。</p> <p>うち、空き店舗等活用促進事業については創業者に対し5件、創業支援資金については同じく19件の支援を行った。</p> <p>女性の創業チャレンジ支援事業について、専門家を招へいし、女性の創業ならではの課題や悩みを解消し、創業に結びつけるためのセミナーを開催するとともに、個別相談(3件)を実施した。</p>	<p>包括的創業支援促進事業について、市相談窓口を経営支援員を配置し窓口相談対応や事業者訪問相談等を実施したほか、空き店舗への出店に関する補助金や創業に係る資金需要に対応した創業支援資金のあっせんなど、新規創業に資する支援を継続した。</p> <p>うち、空き店舗等活用促進事業については創業者に対し4件、創業支援資金については同じく17件の支援を行った。</p> <p>女性の創業チャレンジ支援事業について、専門家を招へいし、女性の創業ならではの課題や悩みを解消し、創業に結びつけるためのセミナーを開催した。</p>	<p>包括的創業支援促進事業について、市相談窓口を配置し窓口相談対応を実施するほか、空き店舗への出店に関する補助金や創業に係る資金需要に対応した創業支援資金のあっせんなど、新規創業に資する支援を継続している。</p> <p>うち、空き店舗等活用促進事業については、令和元年7月末現在で創業者に対し2件、創業支援資金については同じく24件の支援を行った。</p>	<p>創業支援資金をはじめとする市の支援制度に加えて、関係機関との連携による創業支援の取組により、当初想定を上回る新規創業者数を輩出することができた。</p>
⑤地域特性を活かした企業誘致							
<p>ア 物流機能、ものづくり技術などを活かした企業誘致</p> <p>港湾・空港、高速道路網の物流機能、地元企業が有するものづくり技術、気候特性などを活用した企業誘致に取り組む。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流機能や気候特性の優位性を活かした企業誘致 ・地元石炭を活用した石炭火力発電事業の支援【新】 ・釧路工業技術センターによる地元企業への技術相談・支援 	<p>市民協働推進課</p> <p>市有施設を活用して釧路の気候などの地域特性を活かしたテレワーク就労の可能性を検証するモデル事業(利用事業者数1件)を展開し、利用者の声を拾った。</p>	<p>市有施設を活用して釧路の気候などの地域特性を活かしたテレワーク就労の可能性を検証するモデル事業(利用事業者数4件)を展開し、利用者の声を拾った。</p>	<p>H29年より産業推進室へと事業を移行した。</p>	<p>H29年より産業推進室へと事業を移行した。</p>	<p>H29年より産業推進室へと事業を移行した。</p>	<p>H29年より産業推進室へと事業を移行した。</p>	<p>・地域資源や気候など、地域の特性を生かした本市の企業立地の優位性についてPRするとともに、より効果的な企業誘致手法の調査・研究や、ものづくり技術の向上など既存立地企業との関係性強化により、今後の企業誘致活動へとつながる取組みを進めている。</p>
	<p>産業推進室</p> <p>進出の可能性がある企業への訪問(12件)や、道主催のセミナーへの参加による企業立地環境のPR、石炭火力発電事業における行政手続に関する協議や市民周知、工業技術センターにおける地元企業への技術支援や事業コーディネート(技術相談・支援件数1,261件)など、地域の特性を生かした企業誘致や企業支援に取り組んだ。</p>	<p>前年度と同様の取組のほか、サテライトオフィスの導入による企業誘致の手法検討を行った。</p>	<p>・前年度に引き続き、地域の特性を生かした企業誘致や企業支援に取り組んだ。</p> <p>・石炭火力発電事業については、市主催の説明会を開催するなど、市民の理解促進を図った。</p> <p>・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談、支援を行った。</p>	<p>・事業者の設備等投資等を一層促進すべく、釧路市企業立地促進条例の改正を行う等、引き続き、地域の特性を生かした企業誘致や企業支援に取り組んでいる。</p> <p>・石炭火力発電事業については、着実に建設工事が進められており、市としては、燃料輸送ルートの補修工事を実施している。</p> <p>・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談、支援を行った。</p>	<p>・地域の特性を生かした企業誘致や企業支援に取り組んでいる。また、従来の手法に加えサテライトオフィス等新たな形態による企業誘致の取組に着手した。</p> <p>・石炭火力発電事業については、着実に建設工事が進められており、市としては、燃料輸送ルートの補修工事を実施した。</p> <p>・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談、支援、事業に対するコーディネートを行った。</p>		
⑥地域に根ざした石炭産業の振興							
<p>ア 石炭エネルギーの活用</p> <p>国内で唯一、坑内炭鉱で採掘される石炭を活用して、地域に必要なエネルギーを確保する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元石炭を活用した石炭火力発電事業の支援【新】(再掲) ・海外産炭国を対象とした採炭・保安管理の技術移転及び海外炭鉱技術者の人材育成 ・釧路炭鉱保安整備への支援 	産業推進室	<p>石炭火力発電事業については、行政手続に関する協議を行うとともに、市民への周知により理解が進んだ。釧路コールマイン(株)が実施する技術移転研修について、これまでのベトナム(1,383人)、中国(1,072人)に加えて、初めてインドネシア(10人)から研修生を受け入れ、技術移転や人材育成が図られた。</p> <p>釧路炭鉱保安整備への支援については、北海道と連携し、釧路コールマイン(株)が実施する保安設備の整備に対する補助対象経費を拡充(坑内採炭設備費を拡充)し、補助金を増額した。(H27対象は保安設備のみ)</p>	<p>前年度と同様の取組のほか、釧路コールマイン(株)が実施する新事業に対する補助制度を創設した。</p>	<p>前年度と同様の取組のほか、石炭火力発電事業について、市主催の説明会を開催するなど、市民の理解促進を図った。</p>	<p>前年度と同様の取組のほか、石炭火力発電事業については、着実に建設工事が進められており、市としては、燃料輸送ルートの補修工事を実施している。</p>	<p>前年度と同様の取組のほか、石炭火力発電事業については、着実に建設工事が進められており、市としては、引き続き燃料輸送ルートの補修工事を実施した。</p>	<p>・国内で唯一の坑内掘り炭鉱である釧路コールマイン(株)の石炭の活用や、採炭・保安・管理技術の移転等事業の支援など、石炭産業の振興に取り組んでいる。</p>

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					全体評価
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	
<p>⑦地域を支える人材の確保</p> <p>ア 地域産業を支える多様な人材の育成</p> <p>地域産業を支える人材の確保・育成を図るため、高等教育機関や試験研究機関等との連携により、高い技術力や経営に関する知識等を習得するための仕組みを構築するなど、挑戦する人づくりを進める。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践型地域雇用創造事業 ・ふき紙普及促進事業 ・インフラ保全技術向上事業【新】 ・UIJターンの推進 ・職業能力開発の推進 	<p>商業労政課</p>	<p>実践型地域雇用創造事業の取組の一つとして、販売力強化やサービスの向上などのスキル向上や、ビジネス創造など、人材育成に関するセミナーを開催した(セミナー開催数6、延べ参加134人)。 UIJターン推進のため、道央圏大学との人脈を構築し、合同企業説明会(参加学生等59人)等各種事業を実施。またUIJターン相談会(相談者12人)等を実施し、釧路市への人材の誘致に取り組んだ(就職者4人)。</p>	<p>実践型地域雇用創造事業の取組の一つとして、販売力強化やサービスの向上などのスキル向上や、ビジネス創造など、人材育成に関するセミナーを開催した(セミナー開催数6、延べ参加138人)。 UIJターン推進のため、昨年度に引き続き合同企業説明会(参加学生等45人)や個別相談会(相談者17人)事業を実施し、人材の誘致に取り組んだ(就職者9人)。また、新たにUIJターンPRリーフレットを作成し配布している。</p>	<p>実践型地域雇用創造事業の取組の一つとして、おもてなし力の向上やIT人材の育成を目的としたセミナーを開催した。(セミナー開催数5、延べ参加者94人、37社) UIJターン推進のため、引き続き合同企業説明会(参加学生等84人)や個別相談会(相談者18人)、UIJターン就職マッチングの周知等を実施し、人材の誘致に取り組んだ(就職者9人)。</p>	<p>実践型地域雇用創造事業の取組の一つとして、観光集客力アップセミナーや釧路フードブランド化セミナーなど、雇用拡大や人材育成のためのセミナーを開催した。(セミナー開催数11回、延べ参加者数109人、97社) UIJターン推進のため、引き続き合同企業説明会(参加者数91人)や個別相談会(参加者数16人)、UIJターン就職マッチングの周知等を実施し、人材の誘致に取り組んだ(就職者数12名)。</p>	<p>実践型地域雇用創造事業の取組の一つとして、観光集客力アップセミナーや釧路フードブランド化セミナーなど、雇用拡大や人材育成のためのセミナーを開催した。(セミナー開催数11回、延べ参加者数155人、88社) UIJターン推進のため、個別相談会(参加者数18人)の実施、UIJターン就職マッチング(就職者数7人)や移住支援金交付(就職実績1件)の周知等を実施している。</p>	<p>観光関連や販路拡大分野における雇用拡大や人材育成に取り組み、求職者と企業マッチングすることで、目標を上回る就職者数を達成することができた。</p> <p>事業周知と求人登録企業増加のための取組が、UIJターンの促進に一定程度寄与したものと考えられるが、更なる促進のために、新たな方法での取組の検討が必要と考えられる。</p>
	<p>音別地域振興課</p>	<p>・ふき紙普及促進事業として、ふき紙を紹介するためのリーフレットを作成した外、音別地域の小学生及び一般参加者を対象に体験講習会を実施(参加者22名)し、普及PRを図った。 ・紙漉き職人より、ふき紙の可能性や今後の取組について助言を受けた。</p> <p>※実績 サンプル提供5件 生産量400枚</p>	<p>・体験講習会の実施などPR及び普及拡大に向けた取り組みを行った(視察1件、講習会2回)。 【視察】釧路市議員視察4名。 【講習会】小学生(音小)参加者16名、一般(音別地区):9名。 ・技術・文化伝承を行う人材の育成に取り組んだ(対象者2名)。 ・和紙の先進地視察を行い(3名参加)、和紙業界の実情に対し見聞を広めた。 ・紙漉き職人より、品質向上に向けた調査研究の外、企業化を含む今後の方向性に対する助言、紙漉き技術指導など多方面にわたる取組を行った。</p> <p>※実績 商品化に向けたサンプル提供4件</p>	<p>・音別地区に加え、釧路地区での体験講習会を実施し、PR及び普及促進に向けた取り組みを行った(講習会3回)。 【講習会】小学生(音小)参加者13名、一般(釧路地区)29名:計42名。 ・メディアにおいて市内はもとより道内で紹介されるなど、更なるPR拡大に向けた取り組みを実施した(7事業所)。 ・市内1事業所において試験販売を行った後、市内2店舗で正式販売に至り、引き続き幅広いPR、普及促進に向けた取り組みを進めた(㈱リリアブル・(株)山一佐藤紙店)。 ・新たに2名の人材を確保し、引き続き技術・文化伝承を行う人材の育成への取り組みを進めた(対象者4名)。 ・引続き紙漉き職人より品質向上に向けた指導、助言のほか、老朽化の著しい富貴紙生産設備の更新に係るアドバイスなど多方面にわたる取り組みを実施した。</p> <p>※実績 サンプル提供7件 販売枚数517枚</p>	<p>・音別地区及び釧路地区での体験講習会を実施し、PR及び普及促進に向け引き続き取り組みを行った(講習会:5回)。 【講習会】小学生(音小)参加者12名、一般(音別地区及び釧路地区)34名:計46名。 ・市内・道内のメディアはもとより、全国紙やインターネット配信においても紹介されるなど、更なるPR拡大に向けた取り組みを実施した(7事業所)。 ・市内2店舗にて富貴紙新製品(名刺台紙・扇子)の販売を開始した。また、釧路冬季国体において使用する表彰状用紙として原紙1,800枚を納入した。 ・H30.3月末にて1名が退職したが、新たに1名の人材を確保し、引き続き技術・文化伝承を行なう人材の育成への取り組みを進めた(対象者3名)。 ・引続き紙漉き職人より品質向上に向けた指導、助言のほか、老朽化の著しい富貴紙生産設備の更新に係るアドバイスなど多方面にわたる取り組みを実施した。</p> <p>※実績 サンプル提供1件 販売数 原紙2,324枚、名刺台紙189個、扇子100本</p>	<p>・音別及び釧路地区に加え、阿寒地区での体験講習会を実施し、市全体へのPR及び普及促進に向け引き続き取り組みを行った(講習会9回、うち出前講座5回)。 【講習会】園児10名、小学生15名、中学生15名、一般42名:計82名。 ・札幌市内の大手文具店へ訪問してのPR活動の実施や、道内全戸配布の「広報紙ほっかいどう」においても紹介されるなど、更なるPR拡大に向けた取り組みを実施した。 ・昨年好評であった富貴紙製扇子について、今年度200本を生産。市内2店舗及び行政センターにて74本を販売。 ・H31.3月末にて1名が退職したが、引き続き技術・文化伝承を行なう人材の育成の取り組みを行った。(対象者3名)。 ・富貴紙の高付加価値化に向けた製造技術の向上及び研究を進めながら、一層の普及促進に努めた。 ・引続き紙漉き職人より品質向上に向けた指導、助言のほか、老朽化の著しい富貴紙生産設備の更新に係るアドバイスなど多方面にわたる取り組みを実施した。</p> <p>※実績 サンプル提供1件 販売数 原紙1,225枚、名刺台紙50個、扇子74本</p>	<p>・体験講習会について、当初は音別地区内のみで行っていたが、出張形式にて釧路地区や阿寒地区にて積極的に行うこととし、市全体へのPR及び普及促進に努めている。 ・富貴紙の販売について、一昨年、昨年と大口の発注があった一方で、在庫が確保できない状況が続いていたが、今後の販路拡大に向け、在庫分の生産に努めることとしている。同時に、新製品やk-Bizとの製品企画の検討を進め、普及促進に向け引き続き取り組む。 ・製作職員の技術について、大口の発注への対応により職員の製造技術が上がり、製品率が大きく上昇した。引き続き紙漉き職人の助言を受けながら、高付加価値化に向けた製造技術の向上及び研究に努める。 ・今後、地域おこし協力隊の任用や、販路の拡大を検討しており、更なるPRの拡大や普及促進を進めるとともに技術・文化の伝承に係る人材の育成に取り組むこととする。</p>
	<p>契約管理課</p>	<p>インフラ保全技術向上事業として、橋梁点検に関する研修会を開催し、市内土木設計業者の技術者及び市職員(技術職)に対して(4回開催、延べ217人参加)、橋梁の保全に必要な知識と技術を習得させることにより、地域のインフラ保全に係る技術力の向上を図った。</p>	<p>橋梁点検に関する研修会を昨年度に引き続き3回開催し、延べ87人の参加があった。 民間企業において、技術者育成の機運の高まりを見られる効果があった。</p>	<p>品質の高いインフラ保全に向けて、官民一体となって技術力の向上を図る必要があることから、関係団体とも意見交換を持ちながら、今後の必要な取組について検討。</p>	<p>北海道横断自動車道において、軟弱地盤改良工法であるペーパードレーン工法の現場視察(25名参加)を7月9日に実施したほか、市内の若手技術職員(技師～主査クラス)を対象とし、インフラ保全技術の基礎となる土木資材に関する知識を高めるアスファルト合材研修(7名参加)を8月29日に開催した。</p>	<p>市内の若手技術職員(技師～主査クラス)を対象とした、インフラ保全技術の基礎となる土木資材に関する知識を高める骨材(再生コンクリート材)の研修(8名参加)を9月26日に開催した。</p>	<p>これまでの取り組みにより、研修参加者は延べ344人に達している。橋梁の点検については、市内の土木設計事業者が受託者(共同体)の一員として、業務に従事しており、市の職員においても、研修をとおして得た知識と経験を監督業務に活かしているものと考えている。今後もインフラ保全に係る技術力の向上を図るため、引き続き必要な取り組みについて検討すると共に、市内の若手技術職員を対象とした研修を実施していきたいと考えている。</p>

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>イ 地域の未来を担う子ども・若者の人材育成</p> <p>様々な職業体験を通じて、子どもの職業観を育む。また、若者がキャリアを積み活躍できるよう支援するとともに、就労を希望する職種に関するマッチングの情報提供や、職場研修を行う。</p> <p>【具体的な事業】 ・若年就労促進事業 ・キャリア教育推進事業</p>	商業労政課	<p>若年就労促進事業として、若年求職者を対象に、基礎研修と職場研修を実施し、就職促進に取り組んだ(参加者29人、就職者21人)。 地域連携就労促進事業として、国や道等の雇用関係機関団体と情報を共有しながら、若年者向け講座(基礎、資格取得支援、人手不足業種対応)、在職者等向け講座(建設系資格取得)人手不足業種対応(職場見学会、人材採用・定着セミナー)を実施した(参加者延べ282人)。 若年者向け人手不足業種PR事業として、建設業で働く若年者にインタビューし、ポータルサイトやフリーペーパーに掲載するなど、若年者への建設業のPRに取り組んだ。 ※「建設・採掘の職業」の求人倍率 H27.3月分 1.19倍 H28.3月分 1.4倍</p>	<p>若年就労促進事業に地域連携就労促進事業を統合し、基礎講座、資格取得支援講座、職場見学、職場研修及び建設系資格取得支援を実施した(参加者13人、就職者7人)。 若年者向け人手不足業種PR事業として、昨年度に引き続き、ポータルサイトやフリーペーパーに情報を掲載し、若年者向けに建設業のPRを実施している。</p>	<p>若年就労促進事業として、引き続き基礎講座、資格取得支援講座、職場見学、職場研修及び建設系資格取得支援を実施した。</p> <p>若年者向け人手不足業種PR事業として、新たにポータルサイトの新規ページ(家づくり、職業訓練施設の紹介、ものづくりマイスターインタビュー)を作成した。</p>	<p>若年就労促進事業については、H29をもって事業終了したものの、若年者の職業的自立を支援している「くしろ若者サポートステーション」等と連携し、若年求職者の就労支援を行った。(「くしろ若者サポートステーション」H30実績:23名就職・KPI実績外)</p>	<p>若年者の職業的自立を支援している「くしろ若者サポートステーション」等と連携し、若年求職者の就労支援を行った。(R1実績:17名) 地元就職者の確保、就職希望者の早期離職防止、進学希望者のUターン就職の増加のために、高校生を対象とした地元企業を知るための取組を実施している。(参加企業数:65社、高校生参加数:1685人・KPI実績外)</p>	<p>若年者雇用に関する情勢の好転に伴い、H29年度をもって事業を終了したが、若年者の就職促進に一定程度寄与したものと考える。</p>
<p>イ 地域の未来を担う子ども・若者の人材育成</p> <p>様々な職業体験を通じて、子どもの職業観を育む。また、若者がキャリアを積み活躍できるよう支援するとともに、就労を希望する職種に関するマッチングの情報提供や、職場研修を行う。</p> <p>【具体的な事業】 ・若年就労促進事業 ・キャリア教育推進事業</p>	教育支援課	<p>【キャリア教育推進事業】 子どもたちが職業や社会の仕組みを学ぶとともに、将来の自立につなげるため、企業や団体等と連携した職業体験の場として「くしろキッズタウン(参加児童数351人、協力事業所数22事業所)」や「チャイルド1Day(参加児童生徒数87人、協力事業所数68事業所)」を開催した。また、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストでは、新規事業所として84事業所を追加した(延べ155事業所)。</p>	<p>【キャリア教育推進事業】 子どもたちが職業や社会の仕組みを学ぶとともに、将来の自立につなげるため、企業や団体等と連携した職業体験の場として「くしろキッズタウン(参加児童数412人、協力事業所数24事業所)」や「チャイルド1Day(参加児童生徒数65人、協力事業所数65事業所)」を開催した。また、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストへの掲載に155事業所の協力が得られた。</p>	<p>【キャリア教育推進事業】 子どもたちが職業や社会の仕組みを学ぶとともに、将来の自立につなげるため、企業や団体等と連携した職業体験の場として「くしろキッズタウン(参加児童数356人、協力事業所数22事業所)」や「チャイルド1Day(参加児童生徒数74人、協力事業所数58事業所)」を開催した。また、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストへの掲載に157事業所の協力が得られた。</p>	<p>【キャリア教育推進事業】 子どもたちが職業や社会の仕組みを学ぶとともに、将来の自立につなげるため、企業や団体等と連携した職業体験の場として「くしろキッズタウン(参加児童数322人、協力事業所数23事業所)」や「チャイルド1Day(参加児童生徒数65人、協力事業所数60事業所)」を開催した。また、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストへの掲載に159事業所の協力が得られた。</p>	<p>【キャリア教育推進事業】 前年度に引き続き、子どもたちが職業や社会の仕組みを学ぶとともに、将来の自立につなげるため、企業や団体等と連携した職業体験の場として「くしろキッズタウン(参加児童数334人、協力事業所数20事業所)」や「チャイルド1Day(参加児童生徒数70人、協力事業所数60事業所)」を開催した。また、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストへの掲載に159事業所の協力が得られた。また、平成30年度に連携協定を締結した釧路青年会議所との連携によるキャリア教育の推進に向けた取組として、中学校4校において職場体験学習や職業講話を実施した。</p>	<p>子どもたちが職業や社会の仕組みを学ぶとともに、将来の自立につなげるため、企業や団体等と連携した職業体験の場として「くしろキッズタウン(参加児童数334人、協力事業所数20事業所)」や「チャイルド1Day(参加児童生徒数70人、協力事業所数60事業所)」を開催した。また、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストへの掲載に159事業所の協力が得られた。また、平成30年度に連携協定を締結した釧路青年会議所との連携によるキャリア教育の推進に向けた取組として、中学校4校において職場体験学習や職業講話を実施した。</p>
<p>ウ 女性の活躍促進</p> <p>地域に潜在する人材である女性の活躍を促進するため、女性の就労支援や女性が活躍しやすい環境づくりを進める。</p> <p>【具体的な事業】 ・男女平等参画センター運営事業 ・くしろ男女いきいき参画表彰【新】 ・女性の創業チャレンジ支援事業【新】(再掲) ・女性の就職・再就職支援事業【新】</p>	<p>市民協働推進課</p>	<p>男女平等参画の活動拠点としてH27.9月に男女平等参画センターを開設。 講演会、セミナー等に209名の参加を得た。また、女性のための法律相談の実施のほか、情報提供などの啓発を行った。</p>	<p>前年度に引き続き講演会等啓発事業を行った。 また、平成28年度よりくしろ男女いきいき参画表彰を実施し、1団体1企業を表彰した。</p>	<p>前年度に引き続き講演会等啓発事業を行った。 また、平成28年度より実施している「くしろ男女いきいき参画表彰」は、今年度で第2回目となり、1個人1団体の表彰を決定し、10月28日に表彰式を行った。</p>	<p>今年度より男女平等参画センターの管理運営に指定管理制度を導入し、講演会やセミナーなど全7回618名の参加を得た。 また、「くしろ男女いきいき参画表彰」は今年度3回目となり、2団体の表彰が決定し、10月27日開催のふらっとフェスタの中で表彰式を実施した。 市主催では11月14日に市の管理職、他官公庁、民間企業の管理職を対象にイクボスをテーマに男女平等参画セミナーを開催し27名の参加を得た。</p>	<p>男女平等参画センターの講演会やセミナーには全11回782名の参加を得た。 また、「くしろ男女いきいき参画表彰」は今年度4回目となり、2団体の表彰が決定し、10月27日開催のふらっとフェスタの中で表彰式を実施した。 市主催では11月7日に市の管理職、他官公庁、民間企業の管理職を対象にワーク・ライフ・バランスをテーマに男女平等参画セミナーを開催し20名の参加を得た。</p>	<p>男女平等参画センターの開設、運営や、市や男女平等参画センター主催の講演会等の実施、「くしろ男女いきいき参画表彰」の実施などにより、男女平等社会の実現にむけた普及啓発の取り組みを進めることができた。</p>
	商業労政課	<p>女性の就職・再就職支援事業として、「スキルアップ再就職講座」、「女性の再就職と就労に関する講座(中間的就労体験を含む)」、「釧路合同企業説明会」を実施した(参加者延べ78人、就労者20人)。</p>	<p>女性の就職・再就職支援事業として、結婚・出産・育児により離職した女性の再就職や就労が困難な状況にある女性の就労を支援する講座を実施した(再就職者8名、就労者7名)。 【再掲】 女性の創業チャレンジ支援事業として、女性の創業を促すことを目的とした講座を開催し、参加者の中から2件が起業している。</p>	<p>女性の就職・再就職支援事業として、引き続き結婚・出産・育児により離職した女性の再就職や就労が困難な状況にある女性の就労を支援する講座を実施した(就労者24名)。 【再掲】 女性の創業チャレンジ支援事業について、専門家を招へいし、女性の創業ならではの課題や悩みを解消し、創業に結びつけるためのセミナーを開催するとともに、個別相談(3件)を実施した。</p>	<p>女性の就職・再就職支援事業として、引き続き結婚・出産・育児により離職した女性の再就職や就労が困難な状況にある女性の就労を支援する講座を実施した。(就労者11名)また、市内事業者を対象に、女性の働きやすい職場の環境づくりに関するセミナーを実施した。(参加者4社5名) 【再掲】 女性の創業チャレンジ支援事業について、専門家を招へいし、女性の創業ならではの課題や悩みを解消し、創業に結びつけるためのセミナーを開催した。</p>	<p>女性の就職・再就職支援事業として、引き続き結婚・出産・育児により離職した女性の再就職や就労が困難な状況にある女性の就労を支援する講座を実施している。(新規就労者数 10名)</p>	<p>依然として地域内に労働力として潜在する女性はいるものの、女性の就職・再就職、女性の起業に関して、女性の就労の促進と、企業側による女性の働きやすい環境づくりにおいて、一定の成果があったと考えている。</p>

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					R01(結果)	全体評価
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)			
【基本目標2】釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す								
①釧路の強みを活かした交流人口の拡大								
ア 国際会議観光都市「釧路」を活かしたMICE誘致の推進 世界規模の国際会議を開催した実績、冷涼な気候やインフラ等を活かし、戦略的なプロモーション活動などにより会議等の誘致を進め、交流人口の拡大を目指す。 【具体的な事業】 ・MICE体制推進事業【新】 ・行政視察誘致促進事業【新】	観光振興室	釧路観光コンベンション協会、北海道コンベンション誘致推進協議会と連携し、首都圏商談会・国際ミーティングエキスポに参加し、誘致活動を行ったが釧路市開催の国際会議誘致には至らなかった。	・釧路観光コンベンション協会、北海道コンベンション誘致推進協議会と連携し、首都圏商談会・国際ミーティングエキスポに参加し、誘致活動を行ったが釧路市開催の国際会議誘致には至らなかった。 ・平成28年度より制度化した「コンベンション開催補助金」の対象会議として1件(全国都市清掃会議)の開催実績を上げた。 ○H28年度実績:76件 28,517人	・釧路観光コンベンション協会、北海道コンベンション誘致推進協議会と連携し誘致活動を行ったが、釧路市開催の国際会議誘致には至らなかった。 ○H29年度大会開催実績:76件 32,094人	・釧路観光コンベンション協会、北海道MICE誘致推進協議会と連携して誘致活動や視察対応等を実施し、釧路市開催の国際会議誘致につなげることができた。 ・平成28年度より制度化した「コンベンション開催補助金」の対象会議として、国際規模の会議が令和4年に釧路市で開催されることが決定した。 ○H30年度大会開催実績:76件 42,390人	・釧路観光コンベンション協会、北海道MICE誘致推進協議会と連携して誘致活動や視察対応等を実施し、釧路市開催の国際・全国規模の会議誘致につなげることができた。 ・平成28年度より制度化した「コンベンション開催補助金」の周知を重ねることで、一定程度の認知を図ることができ、補助金を活用した会議誘致を図ることができた。	・釧路観光コンベンション協会、北海道MICE誘致推進協議会と連携して誘致活動や視察対応等を実施し、釧路市開催の国際・全国規模の会議誘致につなげることができた。 ・平成28年度より制度化した「コンベンション開催補助金」の周知を重ねることで、一定程度の認知を図ることができ、補助金を活用した会議誘致を図ることができた。	
	阿寒観光振興課	■冬季スポーツ ・各種大会の開催誘致(スキー大会3大会、スケート大会2大会) ・施設、備品等の整備(スキー競技用自動計時装置ケーブル等更新工事、スキー競技用自動計時装置(CT-500))	■冬季スポーツ ・各種大会の開催誘致(スキー大会5大会、スケート大会2大会) ・施設、備品等の整備(スキー大会競技用ポール更新)	■冬季スポーツ ・各種大会の開催誘致(スキー大会5大会(うち全日本スキー選手権大会は初開催)、スケート大会2大会) ・施設、備品等の整備(スキー大会用安全対策備品(セーフティネット2.1m×30m 18枚、セーフティネット用支持ポール648本等)整備)	■冬季スポーツ開催誘致への支援 ・各種大会の開催誘致(スキー大会5大会、スケート大会2大会) ・スキー大会用安全対策備品の整備(セーフティネット2.1m×20m 15枚、セーフティネット用支持ポール100本、セーフティマット1m×2m×10cm 10枚)	■冬季スポーツ開催誘致への支援 ・各種大会の開催誘致(スキー大会6大会、スケート大会2大会) ※うちスキー3大会は新型コロナウイルスの影響により中止 ・備品等の整備(セーフティネット1.2m×30m 3枚、セーフティネット用支持ポール200本、交換シャフト60本、競技用ポール 390本)	冬季スポーツ開催誘致への支援については、新型コロナウイルスの影響により一部開催が中止となる大会があったが、計画期間中には、全日本選手権の開催に成功し(H29より毎年度開催)したほか、ワールドカップに次ぐレベルの大会誘致にも成功(新型コロナウイルスの影響により開催中止)し、大会を通じた交流人口の拡大に大きな効果があった。	
	都市経営課	行政視察誘致促進事業として、大学のゼミ合宿等の誘致を図るべく、「くしろ地域政策本」を作成するとともに、公共政策フォーラムin釧路を開催し、19大学260名の参加を得るなど交流人口の拡大を図った。	行政視察誘致促進事業として、6月4日に開催された「日本地方政治学会・日本地域政治学会2016年度東京大会」にて「くしろ地域政策本」を配布し、大学のゼミ合宿誘致のPRを行った。 9月12日～14日には関東学院大学法学部のゼミ合宿受入れを行った。	「くしろ地域政策本」の記載担当課ごとに受け入れを行った。 ・9月5日～8日には一橋大学のゼミ合宿受入れを行った。	「くしろ地域政策本」の記載担当課ごとにゼミ合宿の受入れを行っている。 ・9月17日～20日には早稲田大学文学部のゼミ合宿受入れを行った。	前年度に引き続き、「くしろ地域政策本」の記載担当課ごとにゼミ合宿の受入れを行っている。 ・9月18日～20日には関西大学環境都市工学部のゼミ合宿受入れを行った。	5年間を通して、「くしろ地域政策本」の記載担当課ごとにゼミ合宿の受入れを行うなど、交流人口の拡大につながった。	
イ 釧路滞在誘致活動の推進 冷涼な夏季、少雪で好天の日が多くスギ・ヒノキの花粉が観測されない冬季など、地域の気候特性を活かし、長期滞在や合宿など多様な滞在者の誘致を推進する。 【具体的な事業】 ・長期滞在推進事業 ・シティプロモーション事業【新】 ・スポーツ合宿誘致推進事業	市民協働推進課	通年を通じた滞在を促すため秋・冬のPRに加え、春のPR媒体の整備を進めた。併せて長期滞在者が滞在しやすい環境づくりを進めた	秋・冬のほかに春のPR媒体を加えて通年の滞在のPRを展開。また、くしろステイメンバースカード等により長期滞在者が滞在しやすい環境づくりを進めたほか、くしろ長期滞在ビジネス研究会でフェイスブック、メールマガジンを開始し情報発信を強化した。	四季のPR媒体取り揃えたことにより、通年を通じたPRを実施。併せて、これまでの取り組みを継続し、長期滞在者の受入環境整備を推進した。	インターネット検索型連動広告を活用したPRの強化を実施。併せて、通年を通じたPRを含め、これまでの取り組みを継続し、長期滞在者の誘致及び受入環境整備を推進した。	インターネット検索型連動広告を活用したPR等の各種事業を継続し、長期滞在者の誘致及び受入環境整備を推進した。	HPやブログ、SNSやガイドブックの作成、大都市圏でのPRイベントへの出展やインターネット検索型連動広告等の様々な媒体を活用した広報活動や、くしろステイメンバースカードや長期滞在施設の整備補助、イベント情報等の各種情報提供等による滞在しやすい環境の整備、また、くしろ長期滞在ビジネス研究会と連携して旅行会社による長期滞在型ツアーの企画・作成につなげたことにより、長期滞在者数の増加につながった。	
	都市経営課	シティプロモーション事業として、東京や札幌の大型書店において、釧路に縁のある作品を用いたPR活動を行い、釧路の地域特性を売り込むことで滞在者の誘致に取り組んだ。	前年度に引き続き、東京の大型複合書店においてPR活動を行うとともに、本州の5つの図書館において釧路に縁のある作品を集めた釧路特集フェアを開催した。	前年度までのPR活動は行わず、新たなPR素材についても、発掘には至らなかった。	新たなPR素材の発掘に努めたが、発掘には至らなかった。	引き続き新たなPR素材の発掘に努めている。	計画期間の開始年度に実施したPR活動を行った後は、新たなPR素材の発掘に努めたものの、発掘には至っていない。しかしながら、活動を通して釧路市の地域特性を売り込むことはできたと考えている。	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
	スポーツ課	スポーツ合宿誘致推進事業として、「釧路市スポーツ合宿誘致推進委員会」による合宿誘致PR、合宿継続要請活動等の実施や釧路市在住のオリンピック・パラリンピック出場経験者等で構成する「釧路市オリンピック・パラリンピック合宿誘致スーパーバイザー」が、相互の連携を深め、誘致活動の強化を図るため、協議会を設立し、情報収集や誘致活動に取り組んだ(45団体、1,206人)。	前年度に引き続き、誘致活動や情報収集に取り組んだほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が作成する事前トレーニングキャンプのオンラインガイドへの掲載などのPR活動を行った。なお、ベトナムを相手国とした「ホストタウン」への第三次登録申請を行ったが、継続審査となったことから、交流計画を見直した上、第四次登録申請への準備をしていく(44団体、1,288人)。	前年度に引き続き、誘致活動や情報収集に取り組んでいるほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が作成する事前トレーニングキャンプのオンラインガイドへの掲載などのPR活動を行っている。また、ベトナムを相手国とした「ホストタウン」への第四次登録が決定したことから、8月に同国のスポーツ所管省庁である「文化スポーツ観光省スポーツ総局」及び同国オリンピック委員会を市長が訪問。事前合宿を含めた交流について申し入れを実施。また、1月には教育長が再訪。改めてPRを実施。同省関係者による釧路の事前視察を要請し、招待状を発送した。	情報収集や、組織委員会等を通じたPR活動については前年度と同様に行っている。また、ベトナムを相手国とした「ホストタウン」としての取り組みとして、パラリンピック種目に注力し、事前合宿の実現を目指しており、9月には「ワールド・パラ・パワーリフティング・アジア・オセアニア大会in北九州」にて同国文化スポーツ観光省障がい者スポーツ課長兼パラリンピック委員会国際担当課長と面談。2019年及び2020年に釧路市での事前合宿実施について打診した。その後、市長が訪越し文化スポーツ観光省スポーツ総局長と面談し、パラ・パワーリフティングとパラ陸上の合宿誘致が内定した。また、1月には視察を兼ねて、パラ・パワーリフティングのプレ事前合宿を実施した。	情報収集や、組織委員会等を通じたPR活動については前年度と同様に行っている。ベトナムを相手国とする「ホストタウン」としての取り組みについては、8月に事前合宿に係る基本合意書を締結し、パワーリフティングと陸上の7選手による事前合宿を8月上旬から2週間実施した。2020年8月にはパラリンピック直前合宿を実施予定である。(91団体2,305人)	ホストタウンの取組については、相手国当局とのパイプをしっかりと構築し、これまで二度の合宿を受け入れたことに加え、市内の大学生を現地のバレーボール大会や日本語教室の補助員として派遣したり、ベトナムの子どもたちを当市に招いて市内の子どもたちとの交流を行うなど、スポーツを切り口としながら、広範な交流につなげており、一定程度の成果が出ていると考える。また、第92回日本学生氷上選手権大会(インカレ)の実施の効果や、夏季競技(陸上、サッカー、野球など)の利用が拡大していることにより、合宿実施の団体数人数ともに過去最多となり、これまでの取組により着実な成果が出ているものとする。
ウ 国内外からの交流人口の受入拡大(再掲) 釧路の空の玄関口である「たんちよう釧路空港」や、新たな玄関口となった「北海道横断自動車道」等の利便性について、戦略的なプロモーション活動を行い、国内外からの交流人口の拡大を図る。 【具体的な事業】 ・釧路空港利用促進事業 ・国際交流推進事業 ・道東道利用促進事業	観光振興室	管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信プロジェクト」において、くしろ地域の魅力を発信する道央圏でのプロモーションや各種メディアを活用した情報発信を実施した。国内・国外の航空会社・旅行会社等へのセールスコールや招聘等のプロモーション活動を実施し、関係機関と連携を図りながら国際便・国内便の誘致と釧路地域・東北道地域の魅力PR活動を行った。国際チャーター便については、4社62便のチャーター便(台湾・中国)が釧路空港に就航した。	管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信プロジェクト」において、くしろ地域の魅力を発信する道央圏でのプロモーションや各種メディアを活用した情報発信を実施した。国内・国外の航空会社・旅行会社等へのセールスコールや招聘等のプロモーション活動を実施し、関係機関と連携を図りながら国際便・国内便の誘致と釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を行った。国際チャーター便については、今年度就航には至らなかった。	■【継続】前年度に引き続き、「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信プロジェクト」として、夏におもてなしキャンペーンやメディアを活用した情報発信を実施している。 ■前年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を行い、国内外からの旅行者を釧路市へ誘客するため、継続して各事業を実施。 ・台湾、香港、マレーシアの旅行会社等へのセールスコール及び招聘事業等を実施。 ・1社8便のチャーター便就航。(大韓航空：7-9月) ・季節便(JAL中部線、ANA伊丹線)の利用促進プロモーションを実施。 ・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施。	■前年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を行い、国内外からの旅行者を釧路市へ誘客するため、継続して各事業を実施。 ・今後、台湾、中国、マレーシアの旅行会社等へのセールスコール及び招聘事業等を実施。 ・1社8便のチャーター便就航。(大韓航空：7-8月) ・季節便(JAL中部線、ANA伊丹線)及びPeach関西線の利用促進プロモーションを実施。 ・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施。	関係機関と連携を図りながら実施してきた、これまでの事業実績や道東道の延伸の効果により、令和元年度下半期はコロナ禍の影響を受け、減少したが、着実に道内入込客数が増加している。さらに、阿寒～釧路西間の開通を見据えながら、引き続き利用促進事業を行っていく必要がある。	
ウ 国内外からの交流人口の受入拡大(再掲) 釧路の空の玄関口である「たんちよう釧路空港」や、新たな玄関口となった「北海道横断自動車道」等の利便性について、戦略的なプロモーション活動を行い、国内外からの交流人口の拡大を図る。 【具体的な事業】 ・釧路空港利用促進事業 ・国際交流推進事業 ・道東道利用促進事業	港湾空港課	事業：CIQ各機関へ、体制等充実に関する要望を実施。 成果：CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されている。(入管の例：釧路対応最大3人⇒4ブース4人に拡充)(動物検疫の例：釧路駐在無しのため都度来釧) 事業：釧路空港ビル内にデジタルサインを導入。 成果：空港内及び2次交通、観光などに係る情報を省スペースかつ多言語で案内することができ、利便性向上が図られた。 ※釧路空港乗降客数 H26年 680,607人 H27年 685,511人	事業：CIQ各機関へ、体制等充実に関する要望を実施。 成果：CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されている。 ※釧路空港乗降客数 H27年 685,511人 H28年 715,737人	事業：CIQ各機関へ、体制等充実に関する要望を実施 成果：CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されている。 事業：空港利用者に認証等の必要が無いWi-Fi環境を提供するため、釧路空港ビル内に新たな無線LAN設備を導入。 成果：認証不要の無線LANにより容易にインターネットにアクセスできるようになり、空港利用者の利便性向上が図られた。 ※釧路空港乗降客数 H28年 715,737人 H29年 742,279人	事業：CIQ各機関へ、体制等充実に関する要望を実施 成果：CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されている。 ※釧路空港乗降客数 H29年 742,279人 H30年 775,019人	事業：CIQ各機関へ、体制等充実に関する要望を実施 成果：CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されている。 ※釧路空港乗降客数 H30年 775,019人 R1年 866,970人	空港の利便性向上が図られるとともに、CIQ各機関における他地域からの人的応援体制が継続されており、チャーター機を含む釧路空港乗降客数は増加している。 ※釧路空港乗降客数 H26年 680,607人 R1年 866,970人 186,363人増

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					R01(結果)	全体評価
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)			
	市民協働推進課	姉妹都市提携50周年記念事業として、ロシア連邦ホルムスク市へ訪問団を派遣(17人参加)したほか、カナダ・バーナビー市と訪問団の相互派遣(バーナビー訪問(公式訪問団20人、民間実行員会による市民訪問団38人)、訪問団受入26人)を行った。また、JICAベトナム青年研修(14人)を受け入れた。さらに外国人の受入環境の充実を図るため、通訳者登録制度を創設し研修を行った(研修会参加20人、登録者39人)。	カナダや韓国のアイスホッケーチーム受入、北方四島ビザなし訪問団の受入など、民間団体等が実施する交流事業に協力したほか、JICA大洋州青年研修を受け入れた。さらに外国人の受入環境の充実を図るため、くしろ国際交流プラザ開設、電話医療通訳の実証実験、通訳者登録制度拡充を行った。	外国人傷病者への対応として、各医療機関で導入した電話医療通訳の利用に係る側面支援や釧路市通訳者登録制度を通じた観光・ビジネス等における市内在住通訳者の情報提供を行い、外国人の受入環境の充実を図った。また、くしろ国際交流プラザの運営を通じて、来釧・在住外国人のサポートの強化を図るとともに、日本人との交流の場を提供を行った。さらに、「洪水・内水ハザードマップ」の多言語化や「津波等の防災体験と避難所運営ゲーム研修を通じた多文化共生まちづくりセミナー」の開催を通じて、外国人にとって安全・安心して訪問・生活できる多文化共生に配慮した環境づくりの推進を図った。	姉妹都市等との国際交流を行う民間団体の取り組み支援として、日系カナダ高校生アイスホッケーチーム受入(37人)、オーストラリアのポートステューブンス市姉妹都市委員会/市民合唱団受入(19人)など、交流事業に協力したほか、JICA中南米青年研修(14人)を受け入れた。また外国人の受入環境整備を図るため、くしろ国際交流プラザの管理・運営、釧路市通訳者登録制度登録者の加入及び活用の促進・登録者の技能向上のための研修会開催、外国人傷病者対応連絡協議会開催を行った。	姉妹都市等との国際交流を行う民間団体の取り組み支援として、釧路若草会による北海道・サハリン州市民交流会議における、ホルムスク市との姉妹園交流発表に協力した。また、外国人の受入環境整備・多文化共生の推進を図るため、くしろ国際交流プラザの管理・運営、釧路市通訳者登録制度登録者の加入及び活用の促進・登録者の技能向上のための研修会開催、外国人傷病者対応連絡協議会開催を行った。さらに、釧路みなとオアシス協議会によるクルーズ船のおもてなしについて、地元高校生の参加を支援・促進するなど、乗客乗員のおもてなし活動に協力した。	民間等との連携による姉妹都市提携周年事業実施や、民間団体の交流事業への支援により、様々な担い手・内容による姉妹都市交流が展開され、交流人口の拡大に寄与した。また、くしろ国際交流プラザの開設、釧路市通訳者登録制度の創設、外国人傷病者対応連絡協議会運営を通じ、多言語・多文化への対応強化や相談体制の構築に着手し、外国人が安心して訪問・滞在できるよう受入環境整備を進めた。	
	道路河川課	平成28年3月12日に道東自動車道の白糠IC-阿寒IC間が開通。開通記念イベント等を実施し、開通の周知や利用促進をPRした。	(H27で事業終了)	(H27で事業終了)	(H27で事業終了)	(H27で事業終了)	阿寒ICの開通から4年が経過した現在、観光立国ショーケース等観光関連施策の効果が発現し、2019年度釧路管内の観光客は過去最高の816万人を記録するなど道東道の延伸が大きく寄与している。	
	阿寒地域振興課	道東自動車道阿寒ICの供用貸に向け、観光客や釧路市民、市内企業への阿寒ICの利用促進の看板の設置、さらに、札幌圏域の住民に阿寒ICの利用PRや阿寒丹頂の里の観光誘致活動を実施した。	平成27年度で終了	平成27年度で終了	平成27年度で終了	平成27年度で終了	事業終了後も、道の駅阿寒丹頂の里インフォメーションセンターの移転新築整備はじめ阿寒地区での各種イベント等を通じて阿寒ICの利用促進を図ることができた。	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
② 釧路の強みを活かした移住・定住の促進 ア 釧路の強みを活かした官民や域学の連携による移住・定住の促進 恵まれた気候風土や医療環境などの釧路の魅力を発信し、長期滞在の取組において蓄積された官民のノウハウを活かして、二地域居住や移住者の増加を図る。また、高等教育機関の立地を活かし、市内外から就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図る。 【具体的な事業】 ・移住定住促進事業 ・UIJターンの推進(再掲) ・シティプロモーション事業【新】(再掲) ・高等教育機関の連携による学生の地域活動拠点づくり【新】	市民協働推進課	道内外自治体の移住・定住に係る先進事例の収集及び事業展開方法について検討を行った。	転入者の動向を把握するため、任意アンケートを開始。先進事例の収集に加え、相談内容、市内関係課が実施している住民アンケートの分析を行い、事業展開の方向性について検討を行った。	転入者の動向を把握するため、任意アンケートを継続して実施している。また、移住及び二地域居住の希望者が必要とするまちの情報等を市公式ホームページに整備及び電子版の移住ガイドブックを作成した。	転入者の動向を把握するため、任意アンケートを継続して実施している。また、移住及び二地域居住の希望者が必要とするまちの情報等を市公式ホームページで継続的に発信している。	転入者アンケート及び市公式ホームページでの情報発信を継続するとともに、釧路市で2週間の期間働いてながら滞在することで体験移住ができる「くしろお試しワーキングホリデー」の事業を開始した。	釧路市ホームページにおける移住情報をまとめたページの作成や電子版ガイドブックの作成等による移住者向けのPR媒体の整備や大都市圏での移住相談会を実施したほか、移住者のニーズ把握のための転入者アンケートも継続的に行ってきた。また、釧路市で働きながら体験移住ができる「くしろお試しワーキングホリデー」の実施により、移住希望者が移住後の生活を体験できるようになった。
	商業労政課	【再掲】UIJターン推進のため、道央圏大学との人脈を構築し、合同企業説明会(参加学生等59人)等各種事業を実施。またUIJターン相談会(相談者12人)等を実施し、釧路市への人材の誘致に取り組んだ(就職者4人)。	【再掲】UIJターン推進のため、昨年度に引き続き合同企業説明会(参加学生等45人)や個別相談会(相談者17人)事業を実施し、人材の誘致に取り組んだ(就職者9人)。また、新たにUIJターンPRリーフレットを作成し配布している。	【再掲】UIJターン推進のため、引き続き合同企業説明会(参加学生等84人)や個別相談会(相談者18人)、UIJターン就職マッチングの周知等を実施し、人材の誘致に取り組んだ(就職者9人)。	【再掲】UIJターン推進のため、引き続き合同企業説明会(参加者数91人)や個別相談会(相談者16人)、UIJターン就職マッチングの周知等を実施し、人材の誘致に取り組んだ(就職者数12名)。	【再掲】UIJターン推進のため、個別相談会(参加者数18人)の実施、UIJターン就職マッチング(就職者数7人)や移住支援金交付(就職実績1件)の周知等を実施している。	事業周知と求人登録企業増加のための取組が、UIJターンの促進に一定程度寄与したものと考えられるが、更なる促進のために、新たな方法での取組の検討が必要と考えられる。
	都市経営課	シティプロモーション事業として、東京や札幌の大型書店において、釧路に縁のある作品を用いたPR活動を行い、釧路の地域特性を売り込むことで潜在者の誘致に取り組んだ。	前年度に引き続き、東京の大型複合書店においてPR活動を行うとともに、本州の5つの図書館において釧路に縁のある作品を集めた釧路特集フェアを開催した。	前年度までのPR活動は行わず、新たなPR素材についても、発掘には至らなかった。	新たなPR素材の発掘に努めたが、発掘には至らなかった。	引き続き新たなPR素材の発掘に努めている。	計画期間の開始年度に実施したPR活動を行った後は、新たなPR素材の発掘に努めたものの、発掘には至っていない。しかしながら、活動を通して釧路市の地域特性を売り込むことはできたと考えている。
	釧路公立大学 総務課	高等教育機関の連携による学生の地域活動拠点づくりに向け、教育大、高専、短大それぞれに事業概要を説明するとともに、各校が抱える課題や地域貢献活動について聞き取りを行った。	4校の学長・事務局長等が集まり交流会を開催し、学生確保などについて意見交換が行われた。連携活動を始めとして事業を進めることを確認した。その後、教育大学と公立大学での一部の連携活動について取組を開始した。	4校の事務レベルの会議を2回開催し、連携項目の精査や実施時期などを協議した結果、可能な連携から実績を重ねることとし、その連絡調整を図るため4校による釧路地域高等教育機関連絡会議(事務局は公立大学)を設置した。	釧路地域高等教育機関連絡会議による連携事業として、学生の地域活動拠点を念頭にテーマを「地域における人材育成～地方創生と大学等の役割～」とした講演会をはじめ研究倫理教育、発達障がい学生支援、キャンパスハラスメント対策などの共同教職員研修会を開催した。	釧路地域高等教育機関連絡会議による連携事業として、発達障がい学生支援のための共同教職員研修会を開催。	釧路地域高等教育機関連絡会議を設置したことによって、市内の高等教育機関4校が連携をとり、情報共有を図りながら、各校と地域の課題解決に向けて取り組んでいくことを確認できた。今後も研修会等の機会を通じて連携を深めていきたい。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					全体評価
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	
【基本目標3】子どもを生き育てたいという希望をかなえる							
①結婚や妊娠を支える環境づくり							
ア 結婚支援や社会気運の醸成 若者の結婚・子育てに対する不安を解消するため、講座等の開催、北海道等が開催するセミナー等への参加促進や民間が開催する事業への支援を行うとともに、若年者の生活の安定化を図るための就労支援を行う。 【具体的な事業】 ・結婚支援事業【新】 ・若年者就労促進事業(再掲)	都市経営課	輝くまちづくり交付金(市民協働推進課所管)の課題テーマに「結婚支援」を設け、民間と連携した下記の取り組みを下記のとおり実施した。 ■結婚支援事業(シーズサービス(株))婚活講座の開催、イベントを通じた出会いの場の提供、スタイル講座の開催等 ・女性対象アンケートを実施 女性50名対象 内有効回答45名 ・スタイル講座 問合せ 個人6名/団体2件 内受講3名 ・縁結びツアー 問合せ 男性33名/女性12名 参加者 男性10名/女性10名 内1組のマッチングに成功 ■出会い・育て・生きるinつながるファーム(うつくろ創造協議会)8~10月に「つながるカフェ(畑作業・交流会)」を3回開催 ・第1回 8/11 男性2名/女性2名 ・第2回 9/11 男性2名/女性2名 ・第3回 10/29 男性12名/女性11名	輝くまちづくり交付金(市民協働推進課所管)の課題テーマに「結婚支援」を設け、民間と連携した下記の取り組みを下記のとおり実施した。 ■結婚支援事業(シーズサービス(株))婚活講座の開催、イベントを通じた出会いの場の提供、スタイル講座の開催等 ○男性スタイル講座 参加15名 ○縁結びツアー 問合せ 男性38名/女性30名 参加者 男性34名/女性25名 ・第1回 12/1 男性5名/女性5名 ・第2回 2/4 男性3名/女性3名 ・第3回 2/9 男性10名/女性10名 ・第4回 3/21 男性12名/女性8名 半数以上が継続参加希望	輝くまちづくり交付金(市民協働推進課所管)の課題テーマに「結婚支援」を設け、民間と連携した下記の取り組みを下記のとおり実施した。 ■結婚支援事業(シーズサービス(株))中心街(北大通)に婚活ステーションをオープンし、定期的に婚活イベント、スタイル講座を開催。 ○11月に交流の店「丸参 みんなのお店北大通り支店」をオープン。 ○スタイリング講習会開催 ○婚活イベント開催 ・第1回 12/15 12名参加 ・第2回 2/16 18名参加 ・第3回 3/22 10名参加	輝くまちづくり交付金(市民協働推進課所管)の行政提案枠として「結婚支援」をテーマに募集を行ったが、応募はなかった。	平成28年度から輝くまちづくり交付金の課題テーマに「結婚支援」を設けることで、民間と連携した取り組みを進めることができた。	
	こども育成課	北海道が行う結婚支援事業に係る広報啓発ポスターの掲示及びチラシ等の設置による市民周知を行った。(14回開催、参加者131人)。	前年度に引き続き、北海道が行う結婚支援事業に係る広報啓発ポスターの掲示及びチラシ等の設置による市民周知を行った。(15回開催、参加者214人)。	前年度に引き続き、北海道が行う結婚支援事業に係る広報啓発ポスターの掲示及びチラシ等の設置による市民周知を行った。(15回開催、参加者247人)	前年度に引き続き、北海道が行う結婚支援事業に係る広報啓発ポスターの掲示及びチラシ等の設置による市民周知を行った。(5回開催、参加者111人)	前年度に引き続き、北海道が行う結婚支援事業に係る広報啓発ポスターの掲示及びチラシ等の設置による市民周知を行った。(4回開催、参加者94人)	北海道が行う結婚支援事業に係る広報啓発ポスターの掲示及びチラシ等の設置を行うことで、結婚や子育てに関する不安をもつ市民に対し周知を図ることができた。
	商業労政課	【再掲】 若年者就労促進事業として、若年求職者を対象に、基礎研修と職場研修を実施し、就職促進に取り組んだ(参加者29人、就職者21人)。地域連携就労促進事業として、国や道等の雇用関係機関団体と情報を共有しながら、若年者向け講座(基礎、資格取得支援、人手不足業種対応)、在職者等向け講座(建設系資格取得)人手不足業種対応(職場見学会、人材採用・定着セミナー)を実施した(参加者延べ282人)。若年者向け人手不足業種PR事業として、建設業で働く若年者にインタビューし、ポータルサイトやフリーペーパーに掲載するなど、若年者への建設業のPRに取り組んだ。 ※「建設・採掘の職業」の求人倍率 H27.3月分 1.19倍 H28.3月分 1.4倍	【再掲】 若年者就労促進事業に地域連携就労促進事業を統合し、基礎講座、資格取得支援講座、職場見学、職場研修及び建設系資格取得支援を実施した(参加者13人、就職者7人)。若年者向け人手不足業種PR事業として、昨年度に引き続き、ポータルサイトやフリーペーパーに情報を掲載し、若年者向けに建設業のPRを実施している。	【再掲】 若年者就労促進事業として、引き続き基礎講座、資格取得支援講座、職場見学、職場研修及び建設系資格取得支援を実施した。 若年者向け人手不足業種PR事業として、新たにポータルサイトの新規ページ(家づくり、職業訓練施設の紹介、ものづくりマイスターインタビュー)を作成した。	【再掲】 若年者就労促進事業については、H29をもって事業終了したものの、若年者の職業的自立を支援している「くしろ若者サポートステーション」等と連携し、若年求職者の就労支援を行った。「くしろ若者サポートステーション」H30実績:23名就職・KPI実績外)	【再掲】 若年者の職業的自立を支援している「くしろ若者サポートステーション」等と連携し、若年求職者の就労支援を行った。(R1実績:17名)地元就職者の確保、就職希望者の早期離職防止、進学希望者のUターン就職の増加のために、高校生を対象とした地元企業を知るための取組を実施している。(参加企業数:65社、高校生参加数:1685人・KPI実績外)	若年者雇用に関する情勢の好転に伴い、H29年度をもって事業を終了したが、若年者の就職促進に一定程度寄与したものと考える。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>イ 妊娠・出産に向けた支援</p> <p>不妊治療世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、思春期においては、性に関する正しい知識の普及を図り、自らが望んだ時期に妊娠できる力を育む。また、妊娠期には、子育てに必要な知識について夫婦で学ぶことができる機会を提供し、不安や悩みの解消を図るため、教育・相談体制の充実を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費の助成 ・母子健康手帳の交付及び妊婦相談、マタニティシボルの普及 ・思春期保健講座、研修・学習会などの開催 ・マタニティ講座の開催 	健康推進課	<p>・妊娠前からの支援として、特定不妊治療費の助成において、男性不妊治療へ助成を拡大した。</p> <p>特定不妊治療(延88人)</p> <p>男性不妊治療(平成28年1月より実施)(利用者なし)</p> <p>・安心・安全な妊娠及び出産に向けて、妊娠初期には母子健康手帳の交付(1,194件)及び妊娠中の方へ配慮を促すマタニティシボルの普及に取り組んだ。また、妊娠期間中の不安や悩みの解消を図るため、妊婦相談(延1244件)に取り組んだ。</p> <p>・中高生を対象とした思春期保健講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催した。(参加者延3,884人)</p> <p>・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催(受講者延230人)した。</p>	<p>・妊娠前からの支援として、特定不妊治療費の助成において、男性不妊治療へ助成を拡大した。</p> <p>特定不妊治療(延53人)</p> <p>男性不妊治療(平成28年1月より実施)(利用者なし)</p> <p>・安心・安全な妊娠及び出産に向けて、妊娠初期には母子健康手帳の交付(1,023件)及び妊娠中の方へ配慮を促すマタニティシボルの普及に取り組んだ。また、妊娠期間中の不安や悩みの解消を図るため、妊婦相談(延1,067件)に取り組んだ。</p> <p>・中高生を対象とした思春期保健講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催(参加者延3,815人)した。</p> <p>・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催(受講者延276人)した。受講したことで「妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた割合98.5%</p>	<p>・妊娠前からの支援として、特定不妊治療費の助成において、男性不妊治療へ助成を拡大した。</p> <p>特定不妊治療(延77人)</p> <p>男性不妊治療(平成28年1月より実施)(利用者なし)</p> <p>・安心・安全な妊娠及び出産に向けて、妊娠初期には母子健康手帳の交付(1,043件)及び妊娠中の方へ配慮を促すマタニティシボルの普及に取り組んだ。また、妊娠期間中の不安や悩みの解消を図るため、妊婦相談(延1,079件)に取り組んだ。</p> <p>・中高生を対象とした思春期保健講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催(参加者延4,035人)した。</p> <p>・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催(受講者延267人)した。受講したことで「妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた割合99.6%</p>	<p>・妊娠前からの支援として、特定不妊治療費の助成において、男性不妊治療へ助成を拡大した。</p> <p>特定不妊治療(延54人)</p> <p>男性不妊治療(平成28年1月より実施)(利用者1人)</p> <p>・安心・安全な妊娠及び出産に向けて、妊娠初期には母子健康手帳の交付(962件)及び妊娠中の方へ配慮を促すマタニティシボルの普及に取り組んだ。また、妊娠期間中の不安や悩みの解消を図るため、妊婦相談(延997件)に取り組んだ。</p> <p>・中高生を対象とした思春期保健講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催(参加者延3,897人)した。</p> <p>・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催(受講者延238人)した。受講したことで「妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた割合99.1%</p>	<p>・妊娠前からの支援として、特定不妊治療費の助成において、男性不妊治療へ助成を拡大した。</p> <p>特定不妊治療(延53人)</p> <p>男性不妊治療(平成28年1月より実施)(利用者なし)</p> <p>・安心・安全な妊娠及び出産に向けて、妊娠初期には母子健康手帳の交付(939件)及び妊娠中の方へ配慮を促すマタニティシボルの普及に取り組んだ。また、妊娠期間中の不安や悩みの解消を図るため、妊婦相談(延990件)に取り組んだ。</p> <p>・中高生を対象とした思春期ライフデザイン講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催(参加者延3,788人)した。</p> <p>・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催(受講者延261人)した。受講したことで「妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた割合99.6%</p>	<p>・特定不妊治療費の助成により、妊娠前からの支援を実施することができた。</p> <p>・妊娠届出数は年々減少傾向である。マタニティシボルについてはストリップを配布することで、周囲の妊娠中の方への配慮がされつつある。また、妊婦相談においては、妊娠期～子育て期までの様々な困りごと、不安の解消が図られている。</p> <p>・思春期ライフデザイン講座は市内のほとんどの中学・高校から実施希望があり、性に関する正しい知識の普及につながったと考えられる。今後とも事業を継続していく。</p> <p>・マタニティ講座が不安の解消に役立ったと答えた割合は99.6%と昨年度よりも高い割合となった。今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を図りながら事業を継続し、子育てに必要な知識を提供し、不安の解消につなげていく。</p>
<p>②安心して子どもを生み育てられる環境づくり</p>							
<p>ア 安全・安心な母子保健医療の充実</p> <p>母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診・新生児訪問、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導により、子どもの発育・発達などの面から子育て中の保護者の不安や悩みに対する支援を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点センター事業 ・子育て教室の開催 ・育児相談、事故防止啓発事業 ・乳幼児健診、3歳児健診事後教室、歯科健診の実施 ・妊婦健康診査の実施 ・乳幼児・妊産婦訪問指導の実施 ・乳幼児等医療費の助成 ・食育事業の推進 ・マタニティ講座の開催(再掲) ・早期育児支援事業 	こども育成課	<p>子育て支援拠点センター事業、食育事業について、継続的な取り組みのほか、中部子育て支援拠点センターサテライトを開設した(サテライト利用者数7,780人)。</p>	<p>前年度に引き続き、子育て支援拠点センター事業、食育事業に取り組んでいる。</p> <p>また、中部子育て支援拠点センターサテライトについては、常勤職員配置による運営充実を図った。</p>	<p>前年度に引き続き、子育て支援拠点センター事業、食育事業に取り組んだ。</p>	<p>前年度に引き続き、子育て支援拠点センター事業、食育事業に取り組んだ。</p>	<p>前年度に引き続き、子育て支援拠点センター事業(延利用数:41,985人)、食育事業(地産地消の日:地場食材の活用)に取り組んだ。</p>	<p>子育て支援センターの相談体制充実により、子育て世帯の負担軽減が図られた。</p>
	健康推進課	<p>保護者の育児不安の解消と正しい知識の普及を図ることにより、母子の健康が確保されるよう、下記の事業に取り組んだ。</p> <p>・妊婦健康診査(12,992人)</p> <p>・乳幼児健診</p> <p>4ヵ月児健診(延1,148人)</p> <p>9～10ヵ月児健診(実1,031人)</p> <p>1歳6ヵ月児健診(延1,241人)</p> <p>3歳児健診(延1,349人)</p> <p>・歯科健診</p> <p>1歳6ヵ月児健診(実1,100人)</p> <p>3歳児健診(実1,133人)</p> <p>・3歳児健診事後教室(延175組)</p> <p>・乳幼児・妊産婦訪問指導(延3,038人)の実施</p> <p>・育児相談(延1,052件)、事故防止啓発事業として情報提供及びパンフレットの配付を行った。</p> <p>・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの1,028人)</p> <p>・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催(受講者延230人)した。</p>	<p>保護者の育児不安の解消と正しい知識の普及を図ることにより、母子の健康が確保されるよう、下記の事業に取り組んだ。</p> <p>・妊婦健康診査(11,960人)</p> <p>・乳幼児健診</p> <p>4ヵ月児健診(延1,092人)</p> <p>9～10ヵ月児健診(実1,007人)</p> <p>1歳6ヵ月児健診(延1,305人)</p> <p>3歳児健診(延1,334人)</p> <p>・歯科健診</p> <p>1歳6ヵ月児健診(実1,115人)</p> <p>3歳児健診(実1,095人)</p> <p>・3歳児健診事後教室(延161組)</p> <p>・乳幼児・妊産婦訪問指導(延2,993人)の実施</p> <p>・育児相談(延1,055件)、事故防止啓発事業として情報提供及びパンフレットの配付を行った。</p> <p>・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの1,028人)</p> <p>・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催(受講者延276人)した。</p>	<p>保護者の育児不安の解消と正しい知識の普及を図ることにより、母子の健康が確保されるよう、下記の事業に取り組んだ。</p> <p>・妊婦健康診査(11,125人)</p> <p>・乳幼児健診</p> <p>4ヵ月児健診(延951人)</p> <p>9～10ヵ月児健診(実942人)</p> <p>1歳6ヵ月児健診(延1,261人)</p> <p>3歳児健診(延1,266人)</p> <p>・歯科健診</p> <p>1歳6ヵ月児健診(実1,061人)</p> <p>3歳児健診(実1,099人)</p> <p>・3歳児健診事後教室(延119組)</p> <p>・乳幼児・妊産婦訪問指導(延2,681人)の実施</p> <p>・育児相談(延936件)、事故防止啓発事業として情報提供及びパンフレットの配付を行った。</p> <p>・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの919人)</p> <p>・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催(受講者延267人)した。</p>	<p>保護者の育児不安の解消と正しい知識の普及を図ることにより、母子の健康が確保されるよう、下記の事業に取り組んだ。</p> <p>・妊婦健康診査(11,818人)</p> <p>・乳幼児健診</p> <p>4ヵ月児健診(延996人)</p> <p>9～10ヵ月児健診(実880人)</p> <p>1歳6ヵ月児健診(延1,115人)</p> <p>3歳児健診(延1,233人)</p> <p>・歯科健診</p> <p>1歳6ヵ月児健診(実955人)</p> <p>3歳児健診(実1,051人)</p> <p>・3歳児健診事後教室(延120組)</p> <p>※3歳児健診事後教室はH30年度をもって終了</p> <p>・乳幼児・妊産婦訪問指導(延2,852人)の実施</p> <p>・育児相談(延906件)、事故防止啓発事業として情報提供及びパンフレットの配付を行った。</p> <p>・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの1,007人)</p> <p>・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催(受講者延238人)した。</p>	<p>保護者の育児不安の解消と正しい知識の普及を図ることにより、母子の健康が確保されるよう、下記の事業に取り組んだ。</p> <p>・妊婦健康診査(10,756人)</p> <p>・乳幼児健診</p> <p>4ヵ月児健診(延918人)</p> <p>9～10ヵ月児健診(実903人)</p> <p>1歳6ヵ月児健診(延971人)</p> <p>3歳児健診(延1,117人)</p> <p>・歯科健診</p> <p>1歳6ヵ月児健診(実847人)</p> <p>3歳児健診(実932人)</p> <p>・乳幼児・妊産婦訪問指導(延2,785人)の実施</p> <p>・育児相談(延841件)、事故防止啓発事業として情報提供及びパンフレットの配付を行った。また、R1年度より1会場の場所を変更(コア鳥取⇒西部子育て支援拠点センター)して試行的に実施。保護者からは好評を得ている。</p> <p>・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの853人)</p> <p>・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催(受講者延261人)した。</p>	<p>・出生数の減少により、各乳幼児健診・相談者数も減少している。子どもの発育・発達を保護者と一緒を確認しつつ子育ての不安や悩みに対する支援を行っている。</p> <p>・マタニティ講座が不安の解消に役立ったと答えた割合は99.6%と昨年度よりも高い割合となった。今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を図りながら事業を継続し、子育てに必要な知識を提供し、不安の解消につなげていく。</p>
	医療年金課	<p>子育て世帯の負担軽減を図ることにより、安心して子育てできる環境につながるよう、乳幼児等医療費の助成について、市独自の拡大について検討。平成28年度には拡大する予定。</p>	<p>平成28年8月から乳幼児等医療費助成の拡大(3歳未満の医療費自己負担の無料化)を実施した。</p>	<p>3歳未満の医療費自己負担の無料化について、継続実施した。</p>	<p>子育て世帯の負担軽減を図ることにより、安心して子育てできる環境につながるよう、乳幼児等医療費の助成について、市独自の更なる拡大について検討し、平成31年4月に拡大を実施することとした。</p>	<p>市独自の助成内容拡大として、平成31年4月より、3歳から小学校入学前までの子どもの医療費自己負担の無料化を実施した。</p>	<p>計画期間中において、市の独自拡大により、小学校入学前までの医療機関を受診する機会が多い幼少期の子どもの医療費無料化を実施し、安心して子育てできる環境づくりにつながるよう、子育て世帯の経済的負担軽減の一助とした。</p>

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>ア 安全・安心な母子保健医療の充実</p> <p>母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診・新生児訪問、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導により、子どもの発育・発達などの面から子育て中の保護者の不安や悩みに対する支援を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点センター事業 ・子育て教室の開催 ・育児相談、事故防止啓発事業 ・乳幼児健診、3歳児健診事後教室、歯科健診の実施 ・妊婦健康診査の実施 ・乳幼児・妊産婦訪問指導の実施 ・乳幼児等医療費の助成 ・食育事業の推進 ・マタニティ講座の開催(再掲) ・早期育児支援事業 	教育総務課	食育を通じ、乳幼児期から正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることを目的に、小学校、中学校で、鮭、秋刀魚、いか、柳葉魚、昆布など地元で獲れた魚類を活用した学校給食を提供した。	食育を通じ、乳幼児期から正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることを目的に、小学校、中学校で、鮭、秋刀魚、いか、柳葉魚、昆布など地元で獲れた魚類を活用した学校給食を提供した。	食育を通じ、乳幼児期から正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることを目的に、小学校、中学校で、鮭、秋刀魚、いか、柳葉魚、昆布など地元で獲れた魚類を活用した学校給食を提供した。	小学生や中学生に対し、正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることを目的に、小学校、中学校で、鮭、秋刀魚、いか、柳葉魚、昆布など地元で獲れた魚類を活用した学校給食を提供した。	前年度に引き続き、小学校、中学校に、地元で獲れた魚類を活用した学校給食の提供を行っている。	身近な地元の魚類を活用することにより、食を通じた郷土への理解を深め、食育を進めることができた。
	こども支援課	虐待、ネグレクトのおそれのある世帯の早期発見を行うため、妊娠届出受理時における保健師と関係各課との連携及び対応、乳児家庭全戸訪問事業の実施による世帯状況や乳児の養育状況の把握、乳幼児健診や育児相談等におけるアンケート結果等により必要な支援、サービスにつなげた。	妊娠届出受理時における保健師の面談の中で、虐待、ネグレクトのおそれのある世帯の早期発見・対応のため、必要に応じ保健師の継続支援や関係各課との連携及び対応を行った。 また、乳児家庭全戸訪問事業の実施により、世帯状況や乳児の養育環境の把握、乳幼児健診や育児相談等におけるアンケート結果等により必要な支援、サービスにつなげた。	妊娠届出受理時における保健師の面談の中で、虐待、ネグレクトのおそれのある世帯の早期発見・対応のため、必要に応じ保健師の継続支援や関係各課との連携及び対応を行った。 また、乳児家庭全戸訪問事業の実施により、世帯状況や乳児の養育環境の把握、乳幼児健診や育児相談等におけるアンケート結果等により必要な支援、サービスにつなげた。	妊娠届出受理時における保健師の面談の中で、虐待、ネグレクトのおそれのある世帯の早期発見・対応のため、必要に応じ保健師の継続支援や関係各課との連携及び対応を行った。 また、乳児家庭全戸訪問事業の実施により、世帯状況や乳児の養育環境の把握、乳幼児健診や育児相談等におけるアンケート結果等により必要な支援、サービスにつなげた。	妊娠届出受理時における保健師の面談の中で、虐待、ネグレクトのおそれのある世帯の早期発見・対応のため、必要に応じ保健師の継続支援や関係各課との連携及び対応を行った。 また、乳児家庭全戸訪問事業の実施により、世帯状況や乳児の養育環境の把握、乳幼児健診や育児相談等におけるアンケート結果等により必要な支援、サービスにつなげた。	乳児家庭全戸訪問事業を行う中で、家庭環境や育児環境を把握することができた。 健診や相談、アンケート調査等により世帯が抱える育児不安や悩みを確認し、状況に応じて関係機関に繋げる等深刻な養育不安や児童虐待を防ぐべく早期対応に努めた。
<p>イ 教育・保育サービスの充実</p> <p>子どもを安心して育てることができるよう、保育所などの利用者の生活実態やニーズを踏まえ、乳児保育や病児保育など各種のサービス提供体制の確保と質の高いサービスの充実を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育利用に係る多子世帯への配慮【新】 ・乳児・休日・夜間・延長保育事業 ・保育所、幼稚園と小学校の連携 ・保育所の整備 ・保育所職員研修の実施 ・一時預かり事業 ・病児(病後児)保育事業【新】 ・通常保育事業 ・障がい児保育事業 ・食育事業の推進(再掲) 	こども育成課	利用者ニーズを踏まえた教育・保育サービスの継続的な取り組みのほか、0歳児保育の拡充(9人)、障がい児保育の拡充(10園⇒11園)、病後児保育事業の試行実施(1園)、保育利用に係る多子世帯への配慮(保育料の軽減:国による保育料負担軽減策の所得制限を緩和)などに取り組んだ。	前年度に引き続き教育・保育事業のほか、0歳児保育の拡充(9人)、障がい児保育の拡充(10園⇒11園)、病後児保育事業の試行実施(1園)、保育利用に係る多子世帯への配慮(保育料の軽減:国による保育料負担軽減策の所得制限を緩和)などに取り組んだ。	前年度に引き続き教育・保育事業のほか、0歳児保育の拡充(9人)、障がい児保育の拡充(11園⇒12園)、保育利用に係る多子世帯への配慮(保育料の軽減:国による保育料負担軽減策の所得制限を緩和)の継続実施、幼児教育に係る利用者負担額(保育料)の軽減、第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化(北海道による多子軽減策)などに取り組んだ。	前年度に引き続き教育・保育事業のほか、保育利用に係る多子世帯への配慮(保育料の軽減:国による保育料負担軽減策の所得制限を緩和)の継続実施、幼児教育に係る利用者負担額(保育料)の軽減、第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化(北海道による多子軽減策)などに取り組んだ。	前年度に引き続き、保育利用に係る多子世帯への配慮(保育料の軽減:国による保育料負担軽減策の所得制限を緩和:29人)の継続実施、幼児教育に係る利用者負担額(保育料)の軽減(6人)、第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化(北海道による多子軽減策、250人)などに取り組んだ。	病後児保育事業の試行実施や、地域型保育事業所の新設等により、子育てサービスの充実を図ることができた。
	教育総務課	食育を通じ、乳幼児期から正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることを目的に、ふるさと給食(9～11月に月1回実施)や、小学校・中学校の保護者を対象に学校給食試食会(参加者数 小学校1,214人、中学校83人)を実施した。	食育を通じ、乳幼児期から正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることを目的に、ふるさと給食(9～11月に月1回実施)や、小学校・中学校の保護者を対象に学校給食試食会(参加者数 小学校946人、中学校153人)を実施した。	食育を通じ、乳幼児期から正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることを目的に、ふるさと給食(9～11月に月1回実施)や、小学校・中学校の保護者を対象に学校給食試食会(参加者数 小学校1,095人、中学校177人)を実施した。	小学生や中学生に対し、正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることを目的に、ふるさと給食(9～11月に月1回実施)や、小学校・中学校の保護者を対象に学校給食試食会(参加者数 小学校1,126人、中学校131人)を実施した。	前年度に引き続き、ふるさと給食(10～12月に月1回実施)や、小学校、中学校の保護者を対象に、学校給食試食会を実施している。	ふるさと給食、保護者を対象に行った学校給食試食会、給食だより等を活用した食事に関する情報提供を行うことにより、各家庭の食事への関心を高めることができた。
<p>ウ 地域における子育て支援の充実</p> <p>すべての子育て世帯への支援を行うため、子育ての負担を軽減するサービスの提供など、きめ細やかな支援サービスを提供するとともに、子育て支援に関する様々な情報を積極的に提供する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業、つどいの広場事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・保育所及び幼稚園における地域連携推進事業 ・子育て世帯支援事業【新】 ・放課後児童健全育成事業 ・子育て世帯応援フレッシュ事業【新】 ・子育て家庭支援ガイドブックの作成 ・子育て短期支援事業 ・家庭児童相談の開催 ・乳幼児健診、3歳児健診事後教室、歯科健診の実施(再掲) ・乳幼児・妊産婦訪問指導の実施(再掲) ・思春期保健講座、研修・学習会などの実施(再掲) ・就学援助費の支給 	こども育成課	地域子育て支援拠点事業、つどいの広場事業、ファミリー・サポート・センター事業について、継続的な取り組みのほか、放課後児童クラブの学齢拡大(小学校1～3年生⇒1～6年生)、子育て世帯応援フレッシュ事業(リフレッシュを目的とした託児)の新設など、子育ての負担軽減のための取り組みを開始した。	前年度に引き続き、地域子育て支援拠点事業、つどいの広場事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童健全育成事業などに取り組んでいる。また、中部子育て支援拠点センターサテライトにおける常勤職員配置による運営充実、ファミリー・サポート・センター事業におけるアドバイザー増員(3人⇒4人)による運営体制の充実を図った。	前年度に引き続き、地域子育て支援拠点事業、つどいの広場事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童健全育成事業などに取り組んだ。	前年度に引き続き、地域子育て支援拠点事業、つどいの広場事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童健全育成事業などに取り組んだ。	前年度に引き続き、地域子育て支援拠点事業・つどいの広場事業(延利用数:41,985人)、ファミリー・サポート・センター事業(会員数:1,219人)、放課後児童健全育成事業などに取り組んだ。	地域子育て支援拠点センター事業やファミリー・サポート・センター事業、放課後児童健全育成事業の実施により、子育て環境の充実を図ることができた。
	こども支援課	子育て支援制度の周知、制度利用による育児負担の軽減を図る取り組み、家庭が抱える様々な相談に対する助言として、子育て支援ガイドブックの配布、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業を行った。また、家庭が抱える様々な相談に対応するため、家庭児童相談室において家庭相談員が直接相談に応じたほかフリーダイヤル電話を設置し相談に対応した。	子育て支援制度の周知として、子育て支援ガイドブックの配布を実施。育児負担の軽減を図るための支援制度として、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業を行った。また、家庭が抱える様々な相談に対応するため、家庭児童相談室において家庭相談員が直接相談に応じたほかフリーダイヤル電話を設置し相談に対応した。	子育て支援制度の周知として、子育て支援ガイドブックの配布を実施。育児負担の軽減を図るための支援制度として、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業を行った。また、家庭が抱える様々な相談に対応するため、家庭児童相談室において家庭相談員が直接相談に応じたほかフリーダイヤル電話を設置し相談に対応した。	子育て支援制度の周知として、子育て支援ガイドブックの配布を実施。育児負担の軽減を図るための支援制度として、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業等を行った。また、家庭相談員が家庭児童相談室での面談や電話により、家庭が抱える様々な相談対応を行った。	子育て支援制度の周知として、子育て支援ガイドブックの配布を実施。育児負担の軽減を図るための支援制度として、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業等を行った。また、家庭相談員が家庭児童相談室での面談や電話により、家庭が抱える様々な相談対応を行った。	HPや広報紙等で児童福祉サービス等について広く市民に周知を行ったほか、転入者や出産した世帯には届出時に直接窓口で子育て支援ガイドブックを配布し、事業の周知徹底を図った。 また、家庭全般に係る相談を受け、状況に応じた子育て支援情報やサービスの提供、関係機関へ繋ぐ等子育てに不安を抱える世帯の支援に努めた。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
ウ 地域における子育て支援の充実 すべての子育て世帯への支援を行うため、子育ての負担を軽減するサービスの提供など、きめ細やかな支援サービスを提供するとともに、子育て支援に関する様々な情報を積極的に提供する。 【具体的な事業】 ・地域子育て支援拠点事業、つどいの広場事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・保育所及び幼稚園における地域連携推進事業 ・子育て世帯支援事業【新】 ・放課後児童健全育成事業 ・子育て世帯応援フレッシュ事業【新】 ・子育て家庭支援ガイドブックの作成 ・子育て短期支援事業 ・家庭児童相談の開催 ・乳幼児健診、3歳児健診事後教室、歯科健診の実施(再掲) ・乳幼児・妊産婦訪問指導の実施(再掲) ・思春期保健講座、研修・学習会などの実施(再掲) ・就学援助費の支給	健康推進課	子育て世帯が地域で安心して暮らしていけるよう下記の事業に取り組んだ。 ・乳幼児健診 4ヵ月児健診(延1148人) 9～10ヵ月児健診(実1031人) 1歳6ヵ月児健診(延1241人) 3歳児健診(延1349人) ・歯科健診 1歳6ヵ月児健診(実1100人) 3歳児健診(実1133人) ・3歳児健診事後教室(延175組) ・乳幼児・妊産婦訪問指導(延3038人)の実施 ・中高生を対象とした思春期保健講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催した。(参加者延3,884人)	子育て世帯が地域で安心して暮らしていけるよう下記の事業に取り組んだ。 ・乳幼児健診 4ヵ月児健診(延1,092人) 9～10ヵ月児健診(実1,007人) 1歳6ヵ月児健診(延1,305人) 3歳児健診(延1,334人) ・歯科健診 1歳6ヵ月児健診(実1,115人) 3歳児健診(実1,095人) ・3歳児健診事後教室(延161組) ・乳幼児・妊産婦訪問指導(延2,993人)の実施 ・中高生を対象とした思春期保健講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催(参加者延3,815人)した。	子育て世帯が地域で安心して暮らしていけるよう下記の事業に取り組んだ。 ・乳幼児健診 4ヵ月児健診(延951人) 9～10ヵ月児健診(実942人) 1歳6ヵ月児健診(延1,261人) 3歳児健診(延1,266人) ・歯科健診 1歳6ヵ月児健診(実1,061人) 3歳児健診(実1,099人) ・3歳児健診事後教室(延119組) ・乳幼児・妊産婦訪問指導(延2,681人)の実施 ・中高生を対象とした思春期保健講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催(参加者延4,035人)した。	子育て世帯が地域で安心して暮らしていけるよう下記の事業に取り組んだ。 ・乳幼児健診 4ヵ月児健診(延996人) 9～10ヵ月児健診(実880人) 1歳6ヵ月児健診(延1,115人) 3歳児健診(延1,233人) ・歯科健診 1歳6ヵ月児健診(実955人) ・3歳児健診事後教室(延120組) ※3歳児健診事後教室はH30年度をもって終了 ・乳幼児・妊産婦訪問指導(延2,852人)の実施 ・中高生を対象とした思春期保健講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催(参加者延3,897人)した。	子育て世帯が地域で安心して暮らしていけるよう下記の事業に取り組んだ。 ・乳幼児健診 4ヵ月児健診(延918人) 9～10ヵ月児健診(実903人) 1歳6ヵ月児健診(延971人) 3歳児健診(延1,117人) ・歯科健診 1歳6ヵ月児健診(実847人) 3歳児健診(実932人) ・乳幼児・妊産婦訪問指導(延2,785人)の実施 ・中高生を対象とした思春期ライフデザイン講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催(参加者延3,788人)した。	・各乳幼児健診・相談・訪問事業を通し、子育て等に関する情報提供をすることができた。 ・思春期ライフデザイン講座は市内のほとんどの中学・高校から実施希望があり、性に関する正しい知識の普及につながったと考えられる。今後も事業を継続していく。
	学校教育課	経済的理由(生活保護基準の1.2倍未満の収入等)によって、就学困難と認められる児童・生徒3,045人に対し、就学に必要な援助(学校給食費や修学旅行費など)を行った。	経済的理由(生活保護基準の1.2倍未満の収入等)によって、就学困難と認められる児童・生徒2,872人に対し、就学に必要な援助(学校給食費や修学旅行費など)を行った。	経済的理由(生活保護基準の1.2倍未満の収入等)によって、就学困難と認められる児童・生徒2,670人に対し、就学に必要な援助(学校給食費や修学旅行費など)を行った。	経済的理由(生活保護基準の1.2倍未満の収入等)によって、就学困難と認められる児童・生徒2,517人に対し、就学に必要な援助(学校給食費や修学旅行費など)を行った。	経済的理由(生活保護基準の1.2倍未満の収入等)によって、就学困難と認められる児童・生徒2,364人に対し、就学に必要な援助(学校給食費や修学旅行費など)を行った。	制度周知の充実を図り、援助に必要な児童生徒の保護者に対し、就学援助を適切に実施している。
エ 働きながら子育てしやすい環境の充実 男女平等参画社会、仕事と家庭の調和の実現に向け、労働者・事業主・地域住民の理解と合意形成を図るため、積極的に情報提供を行うとともに、セミナーなどを通じ普及啓発に努める。 【具体的な事業】 ・健診おたすけプランの実施【新】 ・男女平等参画センター事業(再掲) ・くしろ男女いきいき参画表彰【新】(再掲) ・ファミリー・サポート・センター事業(再掲) ・乳児・休日・夜間・延長保育事業(再掲) ・一時預かり事業(再掲) ・子育て世帯支援事業【新】(再掲) ・放課後児童健全育成事業(再掲) ・子育て世帯応援フレッシュ事業【新】(再掲)	こども育成課	ファミリー・サポート・センター事業、延長保育などの特別保育事業について、継続的な取り組みのほか、放課後児童クラブの学齢拡大(小学校1～3年生⇒1～6年生)、健診おたすけプラン(若者健診等参加時における託児)、子育て世帯応援フレッシュ事業の新設(リフレッシュを目的とした託児)など、仕事と家庭の調和の実現のための取り組みを開始した。	前年度に引き続き、健診おたすけプラン、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育などの特別保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て世帯応援フレッシュ事業などに取り組んでいる。また、ファミリー・サポート・センター事業におけるアドバイザー増員(3人⇒4人)による運営体制の充実を図った。	前年度に引き続き、健診おたすけプラン、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育などの特別保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て世帯応援フレッシュ事業などに取り組んだ。	前年度に引き続き、健診おたすけプラン、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育などの特別保育事業、放課後児童健全育成事業などに取り組んだ。	ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業の実施により、子育て環境の充実を図ることができた。	
	市民協働推進課	男女平等参画の活動拠点としてH27.9月に男女平等参画センターを開設。講演会、セミナー等に209名の参加を得た。また、女性のための法律相談の実施のほか、情報提供などの啓発を行った。	前年度に引き続き講演会等啓発事業を行った。また、平成28年度よりくしろ男女いきいき参画表彰を実施し、1団体1企業を表彰した。	前年度に引き続き講演会等啓発事業を行った。また、平成28年度より実施している「くしろ男女いきいき参画表彰」は、今年度で第2回目となり、1個人1団体の表彰を決定し、10月28日に表彰式を行った。	今年度より男女平等参画センターの管理運営に指定管理制度を導入し、講演会やセミナーなど全7回618名の参加を得た。また、「くしろ男女いきいき参画表彰」は今年度3回目となり、2団体の表彰が決定し、10月28日開催のふらっとフェスタの中で表彰式を実施した。市主催では11月14日に市の管理職、他官公庁、民間企業の管理職を対象にワーク・ライフ・バランスをテーマに男女平等参画セミナーを開催し27名の参加を得た。	男女平等参画センターの講演会やセミナーには全11回782名の参加を得た。また、「くしろ男女いきいき参画表彰」は今年度4回目となり、2団体の表彰が決定し、10月27日開催のふらっとフェスタの中で表彰式を実施した。市主催では11月7日に市の管理職、他官公庁、民間企業の管理職を対象にワーク・ライフ・バランスをテーマに男女平等参画セミナーを開催し20名の参加を得た。	男女平等参画センターの開設、運営や、市や男女平等参画センター主催の講演会等の実施、「くしろ男女いきいき参画表彰」の実施などにより、男女平等社会の実現にむけた普及啓発の取り組みを進めることができた。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>オ 子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実</p> <p>子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、防犯に関する普及啓発を図る。また、子育て世帯の住宅の確保に努め、住環境の充実を図る。</p> <p>【具体的な事業】 ・子育て世帯向け住宅供給の拡大【新】 ・DV等の問題状況解決に向けた講座の開催【新】 ・DV防止啓発事業 ・ファミリー・サポート・センター事業(再掲) ・保育所及び幼稚園における地域連携推進事業(再掲) ・子育て支援拠点センター事業(再掲) ・健診おたすけプラン【新】(再掲) ・子育て世帯応援フレッシュ事業【新】(再掲)</p>	住宅課	市営住宅における子育て支援策として、小学校就学前の児童のいる世帯が優先して入居できる特定目的住宅「子育て世帯向け住宅」を新たに設け、3戸の入居があった。	前年度に引き続き、子育て世帯向け住宅の入居者募集を行い、6月公募にて4戸の入居があった。また、11月公募にて5戸の入居があった。	前年度に引き続き、子育て世帯向け住宅の入居者募集を行い、6月公募にて4戸の入居があった。また、11月公募にて8戸の入居があった。	前年度に引き続き、子育て世帯向け住宅の募集を6月公募にて5戸、11月公募にて10戸提供した。	前年度に引き続き、子育て世帯向け住宅の募集を6月公募にて5戸、11月公募にて5戸提供した。	特定目的住宅「子育て世帯向け住宅」の提供戸数40戸の目標に対して、50戸を提供できた。
	子ども支援課	DV防止啓発事業として、DV予防とDV被害者支援を行い、被害者の自立を支援する取り組みを行った。	DV防止啓発事業として、DV防止講演会を開催したほか、デートDV防止啓発のためのパンフレットを作成し関係課や関係機関と連携、主に中高生を含む若年者に向けて配付を行った。新規事業として、女性特有の問題に対し個人が持つ素質や能力を生かして解決していくための講座「キラキラ☆WOMANお役立ち講座」を開催した。	DV防止啓発事業としてDV防止講演会を開催したほか、デートDV防止啓発のためのパンフレットを作成し、関係課や関係機関と連携、主に中高生を含む若年者に向けて配付を行った。また、女性特有の問題に対し自らの素質や能力を生かして解決するための講座「キラキラ☆WOMANお役立ち講座」を開催した。	DV防止啓発事業としてDV防止講演会を開催したほか、デートDV防止啓発のためのパンフレットを作成し、関係課や関係機関と連携、主に中高生を含む若年者に向けて配付を行った。また、女性特有の問題に対し自らの素質や能力を生かして解決するための講座「キラキラ☆WOMANお役立ち講座」を開催した。	DV防止啓発事業としてDV防止講演会を開催したほか、デートDV防止啓発のためのパンフレットを作成し、関係課や関係機関と連携、主に中高生を含む若年者に向けて配付を行った。また、自立した適切な人生設計を習得するための若年者向け講座を開催した。	DV防止講演会を行うことで、広く被害防止に向けた啓発活動を行ったほか、DV被害防止や女性保護に関わる課題等について学ぶ講座を開催し、意識向上を図ることができた。
	子ども育成課	ファミリー・サポート・センター事業、子育て支援拠点センター事業について、継続的な取り組みのほか、健診おたすけプラン(若者健診等参加時における託児)、子育て世帯応援フレッシュ事業の新設(リフレッシュを目的とした託児)など、子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実のための取り組みを開始した。	前年度に引き続き、ファミリー・サポート・センター事業、子育て支援拠点センター事業、健診おたすけプラン、子育て世帯応援フレッシュ事業などに取り組んでいる。また、ファミリー・サポート・センター事業におけるアドバイザー増員(3人⇒4人)による運営体制の充実を図った。	前年度に引き続き、ファミリー・サポート・センター事業、子育て支援拠点センター事業、健診おたすけプラン、子育て世帯応援フレッシュ事業などに取り組んだ。	前年度に引き続き、ファミリー・サポート・センター事業、子育て支援拠点センター事業、健診おたすけプランなどに取り組んだ。	前年度に引き続き、ファミリー・サポート・センター事業(会員数:1,219人)、子育て支援拠点センター事業(延利用数:41,985人)、健診おたすけプラン(101世帯:122人)などに取り組んだ。	ファミリー・サポート・センター事業等の実施により、安心・安全な子育て環境の充実を図ることができた。
③子どもの成長を支える環境づくり							
<p>ア 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実</p> <p>子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。不登校など学校生活に適應できない児童生徒への学校生活への復帰を支援するため、関係機関と連携を図る。</p> <p>【具体的な事業】 ・私立幼稚園就園奨励費補助 ・保育所、幼稚園と小学校の連携(再掲) ・地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業 ・魅力と特色ある学校づくり支援事業 ・不登校対策事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・いじめ問題対策 ・子ども読書活動推進事業 ・奨学金の貸与による支援 ・確かな学力向上推進事業</p>	子ども育成課	私立幼稚園就園奨励費補助について、教育環境の充実に関し継続的な取り組みを行っている(2,257人)。	前年度に引き続き事業のほか、保育利用に係る多子世帯への配慮(保育料の軽減:国による保育料負担軽減策の所得制限を緩和)などに取り組んだ。	前年度に引き続き事業のほか、保育利用に係る多子世帯への配慮(保育料の軽減:国による保育料負担軽減策の所得制限を緩和)の継続実施などに取り組んだ。	前年度に引き続き事業のほか、保育利用に係る多子世帯への配慮(保育料の軽減:国による保育料負担軽減策の所得制限を緩和)の継続実施などに取り組んだ。	前年度に引き続き私立幼稚園就園奨励費補助(6人)等により、保育利用に係る多子世帯への配慮(保育料の軽減:国による保育料負担軽減策の所得制限を緩和)に取り組んだ。	私立幼稚園就園奨励費補助により、教育環境の充実を図ることができた。
	教育支援課	【地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業】地域の社会資源を活用し児童生徒の特性等を生かした特色ある教育活動を行う小学校15校、中学校3校に対して、取組への支援をすることで、学校・家庭・地域が一体となった魅力ある学校づくりが図られた。【魅力と特色ある学校づくり支援事業】総合的な学習の時間を活用した特色ある学校づくりでは43校、ふれあい交流学習では2校、自然体験学習では2校と、これらの活動を進める学校に対し、補助金等により支援することで、独自の特色ある学校づくりや、学校間でのふれあい交流、自然体験学習の充実が図られた。【不登校対策事業】福祉部局・民間団体・大学との連携による「不登校ファースト・ステップ・プログラム」により、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒28名に対し、家庭から施設への通所支援(延べ472回)や生活習慣等の確立に向けた活動プログラム(活動支援延べ701回、社会体験学習14回)を実施し、不登校状況の改善や家庭における教育力の向上を図った(年度末時点で28名中7名が登校開始または進学に繋がった)。	【地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業】地域の社会資源を活用し児童生徒の特性等を生かした特色ある教育活動を行う小学校18校、中学校5校に対して、取組への支援をすることで、学校・家庭・地域が一体となった魅力ある学校づくりが図られた。【魅力と特色ある学校づくり支援事業】総合的な学習の時間を活用した特色ある学校づくりでは41校、ふれあい交流学習では3校、自然体験学習では3校と、これらの活動を進める学校に対し、補助金等により支援することで、独自の特色ある学校づくりや、学校間でのふれあい交流、自然体験学習の充実が図られた。【不登校対策事業】福祉部局・民間団体・大学との連携による「不登校ファースト・ステップ・プログラム」により、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒33名に対し、家庭から施設への通所支援(延べ673回)や生活習慣等の確立に向けた活動プログラム(活動支援延べ1,176回、社会体験学習12回)を実施し、不登校状況の改善や家庭における教育力の向上を図った(年度末時点で33名中7名が登校開始または進学に繋がった)。	【地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業】地域の社会資源を活用し児童生徒の特性等を生かした特色ある教育活動を行う小学校15校、中学校4校に対して、取組への支援をすることで、学校・家庭・地域が一体となった魅力ある学校づくりが図られた。【魅力と特色ある学校づくり支援事業】総合的な学習の時間を活用した特色ある学校づくりでは41校、ふれあい交流学習では2校、自然体験学習では6校と、これらの活動を進める学校に対し、補助金等により支援することで、独自の特色ある学校づくりや、学校間でのふれあい交流、自然体験学習の充実が図られた。【不登校対策事業】福祉部局・民間団体・大学との連携による「不登校ファースト・ステップ・プログラム」により、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒31名に対し、家庭から施設への通所支援(延べ493回)や生活習慣等の確立に向けた活動プログラム(活動支援延べ1,266回、社会体験学習18回)を実施し、不登校状況の改善や家庭における教育力の向上を図った(年度末時点で31名中23名が登校開始または進学に繋がった)。	【地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業】地域の社会資源を活用し児童生徒の特性等を生かした特色ある教育活動を行う小学校8校、中学校4校に対して、取組への支援をすることで、学校・家庭・地域が一体となった魅力ある学校づくりが図られた。【魅力と特色ある学校づくり支援事業】総合的な学習の時間を活用した特色ある学校づくりでは、これらの活動を進める41校に対し、補助金等の支援を行うことで、学校間の交流の充実と魅力ある学校づくりが図られた。【不登校対策事業】福祉部局・民間団体・大学との連携による「不登校ファースト・ステップ・プログラム」により、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒32名に対し、家庭から施設への通所支援(延べ783回)や生活習慣等の確立に向けた活動プログラム(活動支援延べ1,358回、社会体験学習19回)を実施し、不登校状況の改善や家庭における教育力の向上を図った(年度末時点で32名中24名が登校開始または進学に繋がった)。	【地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業】コミュニティ・スクールの充実・推進に資する活動を支援し、地域とともに子どもを育む学校づくりを進めている。【魅力と特色ある学校づくり支援事業】前年度に引き続き、地域の特性に合わせた特色ある学校づくりや、学校間の交流等、魅力ある学校づくりを進めている。【不登校対策事業】前年度に引き続き、関係機関との連携により不登校児童生徒及び保護者への支援を実施している。	【地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業】地域の社会資源を活用し児童生徒の特性等を生かした特色ある教育活動を行う小学校延べ66校、中学校21校に対して、取組への支援を行った。これにより、学校・家庭・地域が一体となった魅力ある学校づくりが図られた。【魅力と特色ある学校づくり支援事業】総合的な学習の時間を活用した特色ある学校づくりでは、これらの活動を進める41校(H27は43校)に対し、毎年補助金等の支援を行った。これにより学校間の交流の充実と魅力ある学校づくりが図られた。【不登校対策事業】福祉部局・民間団体・大学との連携による「不登校ファースト・ステップ・プログラム」により、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒148名に対し、家庭から施設への通所支援(延べ3,283回)や生活習慣等の確立に向けた活動プログラム(活動支援5,570回、社会体験学習76回)を実施し、不登校状況の改善や家庭における教育力の向上を図った(5か年で148名中80名が登校開始または進学に繋がった)。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>ア 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実</p> <p>子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。</p> <p>不登校など学校生活に適応できない児童生徒への学校生活への復帰を支援するため、関係機関と連携を図る。これからの高校づくりに関する指針を踏まえ、道立小規模高校の存続を含めた地域に根ざした学校づくりに努める。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助 ・保育所、幼稚園と小学校の連携(再掲) ・地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業 ・魅力と特色ある学校づくり支援事業 ・不登校対策事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・いじめ問題対策 ・子ども読書活動推進事業 ・奨学金の貸与による支援 ・確かな学力向上推進事業 	教育支援課	<p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】</p> <p>不登校等の児童生徒を取り巻く複雑な環境への働きかけを行うため、教育分野の知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や経験のあるスクールソーシャルワーカー2名を配置し、児童生徒132名に対し、学校・家庭・地域の連携の繋ぎ手となる支援を展開した(不登校児童生徒20名中5名が問題が解決または好転)。【いじめ問題対策】</p> <p>「いじめ・非行防止新聞」の発行によるいじめ問題の啓発活動、スクールカウンセラー10名(北海道から派遣される者を含む)の配置や「いじめカットライン(電話・メールによる相談)」等による教育相談体制の充実、「Q-U(学校生活における満足度を測る心理テスト)」や「アセス(学校生活への適応感を捉える生活アンケート)」の実施による学校への支援等、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に係る事業を展開した。</p>	<p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】</p> <p>不登校等の児童生徒を取り巻く複雑な環境への働きかけを行うため、教育分野の知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や経験のあるスクールソーシャルワーカー3名を配置し、児童生徒117名に対し、学校・家庭・地域の連携の繋ぎ手となる支援を展開した(不登校児童生徒38名中17名が問題が解決または好転)。【いじめ問題対策】</p> <p>「いじめ・非行防止新聞」の発行によるいじめ問題の啓発活動、スクールカウンセラー10名(北海道から派遣される者を含む)の配置や「いじめカットライン(電話・メールによる相談)」等による教育相談体制の充実、「Q-U(学校生活における満足度を測る心理テスト)」や「アセス(学校生活への適応感を捉える生活アンケート)」の実施による学校への支援等、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に係る事業を展開した。</p>	<p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】</p> <p>不登校等の児童生徒を取り巻く複雑な環境への働きかけを行うため、教育分野の知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や経験のあるスクールソーシャルワーカー2名を配置し、児童生徒140名に対し、学校・家庭・地域の連携の繋ぎ手となる支援を展開した(不登校児童生徒55名中36名が問題が解決または好転)。【いじめ問題対策】</p> <p>スクールカウンセラー9名(北海道から派遣される者を含む)の配置や「いじめカットライン(電話・メールによる相談)」等による教育相談体制の充実、「Q-U(学校生活における満足度を測る心理テスト)」や「アセス(学校生活への適応感を捉える生活アンケート)」の実施による学校への支援等、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に係る事業を展開した。また、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進し、「釧路市青少年問題協議会」により、関係機関・団体との連携を図るとともに、「釧路市いじめ防止対策委員会」を開催し、いじめの防止等のための有効な対策について検討した。</p>	<p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】</p> <p>不登校等の児童生徒を取り巻く複雑な環境への働きかけを行うため、教育分野の知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や経験のあるスクールソーシャルワーカー2名を配置し、児童生徒145名に対し、学校・家庭・地域の連携の繋ぎ手となる支援を展開した(不登校児童生徒48名中31名が問題が解決または好転)。【いじめ問題対策】</p> <p>スクールカウンセラー10名(北海道から派遣される者を含む)の配置や「いじめカットライン(電話・メールによる相談)」等による教育相談体制の充実、「Q-U(学校生活における満足度を測る心理テスト)」や「アセス(学校生活への適応感を捉える生活アンケート)」の実施による学校への支援等、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に係る事業を展開した。また、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進し、「釧路市青少年問題協議会」により、関係機関・団体との連携を図るとともに、「釧路市いじめ防止対策委員会」を開催し、いじめの防止等のための有効な対策について検討した。</p>	<p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】</p> <p>前年度に引き続き、児童生徒が置かれている様々な環境への働きかけや、関係機関とのネットワークを活用した児童生徒の支援等、スクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の整備を実施している。【いじめ問題対策】</p> <p>「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進している。</p>	<p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】</p> <p>不登校等の児童生徒を取り巻く複雑な環境への働きかけを行うため、教育分野の知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や経験のあるスクールソーシャルワーカーにより、5か年で児童生徒721名に対し、学校・家庭・地域の連携の繋ぎ手となる支援を展開し、多くの児童生徒において問題の解決や好転につながった(不登校児童生徒214名中131名が問題が解決または好転)。【いじめ問題対策】</p> <p>スクールカウンセラー(北海道から派遣される者を含む)の配置や「いじめカットライン(電話・メールによる相談)」等による教育相談体制の充実、「Q-U(学校生活における満足度を測る心理テスト)」や「アセス(学校生活への適応感を捉える生活アンケート)」の実施により学校への支援等、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に係る事業に取り組んだ。また、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進し、「釧路市青少年問題協議会」により、関係機関・団体との連携を図るとともに、「釧路市いじめ防止対策委員会」を開催し、いじめの防止等のための有効な対策について検討し、取り組んだ。</p>
		<p>【確かな学力向上推進事業】</p> <p>児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の発揮に向け、釧路市標準学力検査の実施、釧路市学校改善プランの作成、長期休業中及び放課後における学生ボランティア等を活用した補習の実施、北海道教育委員会配布問題(チャレンジテスト)の活用等を展開した。</p> <p>※標準学力検査の目標達成状況 小3(国語:同程度、算数:同程度) 小4(国語:下回る、算数:同程度) 小5(国語:同程度、算数:下回る) 中1(国語:同程度、数学:同程度) 中2(国語:同程度、数学:同程度)</p>	<p>【確かな学力向上推進事業】</p> <p>児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の発揮に向け、釧路市標準学力検査の実施時期を4月から12月に変更し、小学校6年生を加えるなど、学力向上に向けた新たな検証改善サイクルを確立した。また、釧路市学校改善プランの作成、長期休業中及び放課後における学生ボランティア等を活用した補習の実施、北海道教育委員会配布問題(チャレンジテスト)の活用等を展開した。</p> <p>※標準学力検査の目標達成状況 小3(国語:同程度、算数:同程度) 小4(国語:同程度、算数:下回る) 小5(国語:同程度、算数:下回る) 中1(国語:同程度、数学:同程度) 中2(国語:同程度、数学:下回る)</p>	<p>【確かな学力向上推進事業】</p> <p>児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の発揮に向け、釧路市標準学力検査の実施、釧路市学校改善プランの作成、長期休業中及び放課後における学生ボランティア等を活用した補習の実施、北海道教育委員会配布問題(チャレンジテスト)の活用、ICT機器(実物投影機等)の導入等を展開した。</p> <p>【学力向上学習習慣定着推進事業】※H30年度新規事業</p> <p>指定校(小学校2校、中学校1校)において、復習教材の導入とともに学習推進員の配置等により、家庭学習習慣の定着化を図った。</p>	<p>【確かな学力向上推進事業】</p> <p>児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の発揮に向け、釧路市標準学力検査の実施、釧路市学校改善プランの作成、長期休業中及び放課後における学生ボランティア等を活用した補習の実施、北海道教育委員会配布問題(チャレンジテスト)の活用、ICT機器(実物投影機等)の導入等を展開した。</p> <p>【学力向上学習習慣定着推進事業】</p> <p>指定校(小学校2校、中学校1校)において、復習教材の導入とともに学習推進員の配置等により、家庭学習習慣の定着化を図った。</p>	<p>【確かな学力向上推進事業】</p> <p>児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の発揮に向け、釧路市標準学力検査の実施、釧路市学校改善プランの作成、長期休業中及び放課後における学生ボランティア等を活用した補習の実施、北海道教育委員会配布問題(チャレンジテスト)の活用、ICT機器(実物投影機等)の導入等を展開した。</p> <p>【学力向上学習習慣定着推進事業】</p> <p>2か年のモデル事業として、指定校(小学校2校、中学校1校)において、復習教材の導入とともに学習推進員の配置等により、家庭学習習慣の定着化を図った。</p> <p>小学校においては家庭学習習慣の定着化が図られたが、中学校においては、学習内容・難易度等が小学校とは異なることから、全市へ波及させるためには、生徒自らが家庭学習に取り組むことができるよう、生徒個々の習熟度等に応じた支援が必要である。</p> <p>R1の全国学力・学習状況調査における児童生徒の科目の平均正答率の状況(全国を100とした比較の値)は、次のとおりであり、今後も学力向上に向けた取り組みが必要である。 小6国語 103.1 小6算数 98.2 中3国語 94.0 中3算数 90.5</p>	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
ア 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実 子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。 不登校など学校生活に適應できない児童生徒への学校生活への復帰を支援するため、関係機関と連携を図る。 これからの高校づくりに関する指針を踏まえ、道立小規模高校の存続を含めた地域に根ざした学校づくりに努める。 【具体的な事業】 ・私立幼稚園就園奨励費補助 ・保育所、幼稚園と小学校の連携(再掲) ・地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業 ・魅力と特色ある学校づくり支援事業 ・不登校対策事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・いじめ問題対策 ・子ども読書活動推進事業 ・奨学金の貸与による支援 ・確かな学力向上推進事業	生涯学習課	<子ども読書活動推進事業> ・釧路市子ども読書活動推進計画の策定	<子ども読書活動推進事業> ・学校ブックフェスティバルの実施 東雲小学校 9/17(土) 鳥取小学校 11/5(土) ・釧路市子ども読書活動推進懇話会の開催 9/5(月) ・年齢別ブックリストの作成・配付	<子ども読書活動推進事業> ・学校ブックフェスティバルの実施 朝陽小学校 5/27(土) 美原小学校 8/26(土) 鳥取西中学校 10/21(土) ・釧路市子ども読書活動推進懇話会開催予定。 ・年齢別ブックリストの作成・配布	<子ども読書関連事業> ・学校ブックフェスティバルの実施 芦野小学校 7/13(金) 昭和小学校 8/25(土) 釧路小学校 9/29(土) 北中学校 10/2(火) 中央小学校 10/16(火)～10/18(木) 新陽小学校 11/17(土) 音別小・中学校 11/21(水) 阿寒小学校 12/5(水) 共栄小学校 12/13(木) ・「読書活動サポートセット」の貸出開始 ・「冬休み自由研究サポート事業」実施	<子ども読書関連事業> ・学校ブックフェスティバルの実施 青葉小学校 5/22(水) 武佐小学校 5/29(水) 鶴野小学校 7/19(金) 湖畔小学校 7/24(水) 鳥取西小学校 8/31(土) 清明小学校 9/26(木) 城山小学校 11/1(金) 興津小学校 11/28(木) 景雲中学校 12/6(金) 大楽毛小学校 12/11(水) ・「読書活動サポートセット」の貸出 ・「なつやすみ図書館教室」実施 ・「釧路市子ども読書活動推進懇話会」開催(1/14(火))	学校ブックフェスティバルの拡充実施のほか、子どもたちの学校での読書活動をサポートする事業や調べ学習に対する支援等を前年に引き続き実施することができている。
	学校教育課	経済的理由により修学が困難な大学28人、専修学校9人、高等学校3人の進学者に対し奨学金を貸与した。(学業・人物・身体及び家計の状況等を検討し、総合的に判定して選考する。)	経済的理由により修学が困難な大学31人、専修学校9人、高等学校4人の応募者全員に対し奨学金を貸与した。(募集枠を超えた場合には、学業・人物・身体及び家計の状況等を検討し、総合的に判定して選考する。)	経済的理由により修学が困難な大学26人、専修学校6人、高等学校1人の応募者全員に対し奨学金を貸与した。(募集枠を超えた場合には、学業・人物・身体及び家計の状況等を検討し、総合的に判定して選考する。)	経済的理由により修学が困難な大学24人、専修学校2人、高等専門学校2人、高等学校1人の応募者全員に対し奨学金を貸与した。(募集枠を超えた場合には、学業・人物・身体及び家計の状況等を検討し、総合的に判定して選考する。)	経済的理由により修学が困難な大学19人、専修学校3人の応募者全員に対し奨学金を貸与した。(募集枠を超えた場合には、学業・人物・身体及び家計の状況等を検討し、総合的に判定して選考する。)	経済的に厳しい状況にある学生等が能力があるにも関わらず進学を断念することがないよう、奨学金制度について積極的に情報提供を行い修学支援を実施している。
	生涯学習課	子ども体験学習事業 ・市民学園講座「まなぼとわくわく体験隊」を13回実施した。 ・市民学園講座「子どもチャレンジ」を5回実施した。	子ども体験学習事業 ・市民学園講座「まなぼとわくわく体験隊」を13回実施した。 ・市民学園講座「子どもチャレンジ」を5回実施した。	子ども体験学習事業 ・市民学園講座「まなぼとわくわく体験隊」を13回実施した。 ・市民学園講座「子どもチャレンジ」を5回実施した。	子ども体験学習事業 ・市民学園講座「まなぼとわくわく体験隊」を13回実施した。 ・市民学園講座「子どもチャレンジ」を5回実施した。	子ども体験学習事業 ・市民学園講座「まなぼとわくわく体験隊」を12回実施した。 ・市民学園講座「子どもチャレンジ」を5回実施した。	講座の実施により、多様な自然体験、社会体験等の体験学習機会の提供を行い、児童の社会性、公共心を育むことで健全育成を図ることが出来た。
イ 児童の健全育成 遊びを通じた仲間関係の形成、児童の社会性の発達と規範意識の形成を図るため、児童が放課後や週末などに安全に過ごすことができる居場所づくりの推進を図る。 また、家庭における経済的負担の軽減や健やかな成長を支援するための取組を行う。 【具体的な事業】 ・児童館運営事業 ・児童手当の支給 ・放課後子ども教室の運営 ・子ども体験学習事業 ・中学生対象赤ちゃんふれあい体験事業	こども育成課	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業について、継続的な取り組みを行っている(利用者数322,084人)。	前年度に引き続き、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業について、継続的な取り組みを行った(利用者数326,944人)。	前年度に引き続き、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業について、継続的な取り組みを行った(利用者数314,087人)。	前年度に引き続き、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業について、継続的な取り組みを行った(利用者数286,587人)。	前年度に引き続き、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業について、継続的な取り組みを行った(利用者数256,700人)。	児童の健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業を継続して行い、児童の健全育成を図ることができた。
	こども支援課	中学校修了前の児童を養育する父母などに児童手当を支給している。27年度受給者数 11,195人	中学校修了前の児童を養育する父母などに児童手当を支給している。28年度受給者数 10,828人	中学校修了前の児童を養育する父母などに児童手当を支給している。29年度受給者数 10,446人	中学校修了前の児童を養育する父母などに児童手当を支給している。30年度受給者数 10,116人	中学校修了前の児童を養育する父母などに児童手当を支給している。元年度受給者数 9,873人	児童手当を支給することで、養育者の経済的負担を軽減し、安定した家庭生活への支援を行った。
	教育支援課	【放課後子ども教室の運営】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等、様々な活動を通して児童の健全育成を図る「放課後チャレンジ教室」に延べ3,854名の参加があった。 【子ども体験学習事業】 子どもたちに多様な交流や体験活動の機会を提供する「まなぼとわくわく体験隊」に小学校4～6年生の延べ216名の参加があり、様々な体験活動を通して青少年の育成が図られた。 【中学生対象赤ちゃんふれあい体験事業】 中学校1校において赤ちゃんふれあい体験事業を実施し、3年生(36名)が、乳幼児やその家族とのふれあいを通して、生命の大切さ、育児や子どもの成長に対する親の喜び・責任について考える等、健全な母性・父性を育てるきっかけとなった。	【放課後子ども教室の運営】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等、様々な活動を通して児童の健全育成を図る「放課後チャレンジ教室」に延べ4,635名の参加があった。 【子ども体験学習事業】 子どもたちに多様な交流や体験活動の機会を提供する「まなぼとわくわく体験隊」に小学校4～6年生の延べ315名の参加があり、様々な体験活動を通して青少年の育成が図られた。 【中学生対象赤ちゃんふれあい体験事業】 中学校1校において赤ちゃんふれあい体験事業を実施し、1～3年生(23名)が、乳幼児やその家族とのふれあいを通して、生命の大切さ、育児や子どもの成長に対する親の喜び・責任について考える等、健全な母性・父性を育てるきっかけとなった。	【放課後子ども教室の運営】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等、様々な活動を通して児童の健全育成を図る「放課後チャレンジ教室」に延べ4,213名の参加があった。 【子ども体験学習事業】 子どもたちに多様な交流や体験活動の機会を提供する「まなぼとわくわく体験隊」に小学校4～6年生の延べ273名の参加があり、様々な体験活動を通して青少年の育成が図られた。 【中学生対象赤ちゃんふれあい体験事業】 中学校1校において赤ちゃんふれあい体験事業を実施し、3年生(98名)が、乳幼児やその家族とのふれあいを通して、生命の大切さ、育児や子どもの成長に対する親の喜び・責任について考える等、健全な母性・父性を育てるきっかけとなった。	【放課後子ども教室の運営】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等、様々な活動を通して児童の健全育成を図る「放課後チャレンジ教室」に延べ5,520名の参加があった。 【子ども体験学習事業】 子どもたちに多様な交流や体験活動の機会を提供する「まなぼとわくわく体験隊」に小学校4～6年生の延べ279名の参加があり、様々な体験活動を通して青少年の育成が図られた。 【中学生対象赤ちゃんふれあい体験事業】 中学校1校において赤ちゃんふれあい体験事業を実施し、2年生(72名)が、乳幼児やその家族とのふれあいを通して、生命の大切さ、育児や子どもの成長に対する親の喜び・責任について考える等、健全な母性・父性を育てるきっかけとなった。	【放課後子ども教室の運営】 前年同様、放課後等に小学校の利用可能教室を活用し、子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等、様々な活動を通して児童の健全育成を図る「放課後チャレンジ教室」を実施している。 【子ども体験学習事業】 前年度に引き続き、小学校4～6年生を対象に多様な交流活動や体験活動の機会を提供し、青少年の育成を図っている。 【中学生対象赤ちゃんふれあい体験事業】 前年度に引き続き、中学校1校において、赤ちゃんふれあい体験事業を実施し、乳幼児やその家族とのふれあいをを行い、生命の大切さ、育児や子どもの成長に対する親の喜び・責任について考え、健全な母性・父性を育てるきっかけとなった。	【放課後子ども教室の運営】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、「放課後チャレンジ教室」を実施し、5か年で延べ24,794名が参加した。 子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等、様々な活動を通して児童の健全育成が図られた。 【子ども体験学習事業】 「まなぼとわくわく体験隊」への委託事業については平成30年度をもって終了したものの、その後も事業自体は継続されており、様々な体験活動を通して青少年の育成が図られている。 【中学生対象赤ちゃんふれあい体験事業】 毎年、中学校において赤ちゃんふれあい体験事業を実施し、5年間で延べ287名が参加した。乳幼児やその家族とのふれあいを通して、生命の大切さ、育児や子どもの成長に対する親の喜び・責任について考える等、健全な母性・父性を育てるきっかけとなった。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>ウ 家庭や地域の教育力向上</p> <p>子どもを地域社会全体で育てることを目的に、学校や家庭、地域連携の下、家庭や地域の教育力を総合的に高めることに努める。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの推進 ・学校支援ボランティア事業 ・家庭教育支援事業 ・教育懇談会の開催 	教育支援課	<p>【コミュニティ・スクールの推進】</p> <p>学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を進めるため、調査研究5校については、コミュニティ・スクール指定に向けた課題の解決方法や運用方法、学校運営に当たり関係する機関や組織との連携を進めるための研究・開発に取り組む、指定4校については、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組んだ。</p> <p>【学校支援ボランティア事業】</p> <p>学校支援ボランティアの登録者数が全校合わせて675名あり、36校で読み聞かせ等の様々な活動を実施した。また、教育支援ボランティアステーションの登録者数が241名あり、イベントのやレクリエーションの活動支援等、計14回で延べ214名が活動に携わった。地域住民や保護者等が教育活動を支援することで、地域と学校の連携が図れるとともに、子どもたちの学びが深まった。</p> <p>【家庭教育支援事業】</p> <p>家庭教育講座「ほわっと」を15回実施し、受講者が375名に上った。また、全小学校(26校)の新入学児童保護者説明会において、「子育て講話」を実施し、約1,400名の保護者の参加を得るなど、すべての教育の出発点である家庭教育の充実が図られた。</p>	<p>【コミュニティ・スクールの推進】</p> <p>学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を進めるため、調査研究2校については、コミュニティ・スクール指定に向けた課題の解決方法や運用方法、学校運営に当たり関係する機関や組織との連携を進めるための研究・開発に取り組む、指定7校については、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組んだ。</p> <p>【学校支援ボランティア事業】</p> <p>学校支援ボランティアの登録者数が全校合わせて760名あり、読み聞かせ等の様々な活動を実施した。また、教育支援ボランティアの登録者数が175名あり、イベントやレクリエーションの活動支援等の活動に携わった。新たにコミュニティ・スクール指定校の一部に学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターや、地域コーディネーターとの連絡調整、その他学校・家庭・地域の連携協力推進の役割を担う統括コーディネーターを配置した。</p> <p>【家庭教育支援事業】</p> <p>家庭教育講座「ほわっと」を14回実施し、受講者が343名に上った。また、全小学校(26校)の新入学児童保護者説明会において、「子育て講話」を実施し、約1,200名の保護者の参加を得るなど、すべての教育の出発点である家庭教育の充実が図られた。</p>	<p>【コミュニティ・スクールの推進】</p> <p>学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を進めるため、調査研究3校については、コミュニティ・スクール指定に向けた課題の解決方法や運用方法などの調査研究に取り組み、導入校9校においては、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組んだ。</p> <p>【学校支援ボランティア事業】</p> <p>学校支援ボランティアの登録者数が全校合わせて707名となり、読み聞かせ等の様々な活動を実施した。また、教育支援ボランティアの登録者数が131名となり、イベントや学習支援活動支援等に携わった。昨年度よりコミュニティ・スクール導入校の一部に学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターを配置し、コーディネーターとの連絡調整、その他学校・家庭・地域の連携協力推進の役割を担う統括コーディネーターを教育支援課に配置した。</p> <p>【家庭教育支援事業】</p> <p>家庭教育講座「ほわっと」を18回実施し、受講者が497名に上った。また、全小学校(26校)の新入学児童保護者説明会において、「子育て講話」を実施し、約1,200名の保護者の参加を得るなど、すべての教育の出発点である家庭教育の充実が図られた。</p>	<p>【コミュニティ・スクールの推進】</p> <p>学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を進めるため、調査研究4校については、コミュニティ・スクール指定に向けた課題の解決方法や運用方法などの調査研究に取り組み、導入校9校においては、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組んだ。</p> <p>【学校支援ボランティア事業】</p> <p>学校支援ボランティアの登録者数が全校合わせて800名となり、読み聞かせ等の様々な活動を実施した。また、教育支援ボランティアの登録者数が131名となり、イベントや学習支援活動支援等に携わった。平成28年度よりコミュニティ・スクール導入校の一部に学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターを配置した。また、地域コーディネーターとの連絡調整、その他学校・家庭・地域の連携協力推進の役割を担う統括コーディネーターについては、人材の確保が出来ず、配置が出来なかった。</p> <p>【家庭教育支援事業】</p> <p>家庭教育講座「ほわっと」を9回実施し、受講者が175名に上った。また、全小学校(26校)の新入学児童保護者説明会において、「子育て講話」を実施し、約1,100名の保護者の参加を得るなど、すべての教育の出発点である家庭教育の充実が図られた。</p>	<p>【コミュニティ・スクールの推進】</p> <p>導入校9校において、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究を実施している。また、6校でコミュニティ・スクール導入に向けた課題解決や運用方法などの調査研究を行っている。</p> <p>【学校支援ボランティア事業】</p> <p>学校支援ボランティアや教育支援ボランティアの活動を推進し、コミュニティ・スクール導入校を中心に、学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターを配置する等、より一層学校・家庭・地域の連携を強化すべく教育支援体制の充実を図っている。</p> <p>【家庭教育支援事業】</p> <p>前年度に引き続き、家庭教育に関する情報の発信や、子育て講座の実施等により、親同士の繋がりが、地域の繋がりが、学校・行政との繋がりを強め、家庭の教育力の向上に努めている。</p>	<p>【コミュニティ・スクールの推進】</p> <p>学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を進めるため、年次的に調査研究校を定め、導入校は9校となった。導入校においては、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する取り組み、地域と学校が一体となり教育活動に取り組まれた。</p> <p>【学校支援ボランティア事業】</p> <p>学校支援ボランティアの登録者数は年々増加し、全校合わせて820名となり、教育支援ボランティアの登録者数は136名となった。</p> <p>学校支援ボランティアによる学校支援活動及び教育支援ボランティアによる教育全般の支援活動により学校・家庭・地域の連携をより一層推進した。</p> <p>コミュニティ・スクール導入校の一部に配置の地域コーディネーターと教育支援課に配置された統括コーディネーターにより、地域と学校の連携を深めた。</p> <p>【家庭教育支援事業】</p> <p>家庭教育講座「ほわっと」を65回実施し、受講者が1,570名に上った。また毎年、全小学校(26校)の新入学児童保護者説明会において、「子育て講話」を実施することにより、義務教育開始前の保護者が家庭教育について改めて学ぶ機会を得て、家庭教育の充実が図られた。</p>
	教育総務課	<p>「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」を市内6ブロックで開催し、教育委員会の取り組みの説明や参加者との意見交換を行った。(11/2阿寒湖小、11/4桜が丘小、11/6城山小、11/9共栄小、11/12昭和、11/13音別小)</p>	<p>「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」を市内6ブロックで開催し、教育委員会の取り組みの説明や参加者との意見交換を行った。(10/31武佐小、11/1大葉中、11/2美原小、11/4興津小、11/10音別小、11/11阿寒湖中)</p>	<p>教育推進基本計画および社会教育推進計画策定年度などにより開催見送り。</p>	<p>「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」を市内6ブロックで開催し、教育委員会の取り組みの説明や参加者との意見交換を行った。(7/20朝陽小、7/23幣舞中、8/23青葉小、8/28鳥取中、8/31阿寒小、9/4音別中)</p>	<p>「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」を市内6ブロックで開催し、教育委員会の取り組みの説明や参加者との意見交換を行った。(10/1銅路小、10/3鳥取西小、10/17音別小、10/21桜が丘中、11/5阿寒中、11/7愛国小)</p>	<p>教育委員会で取り組んでいる施策を周知し、現状の課題について、教員や保護者、また地域の住民も交えて意見交換を行うことにより、地域社会全体で子どもを育てることへの理解を深めることができた。</p>
④配慮を要する子どもと家庭を支える環境づくり							
<p>ア 児童虐待防止対策の充実</p> <p>児童虐待による深刻な被害を防ぐため、医療、保健、教育等の関係機関を含め、地域全体で子どもを守る支援体制を構築し、情報の共有に努める。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市家庭福祉推進連絡協議会の機能充実 ・相談体制等の充実強化 ・児童虐待防止に関する普及啓発 ・育児(養育)支援家庭訪問事業 ・早期育児支援事業(再掲) 	こども支援課	<p>児童虐待防止に対する取り組みとして、家庭福祉推進連絡協議会の開催、児童虐待対応職員研修会の開催、児童虐待防止パンフレットの配布、児童虐待防止オレンジリボンの着用の推進、児童虐待防止講演会の開催、養育支援事業(教育支援を含む)や産後支援事業を実施し、要保護児童の早期発見や適切な保護、関係機関との情報や考え方の共有、適切な連携の下での対応を行った。</p>	<p>児童虐待防止に対する取り組みとして、家庭福祉推進連絡協議会の開催、児童虐待対応職員研修会の開催、児童虐待防止パンフレットの配布、児童虐待防止オレンジリボンの着用の推進、児童虐待防止講演会の開催、養育支援事業(教育支援を含む)や産後支援事業を実施し、要保護児童の早期発見や適切な保護、関係機関との情報や考え方の共有、適切な連携の下での対応を行った。</p>	<p>児童虐待防止に対する取り組みとして、家庭福祉推進連絡協議会の開催、児童虐待防止パンフレットの配布、児童虐待防止オレンジリボンの着用の推進、児童虐待防止講演会の開催、養育支援事業(教育支援を含む)や産後支援事業を実施し、要保護児童の早期発見や適切な保護、関係機関との情報や考え方の共有、適切な連携の下での対応を行った。</p>	<p>児童虐待防止に対する取り組みとして、家庭福祉推進連絡協議会の開催、児童虐待防止パンフレットの配布、児童虐待防止オレンジリボンの着用の推進、児童虐待防止講演会の開催、養育支援事業(教育支援を含む)や産後支援事業を実施し、要保護児童の早期発見や適切な保護、関係機関との情報や考え方の共有、適切な連携の下での対応を行った。</p>	<p>児童虐待防止に対する取り組みとして、家庭福祉推進連絡協議会の開催、児童虐待防止パンフレットの配布、児童虐待防止オレンジリボンの着用の推進、児童虐待防止講演会の開催、養育支援事業(教育支援を含む)や産後支援事業を実施し、要保護児童の早期発見や適切な保護、関係機関との情報や考え方の共有、適切な連携の下での対応を行った。</p>	
	健康推進課	<p>児童虐待の発生を予防するため下記の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児(養育)支援家庭訪問事業を実施した(延1,194人)【健康推進課分は再掲】 ・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの1,092人) 	<p>児童虐待の発生を予防するため下記の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児(養育)支援家庭訪問事業を実施した(延1,416人)【健康推進課分は再掲】 ・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの1,028人) 	<p>児童虐待の発生を予防するため下記の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児(養育)支援家庭訪問事業を実施した(延1,301人)【健康推進課分は再掲】 ・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの919人) 	<p>児童虐待の発生を予防するため下記の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児(養育)支援家庭訪問事業を実施した(延1,390人)【健康推進課分は再掲】 ・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの1,007人) 	<p>児童虐待の発生を予防するため下記の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児(養育)支援家庭訪問事業を実施した(延1,410人)【健康推進課分は再掲】 ・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの853人) 	<p>・子どもの発育・発達を確認しつつ、養育状況や子育ての困り感などについて支援し、他の関係機関との情報の共有ができています。</p>

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
イ ひとり親家庭の自立支援対策の充実 ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るため、相談体制の充実や経済的支援策等、総合的に取り組む。 【具体的な事業】 ・第4次ひとり親家庭自立促進計画の策定 ・ひとり親家庭相談の充実 ・母子家庭等就労自立支援促進事業 ・児童扶養手当、災害遺児手当等の支給 ・母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業 ・ひとり親自立支援促進事業【新】	こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対する相談業務、経済的自立を支援するための就労自立支援促進事業(企業体験事業、企業説明会事業、お父さん・お母さんの自習室)、児童扶養手当及び災害遺児手当の支給、日常生活支援としての母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業を行った。 第4次ひとり親家庭自立促進計画を策定した。 27年度受給者数 児童扶養手当 3,035人 災害遺児手当 9人 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対する相談業務、経済的自立を支援するための就労自立支援促進事業(企業体験事業、企業説明会事業、お父さん・お母さんの自習室)、児童扶養手当及び災害遺児手当の支給、日常生活支援としての母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業を行った。 新規事業として、保護者の学び直し事業(ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業)、子育て・仕事両立啓発講演会を実施した。 28年度受給者数 児童扶養手当 2,934人 災害遺児手当 9人 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対する相談業務、経済的自立を支援するための就労自立支援促進事業(企業体験事業、企業説明会事業、お父さん・お母さんの自習室)、自立支援給付金支給事業、学び直し事業、児童扶養手当及び災害遺児手当の支給、日常生活支援としての母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業を行った。 29年度受給者数 児童扶養手当 2,795人 災害遺児手当 11人 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対する相談業務、経済的自立を支援するための就労自立支援促進事業(企業体験事業、企業説明会事業、ひとり親家庭のための自習室)、自立支援給付金支給事業、学び直し事業、児童扶養手当及び災害遺児手当の支給、日常生活支援としての母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業を行った。 30年度受給者数 児童扶養手当 2,714人 災害遺児手当 11人 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対する相談業務、経済的自立を支援するための就労自立支援促進事業(企業体験事業、企業説明会事業、ひとり親家庭のための自習室)、自立支援給付金支給事業、学び直し事業、児童扶養手当及び災害遺児手当の支給、日常生活支援事業を行った。 元年度受給者数 児童扶養手当 2,622人 災害遺児手当 10人 	ひとり親家庭における母や父のスキルアップのための経済的支援、学習面でのサポート、生計維持のための福祉サービスを提供したほか、児童扶養手当を支給したことで、ひとり親家庭の生活の安定と経済的自立を促進することができた。
ウ 障がい児支援対策の充実 障がい児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、適切な福祉サービスの提供、教育支援体制の整備等を総合的に取り組む。 【具体的な事業】 ・障がい者移動支援、日中一時支援(タイムケア)事業 ・障害児福祉手当の支給 ・幼稚園の障がい児受入の充実 ・障がい児保育事業(再掲) ・特別児童扶養手当の支給 ・特別支援教育の充実 ・児童発達支援センター運営の充実	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活を支えるサービスとして、日中一時支援(利用者数延べ827人)、移動支援事業を実施。日中活動の場の確保を図るため、鉦路市障がい者自立支援協議会生活支援部会にて、生活介護事業所等への日中一時支援事業への参入の働きかけを行った(新規参入事業所6件で、平成27年度末49事業所)。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施した日中一時支援事業のアンケートの結果を踏まえ、障がい者移動支援、日中一時支援(タイムケア)事業の制度の見直しを行い、利用対象者の拡充を行った。 (対象者) ・障害福祉サービス受給者証及び障害児通所支援の対象となる児童(拡充) ・身体、療育、精神障害者保健福祉手帳を所持している者・児童 ・障がい有することを証明する診断書等(拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正に伴い、登録者数及び利用者数が増加し、障がい者・児の日中活動の場の確保と家族への支援が図られた。 <p><登録者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援事業 445人(前年度対比 52人増) ・移動支援事業 369人(前年度対比 25人増) 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者自立支援協議会やサービス更新の手続き時において、更なる制度の周知啓発を図った。 また、サービス提供事業所の増により、安定したサービス提供が図られ、利用者の増加に繋がった。 <p><事業所数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援事業 60事業所(前年度対比 5事業所増) ・移動支援事業 25事業所(前年度対比 1事業所増) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、サービス更新の手続き時等において、制度の周知啓発を行った。 また、事業所の増により、安定したサービス提供が図られ、利用件数の増加に繋がった。 <p><事業所数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援事業 63事業所(前年度対比 3事業所増) ・移動支援事業 25事業所(前年度対比 増減なし) 	日中一時支援事業への参入の働きかけや、事業の制度の見直しにより登録者数及び利用者数が増加。また、制度の周知啓発を行うことにより、障がい者・児の日中活動の場の確保と家族への支援が図られた。
	こども育成課	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の障がい児受入の充実(障がい児を受入れている幼稚園への補助(12園))、障がい児保育事業について、継続的な取り組みのほか、障がい児保育の拡充(9園⇒10園)を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、幼稚園の障がい児受入の充実(障がい児を受入れている幼稚園への補助)、障がい児保育事業に取り組んでいる。また、H28においても障がい児保育の拡充(10園⇒11園)を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、幼稚園の障がい児受入の充実(障がい児を受入れている幼稚園への補助)、障がい児保育事業に取り組んだ。また、H29においても障がい児保育の拡充(11園⇒12園)を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、幼稚園の障がい児受入の充実(障がい児を受入れている幼稚園への補助)、障がい児保育事業に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、幼稚園の障がい児受入(障がい児を受入れている幼稚園への補助、11園:35人)、障がい児保育事業(12園:36人)に取り組んだ。 	幼稚園の障がい児受入や障がい児保育事業の拡充により、教育支援体制の充実を図ることができた。
	こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> 身体又は精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに特別児童扶養手当を支給している。 27年度受給者数 505人 	<ul style="list-style-type: none"> 身体又は精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに特別児童扶養手当を支給している。 28年度受給者数 470人 	<ul style="list-style-type: none"> 身体又は精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに特別児童扶養手当を支給している。 29年度受給者数 472人 	<ul style="list-style-type: none"> 身体又は精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに特別児童扶養手当を支給している。 30年度受給者数 458人 	<ul style="list-style-type: none"> 身体又は精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに特別児童扶養手当を支給している。 元年度受給者数 480人 	特別児童扶養手当を支給することで、障害がある児童の及びその世帯の生活をサポートすることができた。
	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 【特別支援教育の充実】 教育支援委員会については、年間3回の定例委員会を開催し、各専門部会による調査、検査、判定を233件実施した。また、330件の巡回相談や、特別支援教育指導員(55名)を対象とした研修会を年2回実施、ワーキングチーム会議等の会議を開催した。 その他、特別支援学級の運営(学級の配置、予算配当・備品購入、肢体学級在籍者等の通学助成)や各種行事(学芸発表会や教育展、宿泊交流会)に係る支援を実施した。 ※特別支援学級の在籍数(平成27年5月1日)450名 	<ul style="list-style-type: none"> 【特別支援教育の充実】 教育支援委員会については、年間3回の定例委員会を開催し、各専門部会による調査、検査、判定を219件実施した。また、414件の巡回相談や、特別支援教育指導員(52名)(5月1日現在)を対象とした研修会を年2回実施、ワーキングチーム会議等の会議を開催した。 その他、特別支援学級の運営(学級の配置、予算配当・備品購入、肢体不自由学級在籍者等の通学助成)や各種行事(学芸発表会や教育展、宿泊交流会)に係る支援を実施した。 ※特別支援学級の在籍数(平成28年5月1日)501名 	<ul style="list-style-type: none"> 【特別支援教育の充実】 教育支援委員会については、年間3回の定例委員会を開催し、各専門部会による調査、検査、判定を273件実施した。また、399件の巡回相談や、特別支援教育指導員(51名)(5月1日現在)を対象とした研修会を年3回実施、ワーキングチーム会議等の会議を開催した。 その他、特別支援学級の運営(学級の配置、予算配当・備品購入、肢体不自由学級在籍者等の通学助成)や各種行事(学芸発表会や教育展、宿泊交流会)に係る支援を実施した。 ※特別支援学級の在籍数(平成29年5月1日)537名 	<ul style="list-style-type: none"> 【特別支援教育の充実】 教育支援委員会については、年間2回の定例委員会を開催し、各専門部会による調査、検査、判定を213件実施した。また、401件の巡回相談や、特別支援教育指導員(43名)(5月1日現在)を対象とした研修会を年3回実施、ワーキングチーム会議等の会議を開催した。 その他、特別支援学級の運営(学級の配置、予算配当・備品購入、肢体不自由学級在籍者等の通学助成)や各種行事(学芸発表会や教育展、宿泊交流会)に係る支援を実施した。 ※特別支援学級の在籍数(平成30年5月1日)605名 	<ul style="list-style-type: none"> 【特別支援教育の充実】 前年度に引き続き、教育支援委員会に係る面接検査や巡回相談等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【特別支援教育の充実】 教育支援委員会の定例委員会を開催し、各専門部会による調査、検査、判定の実施により、個々の児童生徒の状況把握や対応にとり組んだ。また、巡回相談は5か年で1,977件となり、学校及び保護者に対して、指導内容及び方法、学校の支援体制、関係機関との連携等に関する助言を行い、特別支援教育の充実に寄与した。 また、特別支援教育指導員を対象として研修会を実施し、指導員の資質向上や特別支援教育の充実が図られた。 その他、特別支援学級の運営(学級の配置、予算配当・備品購入、肢体不自由学級在籍者等の通学助成)や各種行事(学芸発表会や教育展、ブロック交流会、宿泊交流会)に係る支援を実施することにより、更なる体制充実が図られた。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					R01(結果)	全体評価
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)			
<p>ウ 障がい児支援対策の充実</p> <p>障がい児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、適切な福祉サービスの提供、教育支援体制の整備等を総合的に取り組む。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者移動支援、日中一時支援(タイムケア)事業 ・障害児福祉手当の支給 ・幼稚園の障がい児受入の充実 ・障がい児保育事業(再掲) ・特別児童扶養手当の支給 ・特別支援教育の充実 ・児童発達支援センター運営の充実 	児童発達支援センター	平成25年度より児童発達支援センターとして、通所利用の障がい児への療育支援(延べ11,288件)だけではなく、地域支援として発達や障がいのある子どもの相談・評価(延べ424件)、保育所等関係機関への訪問支援(延べ307件)などを行い、地域の中核的な療育支援施設としての役割を担ってきた。	引き続き地域の中核的な療育支援施設として、通所利用の障がい児への療育支援及び地域支援に努め、保育所等で増加している集団適応が難しい子どもの支援体制の充実のために、保育所等における事例検討会・ミニ研修会、保育所での個別指導を実施するとともに、各種研修会に参加しスタッフのスキルアップを図った。また、通所児の保護者が子どもの特徴を理解し、関わり方を知るための保護者支援事業(スタッフのスキルアップのための研修会参加、保護者を対象とした学習会の開催)の実施に向けて準備を進めた。	引き続き地域の中核的な療育支援施設として、通所利用の障がい児への療育支援及び地域支援に努め、保育所等で増加している集団適応が難しい子どもの支援体制の充実のために、保育所等における事例検討会・ミニ研修会、保育所での個別指導を実施した。各種研修会に参加しスタッフのスキルアップを図った。また、療育への理解と啓発を進めるため、事業所等の関係機関を対象とした公開保育や、通所児の保護者が子どもの特徴を理解し、関わり方を知るための保護者支援事業(スタッフのスキルアップのための研修会参加、保護者を対象とした学習会の開催)を実施した。	引き続き地域の中核的な療育支援施設として、通所利用の障がい児への療育支援及び地域支援に努め、保育所等で増加している集団適応が難しい子どもの支援体制の充実のために、保育所等における事例検討会・ミニ研修会、保育所での個別指導を実施した。各種研修会に参加しスタッフのスキルアップを図った。また、療育への理解と啓発を進めるため、事業所等の関係機関を対象とした公開保育や、保護者支援事業(通所児の保護者が子どもの特徴を理解し、関わり方を知るための保護者を対象とした学習会)を実施した。	引き続き地域の中核的な療育支援施設として、通所利用の障がい児への療育支援及び地域支援に努め、保育所等で増加している集団適応が難しい子どもの支援体制の充実のために、保育所での個別指導を実施した。各種研修会に参加しスタッフのスキルアップを図った。また、療育への理解と啓発を進めるため、事業所等の関係機関を対象とした見学会や、保護者支援事業(通所児の保護者が子どもの特徴を理解し、関わり方を知るための保護者を対象とした学習会)を実施した。	児童発達支援センターでの継続した事業の実施により、療育支援及び地域支援体制の充実が図られた。	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
【基本目標4】安心な暮らしをつくる							
①地域生活を支える福祉支援対策							
ア 障がい者への就労支援の充実 障がい者の一般就労の促進を図るとともに、一般就労の難しい障がい者の福祉的就労における工賃水準の向上を促進するため、就労支援施策を実施する。 【具体的な事業】 ・就労移行支援充実強化事業 ・就労支援強化事業	障がい福祉課	就労支援及び相談支援等を行う事業所等に対し、就労支援プロセスに合わせた基礎研修(10回、参加事業所10件91人、教育機関3件29人)を実施し、就労支援担当職員等のスキルの向上及び職場定着支援の促進が図られた。	障がい者の一般就労及び職場定着の促進のため、職場実習事業等を実施するとともに、企業(50人以上)に対しアンケートを実施。障がい者雇用の課題等を把握した上で、企業内従業員向け研修及び企業向け研修会等を開催し、障がい者雇用の理解及び職場定着の促進が図られた。	障がい者の一般就労及び職場定着の促進のため、職場実習事業等を実施するとともに、企業向け雇用促進啓発事業として、法定雇用率適用企業への啓発、訪問支援、障がい者雇用職場等見学会等を実施。雇用する上での配慮などの情報交換とともに、職場定着及び障がい者雇用の促進が図られた。 ※就労移行支援充実強化事業は、H29年度で終了。	引き続き、一般就労を目指す障がい者に対し、民間企業での職場実習を実施し、適正の把握や就労に必要な訓練を行い、障がい者への就労支援を図った。	障がい者職場実習支援事業では、新規受入企業数が増加し、利用者の半数以上が就職に繋がるなど、障がい者雇用の促進が図られた。 就労貢献企業を市のホームページやフェイスブック、広報紙に掲載することで、障がい者雇用の周知が図られた。	企業向けの研修会や障がい者雇用職場等見学会の開催、民間企業での職場実習等を実施することで、障がい者への就労支援・職場定着、障がい者の雇用促進、工賃の向上が図られた。
イ 生活困窮者等への就労支援の充実 生活保護受給者及び生活困窮者に対し、自立へ向けた各種支援施策を実施する。 【具体的な事業】 ・自立支援プログラム推進事業 ・生活困窮者自立促進支援事業	生活福祉事務所	生活保護受給者及び生活困窮者に対して、就労体験等により就労意欲を向上させ(339人)、ハローワークや無料職業紹介事業を活用し、就労に結びつけた(425人)。 ※参考:被保護実人員(月平均) H26年度9,495人⇒H27年度9,208人	生活保護受給者及び生活困窮者に対して、就労体験等により就労意欲を向上させ(214人)、ハローワークや無料職業紹介事業を活用し、就労に結びつけた(466人)。 ※参考:被保護実人員(月平均) H27年度9,208人⇒H28年度8,928人	生活保護受給者及び生活困窮者に対して、就労体験等により就労意欲を向上させ(219人)、ハローワークや無料職業紹介事業を活用し、就労に結びつけた(392人)。 ※参考:被保護実人員(月平均) H28年度8,928人⇒H29年度8,661人	生活保護受給者及び生活困窮者に対して、就労体験等により就労意欲を向上させ(188人)、ハローワークや無料職業紹介事業を活用し、就労に結びつけた(413人)。 ※参考:被保護実人員(月平均) H29年度8,661人⇒H30年度8,395人	生活保護受給者及び生活困窮者に対して、就労体験等により就労意欲を向上させ(195人)、ハローワークや無料職業紹介事業を活用し、就労に結びつけた(292人)。 ※参考:被保護実人員(月平均) H30年度8,395人⇒H31年度8,172人	当該事業実施により、生活保護受給者及び生活困窮者を着実に就労に結び付け、生活保護受給者の減少に寄与したものと判断する。 (H26年度9,495人⇒H31年度8,172人、▲1,323人)
②医療・保健・福祉サービスの充実							
ア 地域包括ケアシステムなどの高齢者を支える仕組みづくり 介護が必要になった場合でも、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護、予防、住まい、生活支援を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めるなど、高齢者に対する支援体制の充実を図る。 【具体的な事業】 ・医療と介護の連携推進事業 ・認知症対策推進事業 ・新しい総合事業に係る生活支援・介護予防サービスの提供体制推進事業【新】 ・地域包括支援センター機能強化事業 ・釧路市ボランティア人材育成事業【新】	介護高齢課	・医療と介護の連携推進事業については、関係機関と協力し地域課題の把握や、情報共有ツールについての検討を行った。 ・認知症対策推進事業については、地域包括支援センターと協働し、認知症サポーター養成講座や、市及び従事者向けの認知症講習会等を実施した(参加者延べ487人)。 ・新しい総合事業に係る生活支援・介護予防サービスの提供体制推進事業、地域包括支援センター機能強化事業、釧路市ボランティア人材育成事業については、来年度からの事業実施に向け、事業内容等についての検討を行った。	・医療と介護の連携推進事業については、情報共有ツール「つながり手帳(仮称)」の来年度からの運用に向け、市内の医療・介護関係者との意見交換会を実施するなど、関係機関と連携し準備を行った。 ・認知症対策推進事業については、前年度から引き続き、地域包括支援センターと協働し実施した。 ・新しい総合事業に係る生活支援・介護予防サービスの提供体制推進事業【新】と地域包括支援センター機能強化事業については、平成28年4月より、市内各地域包括支援センターへ「生活支援コーディネーター」を1名ずつ配置し協議体設置や介護予防事業等の各事業を実施した。 ・釧路市ボランティア人材育成事業として、「ご近所ボランティア講座」(活動人数 延べ433人)や「介護予防サポーター養成講座」(H28登録者数 111人)を実施した。	・医療と介護の連携推進事業については、5月に医療・介護関係者を対象に「釧路市つながり手帳」の説明会を開催し、運用を開始した。(381件交付) ・認知症対策推進事業については、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターと協働し、認知症初期集中支援チーム(家庭訪問10回、会議件数7回)等を実施した。 ・4月から「新しい総合事業」を開始し、地域包括支援センター機能強化事業として各地域包括支援センターに1名ずつ配置した「生活支援コーディネーター」が中心となり、生活支援・介護予防サービスの提供体制推進事業として、「協議体」の開催や、「住民等主体の通所サービス(おたっしやサービス)」(15団体、21カ所)への支援等を行った。 ・釧路市ボランティア人材育成事業については、「ご近所ボランティア講座」(5回開催、養成者数55人)と、「介護予防サポーター養成講座」(H29養成者数16人、現登録者数117人)を開催した。	・医療と介護の連携推進事業については、関係者の意見交換会等を実施し「釧路市つながり手帳」の交付・活用を図った。(522件交付) ・認知症対策推進事業については、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターと協働し、認知症初期集中支援チームにより、認知症やその家族への早期支援を実施した。(家庭訪問19回、チーム員会議9回) ・生活支援・介護予防サービスの提供体制推進事業については、各地域包括支援センターに機能強化事業として1名ずつ配置した生活支援コーディネーター主催の協議体の開催(20回開催)や、おたっしやサービス実施団体へ支援を行っている。(19団体、26カ所) ・釧路市ボランティア人材育成事業については、「ご近所ボランティア講座」(5回開催、養成者数55人)と、「介護予防サポーター養成講座」(H30養成者数7人、現登録者数99人)を実施した。	・医療と介護の連携推進事業については、介護関係者や医療機関へ連携を働きかける等「つながり手帳」の普及を図り、医療介護連携推進部会(7/2開催)において事業全体について検討している。 ・認知症対策推進事業については、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターと協働し、認知症初期集中支援チームによる支援を進めるとともに、認知症サポーターの養成や認知症高齢者等探索模擬訓練、講演会の実施等により認知症の正しい知識の普及、啓発を進めている。 ・生活支援・介護予防サービスの提供体制推進事業については、各地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーター主催の協議体の開催や、おたっしやサービスの拡大及び実施団体への支援を行っている。 ・釧路市ボランティア人材育成事業については、市内5地区での「ご近所ボランティア講座」開催や、年2回の「介護予防サポーター養成講座」の開催を進めている。	・医療と介護の連携推進事業については、「つながり手帳」の活用を通じた、関係者の連携が図られた。 ・認知症対策推進事業については、各種講座や「認知症初期集中支援チーム」による支援等、認知症の正しい知識の普及、啓発や初期支援体制の構築が図られた。 ・総合事業に係る生活支援・介護予防サービスの提供体制推進事業については、「生活支援コーディネーター」を中心とした各種取組みにより、高齢者の通いの場の創出が図られた。 ・釧路市ボランティア人材育成事業については、各種講座の実施により、おたっしやサービスや介護予防継続教室の担い手の養成が図られた。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
イ 医療体制の整備 将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取組を実施する。 【具体的な事業】 ・地域医療対策推進事業	健康推進課	地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努めた。	地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努めた。	地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努めた。	地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努めた。	地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努めた。	これまでの取組により、365日の医療体制の確保および休日夜間の急病に対応できる救急医療体制を維持できたことから、引き続き地域の医療機関と連携し身近な地域で安心して医療を受けられる体制の維持に努める。
	病院医療管理課	平成27年9月より、施設整備方針を基に病院増改築に向けて、図面の作製等を行う基本設計に着手した。また、医療施設の整備を図り、医療機能の維持に努めるため、必要な医療機械の整備を行った。 【主な医療機械】 ○ダビンチ外科手術システム ○白内障・硝子体手術装置 ○内視鏡手術システム ※市立釧路総合病院 病床数643床、職員定員817人 診療科25科 入院患者数延べ183,644人 通院患者数延べ332,018人	前年度から実施していた病院増改築に係る基本設計を平成28年9月に完了した。現在は、基本設計で作製した図面等を基に、実施設計に着手している。また、前年度に引き続き、医療機械の整備を行った。 【主な医療機械】 ○医用画像情報システム ○回診用X線撮影装置 ○内視鏡情報管理システム ○乳房用超音波画像診断装置 ※市立釧路総合病院 病床数643床、職員定員819人 診療科25科 入院患者数延べ183,108人 通院患者数延べ328,856人	病院増改築については、延期となった。また、前年度に引き続き、医療機械の整備を行った。 【医療機械の整備】 ○核医学診断用ガンマカメラ ○超音波診断装置 ○手術用内視鏡システム ○人工心肺装置 ※市立釧路総合病院 病床数643床、職員定員825人 診療科26科 入院患者数延べ179,690人 通院患者数延べ321,784人	前年度に引き続き、医療機械の整備を行った。 【医療機械の整備】 ○全自動血液学分析装置 ○微生物分類同定分析装置 ○院内LANシステム ○X線一般撮影装置FPDシステム ※市立釧路総合病院 病床数643床、職員定員825人 診療科29科 入院患者数延べ179,567人 通院患者数延べ318,911人	前年度に引き続き、医療機械の整備を進めている。 【医療機械の整備】 ○生化学・凝固全自動検査システム ○体外式衝撃波結石破碎装置 ○X線Cアーム装置 ○外科用内視鏡手術装置 ※市立釧路総合病院 病床数643床、職員定員822人 診療科31科	病院増改築については、新棟建設が延期となり、現在、新たな計画の策定と調整を行っている。医療機器整備については、各年度で必要な医療機器の整備を行っており、医療機能の維持に努めている。
	高等看護学院	学院内のWi-Fi環境を整備し、タブレット端末やデジタル教科書導入によりインターネットによる検索も瞬時に可能となり、学習の効率が上がった。 ※入学生 H26年度31人、H27年度30人 ※卒業生 H26年度27人、H27年度32人 ※卒業生のうち市内就職(看護職) H26年度26人、H27年度29人	前年度に引き続き、タブレット端末、デジタル教科書を導入し学習効率の向上を図った。 入学生 30人 卒業生 26人 卒業生のうち市内就職(看護職) 23人	H27年度から3カ年計画で、タブレット端末、デジタル教科書を導入し学習効率の向上を図っている。 入学生 30人 卒業生 24人 卒業生のうち市内就職(看護職) 24人	デジタル教科書をバージョンアップし学習効率の向上を図っている。 入学生 30人 卒業生 25人 卒業生のうち市内就職(看護職) 25人	前年度に引き続き、デジタル教科書をバージョンアップし学習効率の向上を図ったものの、実際には国家試験に向けたデジタル媒体よりも紙媒体の資料の方が有効性があると、学生の利用頻度は少ない傾向にあったため、次年度より、デジタル教科書の更新を取りやめた。カリキュラム改正に伴い、より在宅看護の学習を要するため、ベットの更新及び介護用のシミュレータを導入し、医療的ケアや日常生活援助が必要な人を支える技術・知識習得を図った。 入学生 30人 卒業生 27人 卒業生のうち市内就職(看護職) 25人	医療現場においてもデジタル化が進んでいる状況の中、デジタル教科書の利用をはじめたものの、デジタル教科書自体学生自身が切望しているものではなく、より臨場感を以て実践に近づいて学べる多様なシミュレータ等の導入が必要と判断され、結果即戦力となる看護師を育てることに繋がると考える。その為、デジタル教科書に関しては、現状不要と考えられることから更新を止め、改めて必要性高いと判断に至った際には、利用価値を含め再検討。シミュレータについては、医療現場実践に向け、今後も更新及び新規導入が必要不可欠であると判断する。
ウ 働く世代の健康を支える環境整備 予防可能な疾患による早世や障害を減らすため、若い世代から健康づくりに取り組めるよう健診体制の整備や、仕事で忙しい働く世代が気軽に生活習慣改善に取り組める環境を整備する。 【具体的な事業】 ・市民健康づくり事業	健康推進課	・若い世代(18～39歳)の生活習慣病を予防するため若者健診を実施するとともに、その健診結果を基に保健指導を実施(受診者数451人)	・若い世代(18～39歳)の生活習慣病を予防するため若者健診を実施するとともに、その健診結果を基に保健指導を実施(受診者数681人)	・若い世代(18～39歳)の生活習慣病を予防するため若者健診を実施するとともに、その健診結果を基に保健指導を実施(受診者数716人)	・若い世代(18～39歳)の生活習慣病を予防するため若者健診を実施するとともに、その健診結果を基に保健指導を実施(受診者数579人)	・若い世代(18～39歳)の生活習慣病を予防するため若者健診を実施するとともに、その健診結果を基に保健指導を実施(受診者数550人)	・昨年度より受診者数が減少した理由の一つには、平成30年4月から労働安全衛生法に基づく定期健康診断等の取り扱いの一部変更に伴い、若年の正規雇用労働者が血液検査を含む職員健診を受けることが可能になったことが考えられる。今後は、健診の周知を引き続き実施するとともに、生活習慣病予防健診を受ける機会のない若年者(学生、非正規雇用、主婦等)への受診勧奨を検討する。
エ 介護サービス基盤整備の促進 高齢化の進行に伴い、介護を必要とする方が年々増加していることに対応するため、介護保険施設等の計画的な整備を促進する。 【具体的な事業】 ・介護保険施設等整備促進事業	介護高齢課	第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、平成27年度中の整備計画は無いため、整備は行っていない。	第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に則り、グループホーム増床1施設、新規1施設、特養1施設増床(10床)の整備を実施。	第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に則り、特養新規1施設(80床)の整備を実施。(開設はH30.10月)	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に則り、特養1施設増床(5床)の整備を実施。	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に則り、グループホーム1施設(18床)の整備を実施	特別養護老人ホームにおける在宅重度の待機者数の割合は、直近の実績値で12.1%とKPIの18%以下の目標を達成していることから、入所が必要な在宅重度者に対する充足率は高まっているものと評価する。また、特養以外の介護サービスの基盤整備についても高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に則り、着実に進めている。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
<p>オ 高齢者が元気なまちづくり</p> <p>高齢者が地域で役割を果たしながら生きがいを持って暮らせるよう、積極的な社会参加を促進するなど、高齢者が元気なまちづくりを推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加と生きがいづくり事業 ・高齢者と子どもの交流イベント開催事業 	介護高齢課	<p>70歳以上の非課税の市民を対象としてバス券等を給付する高齢者バス等助成事業(対象者25,802人に対し14,192人に助成)を実施。老人クラブ連合会や地区老連(20地区)や老人クラブ(174件)へ補助金を支出。</p> <p>敬老大会・鶴風荘まつり・清風荘まつり・よねまちプラザフェスティバルなどの高齢者と子どもの交流イベントを開催(延べ参加者数1,624人)。</p>	<p>70歳以上の非課税の市民を対象としてバス券等を給付する高齢者バス等助成事業(対象者25,891人に対し14,084人に助成)を実施。老人クラブ連合会や地区老連(20地区)や老人クラブ(162件)へ補助金を支出。</p> <p>敬老大会・鶴風荘まつり・清風荘まつり・よねまちプラザフェスティバルなどの高齢者と子どもの交流イベントを開催(延べ参加者数1,460人)。</p>	<p>70歳以上の非課税の市民を対象としてバス券等を交付する高齢者バス等助成事業(対象者26,612人に対し14,229人に助成)を実施。老人クラブ連合会や地区老連(20地区)や老人クラブ(154件)へ補助金を支出。</p> <p>鶴風荘まつり・清風荘まつり・よねまちプラザフェスティバルなどの高齢者と子どもの交流イベントを開催(延べ参加者数722人)。敬老大会は台風により中止。</p>	<p>70歳以上の非課税の市民を対象としてバス券等を給付する高齢者バス等助成事業(対象者27,459人に対し14,138人に助成)を実施。老人クラブ連合会や地区老連(18地区)や老人クラブ(141件)へ補助金を支出。</p> <p>敬老大会・鶴風荘まつり・清風荘まつり・プラザよねまちフェスティバルなどの高齢者と子どもの交流イベントを開催(延べ参加者数1,337人)。</p>	<p>当年度より事業内容を見直し、70歳以上の市民を対象にバス利用に対する支援を行う高齢者外出促進バス事業を実施。(対象者約40,000人に対し3月末現在12,579人に助成)老人クラブ連合会や地区老連(18地区)や老人クラブ(130件)へ補助金を支出。</p> <p>敬老大会・鶴風荘まつり・清風荘まつり・プラザよねまちフェスティバルなどの高齢者と子どもの交流イベントを開催(延べ参加者数1,276人)。</p>	<p>R1年度から新たに開始した高齢者外出促進バス事業は、対象者の約30%の方に利用されており高齢者の外出機会が促進されていると評価する。</p> <p>老人クラブについては、補助件数は減少しているものの高齢者の社会参加と生きがいづくりに寄与していると評価する。</p> <p>高齢者と子どもの交流イベントについては、KPIの数値には達しなかったものの貴重な交流の場となった。</p>
<p>カ 障がい者等の地域生活を支える仕組みづくり</p> <p>障がい者等の住み慣れた地域での生活を支えるため、福祉サービスの提供・調整、緊急対応、相談支援、権利擁護など地域で様々な支援を提供できる仕組みを構築する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点整備事業【新】 ・基幹相談支援センター事業 ・虐待防止センター事業 ・成年後見センター事業 ・災害時要援護者安否確認・避難支援事業 ・釧路市地域安心ネットワーク事業 	<p>障がい福祉課</p> <p>地域の生活支援体制として重要な機能を担う、基幹、虐待、成年後見の各センターについて、研修会等を開催するなどの様々な機会を活用し周知を図り、一層の活用の働きかけを行った。</p> <p>地域生活支援拠点整備事業に向けて、社会資源の状況を把握するため、事業所アンケートを実施した。</p> <p>※各センターの相談支援件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター H26年度6,274件、H27年度6,752件 ・虐待防止センター H26年度43件、H27年度86件 ・成年後見センター H26年度711件、H27年度1,130件 <p>・災害時要援護者名簿の維持更新をして、有事の際に備えるとともに、避難行動要支援者名簿の作成準備を行った。</p> <p>・釧路市地域安心ネットワーク事業として、地域をさりげなく見守り、必要な支援につなげるため、見守り活動協力事業者の募集を行った。(10業種40事業所)</p>	<p>前年度に引き続き、町内会にチラシを配布するなど、各センターの周知に取り組んでいる。</p> <p>地域生活拠点整備事業については、釧路障がい福祉計画等圏域連絡協議会において、整備の進め方について協議を行った。</p> <p>・避難行動要支援者名簿の作成(3,101人分)を行い、釧路市地域防災計画に位置つけた。H29年度から始まる避難支援事業について協働会のある町内会へ周知を行った。</p> <p>・庁内関係課と協力事業者による連絡会議を開催し、見守り活動の重要性や危機管理意識の醸成を図った。また、前年度に引き続き、見守り協力事業者の募集を行った。(11業種121事業所)</p>	<p>引き続き、様々な広報媒体を活用し、各センターの周知に取り組んでいる。</p> <p>地域生活拠点整備事業については、重症心身障がい者・児に対する短期入所アンケート等の実施し、地域のニーズ等の把握を行った。</p> <p>・避難行動要支援者避難支援事業周知のため、津波高3、5m浸水地区町内会へ事業の説明、避難支援事業参加町内会拡大に努めた。(14町内会参加)</p> <p>・庁内関係課と見守り協力事業者による連絡会議を開催し、見守り活動の重要性や危機管理意識の醸成を図った。また、前年度に引き続き、見守り協力事業者の募集を行った。(11業種121事業所)</p>	<p>引き続き、様々な広報媒体を活用し、各センターの周知に取り組んでいる。</p> <p>地域生活支援拠点整備事業については、障がい者自立支援協議会で、地域のニーズや課題等を踏まえ、事業内容を検討した。</p> <p>・避難行動要支援者避難支援事業周知のため、津波高3m、5m浸水地区町内会、民生委員へ事業の説明、避難支援事業参加町内会拡大に努めた。(33町内会へ説明実施済)(15町内会参加)</p> <p>・成果:各町内会へ出向き、事業の説明を行う中で、避難行動要支援者に対する避難支援の必要性・重要性についての理解と認識が深まり、地域の要支援者への日頃の見守り意識の向上に繋がった。</p> <p>・庁内関係課と見守り協力事業者による連絡会議を開催し、見守り活動の重要性や危機管理意識の醸成を図った。また、引き続き、見守り協力事業者の募集を行った。(12業種126事業所)</p>	<p>引き続き、様々な広報媒体を活用し、各センターの周知に取り組んでいる。</p> <p>地域生活支援拠点整備事業については、障がい者自立支援協議会にプロジェクトチームを設置し、具体的な事業内容について協議を行った。</p> <p>・避難行動要支援者名簿の更新を行った。各種会議や研修会において、避難行動要支援者避難支援事業の説明を行い、事業参加町内会の拡大に努めた(14町内会参加)。また、要支援者の状況確認調査を行うことで、個人情報提供の同意確認や特に支援の必要な方を把握することができた。</p> <p>・庁内関係課と見守り協力事業者による連絡会議を開催し、見守り活動の重要性や危機管理意識の醸成を図った。また、引き続き、見守り協力事業者の募集を行った。(13業種127事業所)</p>	<p>地域の生活支援体制として重要な機能を担う、基幹、虐待、成年後見の各センターについて、継続した周知啓発活動を行い、市民の活用が図られた。</p> <p>地域生活拠点整備事業については、アンケートの実施や障がい者自立支援協議会での協議により、ニーズや課題を把握し、地域の資源を活用した整備内容の検討を行った。</p> <p>・町内会や各種会議へ出向き事業の説明を行う中で、避難行動要支援者に対する避難支援の必要性・重要性についての理解と認識が深まり、地域の要支援者への日頃の見守り意識の向上に繋がった。</p> <p>・年に1回庁内関係課と見守り事業者による連絡会議を行い、見守り活動の重要性への理解を深めていただくことで、異変の早期発見など、地域での見守り体制の充実・強化に繋がった。</p>	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
③安心な暮らしを守る人材づくり							
ア 介護人材の確保 介護サービス利用者の増加に伴い、不足している介護従事者人材を確保するため、資格取得や復職への支援等を行う。 【具体的な事業】 ・介護人材確保育成支援事業 ・介護潜在人材復職支援事業【新】 ・介護従業者資格取得支援事業【新】	介護高齢課	介護職員の確保及び育成を図るべく、介護分野の未経験者を対象とした資格取得と有期雇用を組み合わせた事業に取り組んだ。(事業名:介護人材確保育成支援事業 資格取得者数15名、実施事業所における継続雇用11名)	介護職員の確保及び育成を図るべく、介護分野の未経験者を対象とした資格取得と有期雇用を組み合わせた事業に取り組んだ。(事業名:介護人材確保育成支援事業 資格取得者数11名、実施事業所における継続雇用11名) また、有資格者の介護現場への復職を支援する事業を実施。(事業名:介護潜在人材復職支援事業 受託事業所での継続就労 4名)	介護職員の確保及び育成を図るべく、介護分野の未経験者を対象とした資格取得と有期雇用を組み合わせた事業に取り組んだ。(事業名:介護人材確保育成支援事業 資格取得者7名、実施事業所における継続雇用7名) また、有資格者の介護現場への復職を支援する事業を実施。(事業名:介護潜在人材復職支援事業 受託事業所での継続就労 4名)	介護職員の確保及び育成を図るべく、介護分野の未経験者を対象とした資格取得と有期雇用を組み合わせた事業に取り組んだ。(事業名:介護人材確保育成支援事業 資格取得者6名、実施事業所における継続雇用6名) また、有資格者の介護現場への復職を支援する事業を実施。(事業名:介護潜在人材復職支援事業 受託事業所での継続就労4名)	介護職員の確保及び育成を図るべく、介護分野の未経験者を対象とした資格取得と有期雇用を組み合わせた事業に取り組んだ。(事業名:介護人材確保育成支援事業 資格取得者10名、実施事業所における継続雇用10名) また、有資格者の介護現場への復職を支援する事業を実施。(事業名:介護潜在人材復職支援事業 受託事業所での継続就労1名)	資格取得までに至った事業参加者の割合は直近の実績で83.3%であり、KPIの90%には及ばなかったものの、高い割合で資格取得と継続就労につながっており、一定の成果はあったものと評価する。介護人材の確保は、制度継続に不可欠であることから、引き続き、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定における議論等を踏まえながら、事業の実施方法や人材と事業所のマッチング方法を検討していく。
イ 医療従事者の確保 将来にわたり地域住民への継続的な医療サービスを提供するため、医療を担う従事者の養成と確保に取り組む。 【具体的な事業】 ・看護師確保対策	健康推進課	地域における看護師を確保するため、釧路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	地域における看護師を確保するため、釧路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	地域における看護師を確保するため、釧路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	地域における看護師を確保するため、釧路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	地域における看護師を確保するため、釧路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	医療サービスの低下を防ぐため、釧路市医師会等の関係機関と連携を図り、今後も引き続き、医療現場を支える医療従事者の確保に努める。
④地域コミュニティの強化							
ア 地域コミュニティの強化 高齢化や人口減少が進行し、地域にとって人と人とのつながりがこれまで以上に求められることから、町内会の加入促進策を講じて地域コミュニティの強化を図る。 【具体的な事業】 ・町内会加入促進事業	市民生活課	町内会加入率の低いアパート・マンション等居住者の町内会加入促進について、10月に北海道宅建建物取引業協会釧路支部と市連町、市の三者で締結した「町内会への加入促進に関する協定」のもと、賃貸契約の仲介時等に宅建協会会員店舗(市内102会員)で町内会への加入を勧誘してもらい体制を整え、市連町と連携し町内会の加入促進を図った。 ※町内会加入率 H26年度末45.91%、H27年度末45.16%	前年度を取組を継続し、新たな取組として、高齢者や学生など一人暮らしのアパート・マンション居住者で活動参加が難しいとされている方について、会費の軽減や回覧板の不回付などの特例を設けることで加入を促さないかなどを、市連町に提案し加入促進を図った。	前年度に引き続き、高齢者や学生など一人暮らしのアパート・マンション等の居住者で、町内会活動に参加が難しい方に対する会費の軽減の特例を設けるなど、様々な角度より町内会加入促進に取り組んだ。	前年度に引き続き、アパート・マンション等の居住者や、町内会活動に参加が難しい方に対する特例を設けるなど、様々な角度より町内会加入促進に取り組んだ。 また、市内スーパーの店頭をはじめ、港まつりやくしろ市民北海盆踊りなどの各種イベント時においても、町内会加入促進資材を配布し、啓発を実施した。	前年度に引き続き、アパート・マンション等の居住者や、町内会活動に参加が難しい方に対する特例を設けるなど、様々な角度より町内会加入促進に取り組んでいる。 また、北海盆踊りなど市民が多く集まる各種イベント時に町内会加入促進資材配布による啓発を行っており、10月の町内会加入促進強調月間においては街頭啓発や広報誌への掲載などを通し周知、啓発を図っていく。	市連町と釧路市との連携基本協定のもと、様々な角度から町内会加入促進に取り組んできた。 また、宅建協会との協定を結ぶ、地域企業に協力要請をするといった取組みも進めている。 今後も引き続き、市連町と連携、協力しながら、町内会の加入促進に努めていく必要がある。
⑤防災・防犯など暮らしの安全・安心確保対策等の充実							
ア 防災体制の強化 各種の自然災害の発生に備えて、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりに向け、災害情報伝達手段の多様化や避難所・避難路、備蓄資機材の充実など、各種施策を推進する。 【具体的な事業】 ・市民の災害対応力及び防災意識の向上 ・津波に強いまちづくりの推進事業 ・災害情報等伝達システム整備事業 ・災害用備蓄資機材整備事業 ・防災教育推進事業	防災危機管理課	防災講座等への講師派遣(43件)や各種防災訓練の企画・実施などを通じ、市民の防災意識の向上に努めたほか、コミュニティラジオを活用した災害情報等伝達システムの整備や災害用備蓄食料の増備(47,890食⇒56,640食)を図り、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを行った。	防災講座等への講師派遣(46件)や各種防災訓練の企画・実施などを通じ、市民の防災意識の向上に努めているほか、災害に強いまちづくりに向け、期限切れ災害用備蓄食料の入れ替えを行い防災計画に沿った食料を配置するとともに、災害情報伝達手段の多様化を図るため、移動系防災行政無線のデジタル化に向け取り組んだ。	【市民の災害対応力等】 【津波に強いまちづくりの推進】 防災講座に伴う講師派遣等及び防災訓練の実施。 ■講師派遣 27回 ■防災訓練 5回 【災害情報等伝達整備関係】 防災行政無線(移動系:IP無線)の運用を開始(H30.01) 【災害用備蓄資機材整備】 期限切れの備蓄食料については、入れ替えを行い、防災計画に沿った食料を配置。	【市民の災害対応力等】 【津波に強いまちづくりの推進】 防災講座に伴う講師派遣等及び防災訓練の実施。 ■講師派遣 44回 ■防災訓練 3回 (1回は地震により中止) 【災害情報等伝達整備関係】 防災行政無線(移動系:IP無線)の運用。 ■150台配置(釧105、阿29、音16) 【災害用備蓄資機材整備】 期限切れの備蓄食料については、入れ替えを行い、防災計画に沿った食料を配置。	【市民の災害対応力等】 【津波に強いまちづくりの推進】 防災講座に伴う講師派遣等及び防災訓練の実施。 ■講師派遣 42回 ■防災訓練 5回 【災害情報等伝達整備関係】 防災行政無線(移動系:IP無線)の運用。 ■150台配置(釧105、阿29、音16) 【災害用備蓄資機材整備】 期限切れの備蓄食料については、入れ替えを行い、防災計画に沿った食料を配置。	・市防災総合訓練及び市内各地区における避難訓練等を実施し、市民の災害対応力向上を図ってきた。 ・国のJアラートに係るシステム、FMくしろとの連携、防災行政無線(移動系)の更新等、速やかな情報伝達に資するシステムの導入及び維持管理を進めてきた。また、災害情報伝達の一環として、土砂災害情報の個別配信を始めたところ。 ・災害用備蓄資機材整備について、アルミブランケットの備蓄、乳児用液体ミルクの試験導入など、多様な状況を想定した資機材整備を進めてきた。 引き続き、市民の命を守るべく対策を進めてまいりたい。
	教育支援課	【防災教育推進事業】 子供たちが、地震や津波等の自然災害に対する理解を深め、状況に適切に対応し、自らの命を守ることができるよう、小学校2校において、関係機関の連携の下、防災教育を実施した。	【防災教育推進事業】 前年度に引き続き、小学校3校、中学校2校において、関係機関の連携の下、防災に関する体験的な学習を実施している。	【防災教育推進事業】 子供たちが、地震や津波等の自然災害に対する理解を深め、状況に適切に対応し、自らの命を守ることができるよう、小学校4校、中学校2校において、関係機関の連携の下、防災教育を実施した。	【防災教育推進事業】 子供たちが、防災に関する体験的な学習を実施するため、小学校4校において、物品の貸出等の支援を行い、関係機関の連携のもと防災教育を実施した。	【防災教育推進事業】 前年度に引き続き、子供たちが、地震や津波等の自然災害に対する理解を深め、状況に適切に対応し、自らの命を守ることができるよう、小学校2校、中学校1校において、関係機関の連携の下、防災教育の実施を予定している。	【防災教育推進事業】 通常の避難訓練等の実施に加え、物品の貸出等の支援を行い、関係機関の連携のもと防災教育を実施することにより、更なる防災教育の充実が図られた。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
イ 地域を守る安全対策の強化 ひとり暮らしの高齢者などが事故や犯罪に遭わない安心安全な地域づくりを推進するため、交通安全や防犯、消費者保護などの各種啓発活動の強化を図る。 【具体的な事業】 ・交通安全対策推進事業 ・防犯・暴力団追放啓発事業 ・消費者行政活性化事業 ・地域見守り安全マップづくり推進事業	市民生活課	高齢者を対象とした交通安全教室(延べ482人参加)や、各種集会において交通安全に関する啓発を行った。 また、防犯事業として、街頭において、市民を対象に暴力団追放を呼び掛ける啓発を行った(2回)。 加えて、消費者行政活性化事業として、振り込め詐欺などを防止するための啓発シールを作成配布したほか、バス車内放送において、消費者相談室の周知を行った。	高齢者を対象とした交通安全教室(14回/554名参加)をはじめ、各種行事や研修会等において啓発を行った。 また防犯事業として、スーパーの店頭や消費者まつりの会場において、暴力団追放を呼び掛ける啓発を行った。(2回) 消費者行政活性化事業については、新たに訪問販売お断りなど消費者被害防止シールの作成したほか、バス車内放送において、消費者相談室の周知を継続して行った。	高齢者を対象とした交通安全教室(13回/583名参加)をはじめ、各種行事や研修会等において啓発を行った。 また防犯事業として、スーパーの店頭や消費者まつりの会場において、暴力団追放を呼び掛ける啓発を行った。(2回) 消費者行政活性化事業については、訪問販売お断り等消費者被害防止シールの作成とバス車内放送での消費生活相談室の周知を継続して行った。	高齢者を対象とした交通安全教室(12回/488名参加)をはじめ、各種行事や研修会等において啓発を行った。 また、防犯事業として、スーパーの店頭や消費者まつりの会場において、暴力団追放を呼び掛ける啓発を行った。(2回) 消費者行政活性化事業については、新たに消費者被害防止啓発用保湿ポケットティッシュを作成し、バス車内放送での消費生活相談室の周知を継続して行った。 くしろ市民北海盆踊り参加時、および交通安全啓発事業の一環として行っているシルバーリーダー研修会の際にも、交通安全や消費者被害防止に係る資料を配布し、啓発を実施した。	交通安全に関する啓発については、前年度と同様の取組を継続して行った。シルバーリーダー研修会開催時には、啓発資料の配布に加え、シルバードライバーによる安全運転の留意事項を中心としたサポカー試乗等の体験型研修に力を入れた。また、くしろ市民北海盆踊り参加時にも、交通安全に係る資料を配布し、啓発を実施した。 また、防犯事業として、スーパーの店頭や消費者まつりの会場において、暴力団追放を呼び掛ける啓発を行った。(2回) 消費者行政活性化事業については、消費者被害防止啓発用ポケットティッシュを作成し、バス車内放送での消費生活相談室の周知を継続して実施した。	高齢者を対象とした交通安全教室をはじめ、各種行事や研修会等において啓発を行った。 市内交通事故発生件数については、令和元年195件であり、平成16年以降で最も少なくなっている。これは、啓発の効果が表れていると考えられる。 今後も継続して啓発を実施する必要性がある。 また、防犯事業として、スーパーの店頭や消費者まつりの会場において、暴力団追放を呼び掛ける啓発を継続的に行ったことで、市民に対し活動への理解が得ることができた。今後も警察署等と共同で実施していきたい。 消費者行政活性化事業については、計画期間を通し啓発資料の作成、配布を行うとともに、バス車内放送により消費生活相談室の周知を継続することで消費者被害の防止を推進してきた。 消費者を取り巻く状況が変化を続け詐欺等の手口も巧妙化する中、啓発や周知、相談体制の整備等の取り組みを継続する必要がある。
	教育支援課	【地域見守り安全マップづくり推進事業】 子どもたちの安全を確保するうえで、子ども自身が危険を予測し、危険を回避できるよう、「釧路市通学路安全対策連絡協議会」による通学路合同点検実施校4校で「地域見守り安全マップ」を作成した(全26校中延べ8校で作成)。	前年度に引き続き、通学路合同点検実施校4校で「地域見守り安全マップ」を作成した(全26校中延べ12校で作成)。	【地域見守り安全マップづくり推進事業】 子どもたちの安全を確保するうえで、子ども自身が危険を予測し、危険を回避できるよう、「釧路市通学路安全対策連絡協議会」による通学路合同点検実施校4校で「地域見守り安全マップ」を作成した(全26校中延べ16校で作成)。	【地域見守り安全マップづくり推進事業】 前年度に引き続き、通学路合同点検実施校4校で「地域見守り安全マップ」を作成した(全26校中延べ20校で作成)。	【地域見守り安全マップづくり推進事業】 前年度に引き続き、通学路合同点検実施校4校で「地域見守り安全マップ」を作成した(全26校中延べ24校で作成)。	【地域見守り安全マップづくり推進事業】 小学校全26校中延べ24校で安全マップが作成されることにより、安全対策について児童と保護者、地域による意識の向上と安全対策が図られている。
ウ 防疫、健康危機管理体制の整備 災害時や、新型インフルエンザ・SARS/MERS等の感染症による健康危機に備え、即応体制の整備や訓練、市民への啓発、蔓延を防ぐための資料・消毒剤等の備蓄を行う。 【具体的な事業】 ・感染症対策	健康推進課	北海道、保健所と連携し、医療機関等を含め新型インフルエンザ等情報伝達訓練を1回実施。	北海道、保健所と連携し、医療機関等を含め新型インフルエンザ等情報伝達訓練を2回実施。	北海道、保健所と連携し、医療機関等を含め新型インフルエンザ等情報伝達訓練を2回実施。	北海道、保健所と連携し、医療機関等を含め新型インフルエンザ等情報伝達訓練を2回実施。	北海道、保健所と連携し、医療機関等を含め新型インフルエンザ等情報伝達訓練を1回実施。	これまでの訓練により、スムーズな情報伝達ができていることから、引き続き、健康危機管理体制の整備に努める。

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					R01(結果)	全体評価
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)			
【基本目標5】人口減少に対応した地域をつくる								
①コンパクトなまちづくり								
ア コンパクトなまちづくりの推進 都市機能が集積し、一定の人口密度が保たれた暮らしやすいまちとするため、立地適正化計画を策定し、コンパクトなまちづくりを推進する。 【具体的な事業】 ・立地適正化計画の策定【新】	都市計画課	立地適正化計画の策定に向け、庁内策定対策会議及び作業部会を設置し、庁内検討を行うとともに、都市計画審議会に小委員会を設置し、検討内容に対し、有識者からの意見聴取を行った。 また、都市構造に関する基礎調査により、都市の現状把握や将来推計を行うとともに、まちづくりに関する市民アンケートを実施し、それらの結果もふまえ、「素案策定へのたたき台」を作成した。	平成27年度に作成した「素案策定へのたたき台」を基に、住民意見交換会や関係機関との意見交換を実施するとともに、庁内策定対策会議や作業部会、さらには、都市計画審議会小委員会を開催する等、計画策定に向けた作業を進め、平成28年度末に計画の策定・公表を行った。 (居住誘導区域等、一部事項については、平成30年度中に計画改訂により位置付けることとしており、引き続き、計画改訂に向けた検討作業を進める)	平成30年度中に実施する立地適正化計画の改訂に向け、庁内策定対策会議及び作業部会を開催するとともに、都市計画審議会小委員会を開催する等、検討作業を進め、平成29年度末に「計画改訂のたたき台」を作成した。	平成29年度に作成した「計画改訂のたたき台」を基に、住民意見交換会を実施するとともに、庁内策定対策会議や作業部会を開催する等、居住誘導区域の設定を中心とした計画改訂を平成31年3月に行った。	H30年度で策定完了。	100%達成した。	
イ まちなか居住の推進 生活利便施設の整備や都心居住を促進することにより、便利で快適に暮らせる生活環境の向上を図る。 【具体的な事業】 ・民間再開発促進事業【新】	都市計画課	民間事業者が施行する北大通3・4丁目地区優良建築物等整備事業に対する補助を行った。 実施内容：支障物件調査・実施設計・建物補償	前年度に引き続き、北大通3・4丁目地区優良建築物等整備事業に対し、補助を行った。 実施内容：建物補償・解体工事・新築工事・工事監理	前年度に引き続き、北大通3・4丁目地区優良建築物等整備事業に対し、補助を行った。 実施内容：新築工事・工事監理	前年度に引き続き、北大通3・4丁目地区優良建築物等整備事業に対し、補助を行い、事業は完了した。 実施内容：新築工事・工事監理	H30年度で事業完了。	100%達成した。	
②交通ネットワークの充実								
ア 公共交通の維持確保と再構築 バス路線や乗合タクシーなどへの必要な運行支援を行い、「生活の足」を確保するとともに、住民が地域で安心して住み続けていくことができるよう、公共交通ネットワークの維持確保と再構築を図る。 【具体的な事業】 ・地域公共交通網形成計画の策定【新】 ・生活交通バス路線運行維持対策事業	都市経営課	地域公共交通網形成計画の策定に向け、平成28年3月に協議会を設置した。 平成29年度中の策定を予定している。	バス乗降調査や公共交通に関する市民アンケートなど公共交通の実態を把握するための各種調査を行い、関連計画との整合を図りつつ協議会で検討の上、計画の素案を策定した。	地域公共交通網形成計画を策定したほか、本計画におけるバス路線再編に特化した地域公共交通再編実施計画の策定に向け、協議会での検討を継続しつつ、基本再編案をまとめた基礎調査報告書を作成した。	地域公共交通再編実施計画の策定に向け、計画の立案、実施方針を整理したほか、再編案における利用者の影響度等を分析するための各種調査を行い、協議会での検討を経た上、再編実施計画素案を作成した。	協議会での検討を経た上、9月に地域公共交通再編実施計画を策定し、本計画に基づき10月から実施するバス路線再編(ステップ1)に向けて環境整備、周知を進めているほか、来年度の実施(ステップ2)に向けた準備、検討を進めている。	協議会での検討等を踏まえ、公共交通再編実施計画の策定を行った。今後も、引き続きステップ2、ステップ3の実現に向けて検討を進めている。	
	市民生活課	生活交通バス路線を維持・確保するため、赤字路線に対して国・道・市が役割に応じて補助することで地域住民の足を確保した。	前年度に引き続き作業を進め、赤字路線に対して国・道・市が役割に応じて補助することで地域住民の足を確保した。	前年度に引き続き作業を進め、赤字路線に対して国・道・市が役割に応じて補助することで地域住民の足を確保した。	前年度に引き続き作業を進め、赤字路線に対して国・道・市が役割に応じて補助することで地域住民の足を確保した。	前年度に引き続き作業を進め、赤字路線に対して国・道・市が役割に応じて補助することで地域住民の足を確保した。	今後も赤字路線に対して、バス事業者と協議を重ね、地域住民の足を確保するため、補助を続けていく。	
③総合的・戦略的な公共施設の整備								
ア 公有資産マネジメントの推進 人口減少等の変化による市民ニーズへの対応及び公共施設等の維持管理コストの縮減、改修・更新費用の平準化による負担軽減を図る。 【具体的な事業】 ・公有資産マネジメント事業	市有財産対策室	○計画の策定 ・公共施設等の更新・改修に向けた保全優先度、更新・改修サイクル等の保全方針を示す「公共施設等保全計画」を策定した。 ・公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を示す「公共施設等総合管理計画」を策定した。 ○公共施設の複合化 ・地域から提案のあった「緑ヶ岡・貝塚地区複合公共施設」の整備に向け、庁内および地域住民との協議を実施した。 ・松浦地区での公共施設の複合化に向け、検討を開始した。	○公共施設の複合化 ・緑ヶ岡・貝塚地区複合公共施設の整備に向け、用地を取得し、基本・実施設計および開発行為による用地整備を実施した。 ・松浦地区複合公共施設の整備に向け、用地協議、施設の機能・規模等の検討を実施した。 ・地域から提案のあった大楽毛地区複合公共施設の整備に向け、対象施設の選定、施設の機能・規模等の検討を実施した。	○公共施設の複合化 ・緑ヶ岡・貝塚地区複合公共施設の整備に向け、H29.9月に建設工事が着工した。また、施設の設置に伴う条例の制定及び既存条例の一部改正に向け、パブリックコメントにより市民意見の募集を実施した。 ・松浦地区複合公共施設の整備に向け、施設の機能・規模等の検討した。また、敷地の用地確定測量を実施した。 ・大楽毛地区複合公共施設の整備に向け、施設の機能・規模等の検討を実施した。	○公共施設の複合化 ・緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンターを平成30年8月27日に供用開始した。 ・松浦地区複合公共施設の実施設計を実施した。 ・大楽毛地区複合公共施設の整備に向け、関係各課と施設の機能等について検討した。	○公共施設の複合化 ・松浦地区複合公共施設の整備に向け、R1.7月に建設工事が着工した。また、施設の設置に伴う条例の制定及び既存条例の一部改正に向け、パブリックコメントにより市民意見の募集を実施した。 ・大楽毛地区複合公共施設の整備に向け、関係各課と施設の機能等について検討した。 ・西消防署及び第9分団を集約化した施設の整備に向け、R1.6月に用地取得し、7月に建設工事が着工した。 ○計画の改訂 ・公共施設等総合管理計画の令和3年度末の改訂に向け、検討を進めた。 ・公共施設等保全計画の令和2年度末の改訂に向け、検討を進めた。	○公共施設の複合化 平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設を集約・複合化した緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター(H30供用開始)及び松浦地区複合公共施設(R2供用開始予定)を整備し、公共施設の総量の圧縮、管理運営費の縮減を図った。 また、大楽毛地区における公共施設の集約化・複合化については今後も検討を進める。 ○計画の改訂 R1年度に引き続き、今後も公共施設等総合管理計画及び公共施設等保全計画の改訂に向け、検討を進める。	

総合戦略の施策及び具体的な事業	所管	進捗報告					
		H27(結果)	H28(結果)	H29(結果)	H30(結果)	R01(結果)	全体評価
イ 医療体制の整備(再掲) 将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取組を実施する。 【具体的な事業】 ・地域医療対策推進事業	健康推進課	地域における看護師を確保するため、鉦路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	地域における看護師を確保するため、鉦路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	地域における看護師を確保するため、鉦路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	地域における看護師を確保するため、鉦路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	地域における看護師を確保するため、鉦路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	これまでの取組により、地域における看護師の確保がなされたと思われるため、今後も引き続き、鉦路市医師会等の関係機関と連携し医療現場を支える医療従事者の確保に努める。
	病院医療管理課	平成27年9月より、施設整備方針を基に病院増改築に向けて、図面の作製等を行う基本設計に着手した。また、医療施設の整備を図り、医療機能の維持に努めるため、必要な医療機械の整備を行った。 【主な医療機械】 ○ダビンチ外科手術システム ○白内障・硝子体手術装置 ○内視鏡手術システム ※市立鉦路総合病院 病床数643床、職員定員817人 診療科25科 入院患者数延べ183,644人 通院患者数延べ332,018人	前年度から実施していた病院増改築に係る基本設計を平成28年9月に完了した。現在は、基本設計で作製した図面等を基に、実施設計に着手している。また、前年度に引き続き、医療機械の整備を行った。 【主な医療機械】 ○医用画像情報システム ○回診用X線撮影装置 ○内視鏡情報管理システム ○乳房用超音波画像診断装置 ※市立鉦路総合病院 病床数643床、職員定員819人 診療科25科 入院患者数延べ183,108人 通院患者数延べ328,856人	病院増改築については、延期となった。また、前年度に引き続き、医療機械の整備を行った。 【医療機械の整備】 ○核医学診断用ガンマカメラ ○超音波診断装置 ○手術用内視鏡システム ○人工心肺装置 ※市立鉦路総合病院 病床数643床、職員定員825人 診療科26科 入院患者数延べ179,690人 通院患者数延べ321,784人	前年度に引き続き、医療機械の整備を進めている。 【医療機械の整備】 ○全自動血液学自動分析装置 ○微生物分類同定分析装置 ○院内LANシステム ○X線一般撮影装置FPDシステム ※市立鉦路総合病院 病床数643床、職員定員825人 診療科29科	前年度に引き続き、医療機械の整備を進めている。 【医療機械の整備】 ○生化学・凝固全自動検査システム ○体外式衝撃波結石破碎装置 ○X線Cアーム装置 ○外科用内視鏡手術装置 ※市立鉦路総合病院 病床数643床、職員定員822人 診療科31科	病院増改築については、新棟建設が延期となり、現在、新たな計画の策定と調整を行っている。医療機器整備については、各年度で必要な医療機器の整備を行っており、医療機能の維持に努めている。
	高等看護学院	学院内のWi-Fi環境を整備し、タブレット端末やデジタル教科書導入によりインターネットによる検索も瞬時に可能となり、学習の効率が上がった。 ※入学生 H26年度31人、H27年度30人 ※卒業生 H26年度27人、H27年度32人 ※卒業生のうち市内就職(看護職) H26年度26人、H27年度29人	前年度に引き続き、タブレット端末、デジタル教科書を導入し学習効率の向上を図った。 入学生 30人 卒業生 26人 卒業生のうち市内就職(看護職) 23人	H27年度から3カ年計画で、タブレット端末、デジタル教科書を導入し学習効率の向上を図っている。 入学生 30人 卒業生 24人 卒業生のうち市内就職(看護職) 24人	デジタル教科書をバージョンアップし学習効率の向上を図っている。 入学生 30人 卒業生 25人 卒業生のうち市内就職(看護職) 25人	前年度に引き続き、デジタル教科書をバージョンアップし学習効率の向上を図ったものの、実際には国家試験に向けたデジタル媒体よりも紙媒体の資料等の方が有効性があると、学生の利用頻度は少ない傾向にあった為、次年度より、デジタル教科書の更新を取りやめた。 カリキュラム改正に伴い、より在宅看護の学習を要するため、ベトナムの更新及び介護用のシミュレータを導入し、医療的ケアや日常生活援助が必要な人を支える技術・知識習得を図った。 入学生 30人 卒業生 27人 卒業生のうち市内就職(看護職) 24人	医療現場においてもデジタル化が進んでいる状況の中、デジタル教科書の利用をはじめたものの、デジタル教科書自体学生自身が切望しているものではなく、より臨場感を以て実践に近づいて学べる多様なシミュレータ等の導入が必要と判断され、結果即戦力となる看護師を育てることに繋がると考える。その為、デジタル教科書に関しては、現状不要と考えられることから更新を止め、改めて必要性高いと判断に至った際には、利用価値を含め再検討。シミュレータについては、医療現場実践に向け、今後も更新及び新規導入が必要不可欠であると判断する。
⑥ 定住自立圏等の取組の推進							
ア 鉦路定住自立圏等の取組の推進	都市経営課	定住自立圏については、平成22年に鉦路町と協定を締結して以降、平成23年までに管内全町村と締結し、医師派遣事業や保育所の広域入所等の広域連携事業など安心して暮らし続けることのできる地域づくりに取り組んでいる。	定住自立圏による広域連携については、懇談会や首長意見交換会を開催し、引き続き各種連携した取り組みを進めている。 管内町村会と連携し、「東京23区交流推進員」を配置し、「くしろマルシェin日暮里」を開催する等、鉦路地域のPR活動を行うと共に、東京23区との交流による修学旅行やヘルスツーリズム誘致等を行った。	定住自立圏による広域連携については、引き続き各種連携した取り組みを進めていく。 管内町村会と連携し、「東京23区交流推進員」を配置し、東京23区との交流による修学旅行やヘルスツーリズム誘致を行った。11月には鉦路物産展と荒川区役所食堂でのくしろフェアの開催を連動して実施した。また、新たに荒川区内の飲食店関係者を対象にくしろ地域の食材試食会を実施した。	定住自立圏による広域連携については、引き続き各種連携した取り組みを進めていく。 管内町村会と連携し、「東京23区交流推進員」を配置し、荒川区との連携による修学旅行・ヘルスツーリズム誘致や鉦路物産展と連動したくしろフェアの開催、荒川区周辺の飲食店関係者を対象にくしろ地域の食材試食会を実施予定。	定住自立圏による広域連携については、様々な分野において連携した取り組みが進んでいる。	